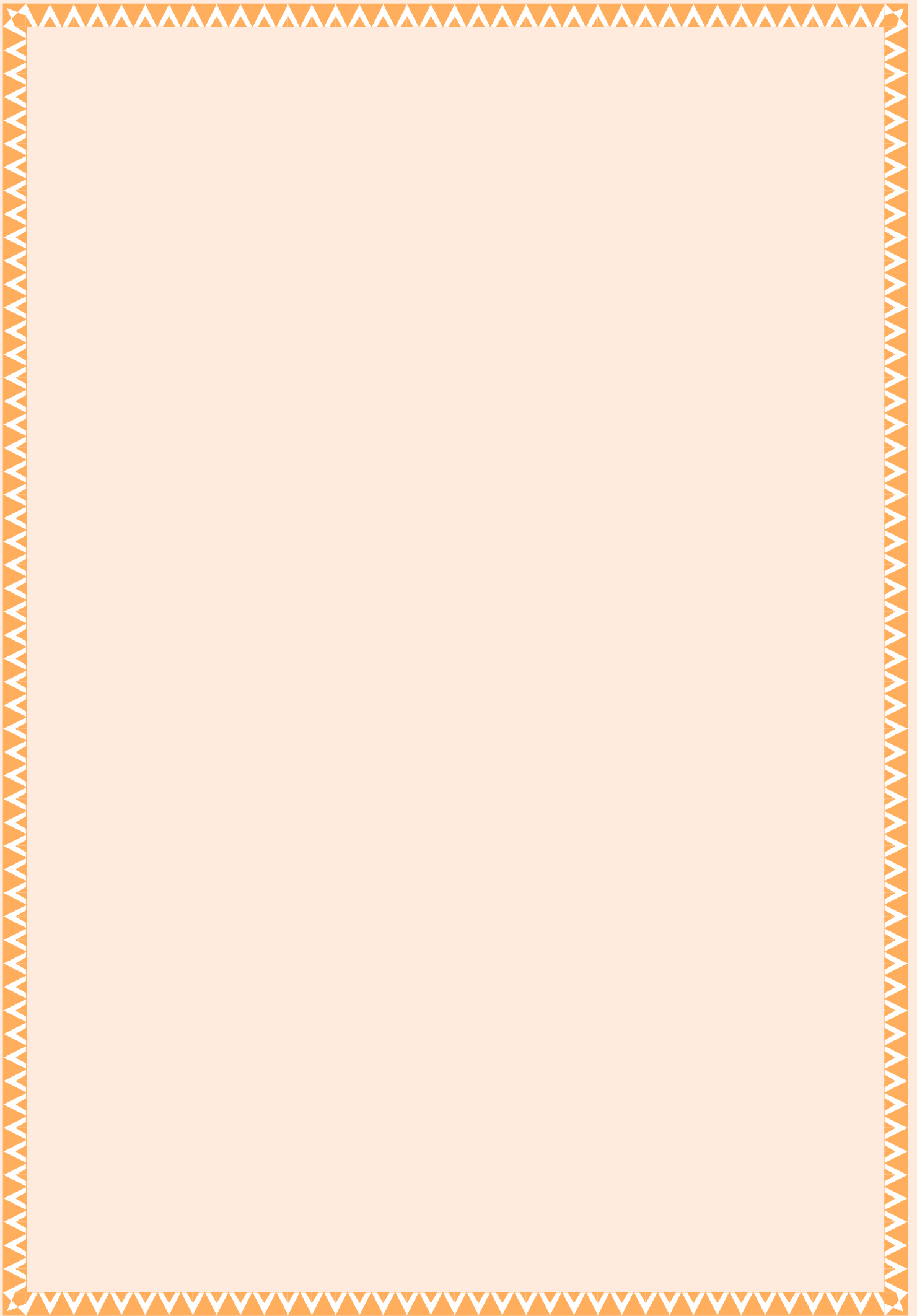


令和 5 年度

主要施策の成果説明書



愛媛県砥部町



目 次

I 決算の概要

第1	会計方式	4
第2	各会計の決算状況	4
第3	基金	8
第4	町債	9
第5	人件費	11
第6	一般会計の決算状況	13

II 一般会計の事業概要

議会事務局	25
総務課	28
企画政策課	50
会計課	72
戸籍税務課	73
介護福祉課	83
子育て支援課	100
保険健康課	116
生活環境課	134
農林課	147
商工観光課	164
建設課	177
上下水道課	189
学校教育課	191
社会教育課	210

III 特別会計の事業概要

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	235
国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）	244
後期高齢者医療特別会計	250
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）	253
介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）	262
とべの館特別会計	264
とべ温泉特別会計	266

IV 企業会計の概要

下水道事業会計（公共下水道事業）	270
下水道事業会計（農業集落排水事業）	274
下水道事業会計（浄化槽事業）	276
水道事業会計	278

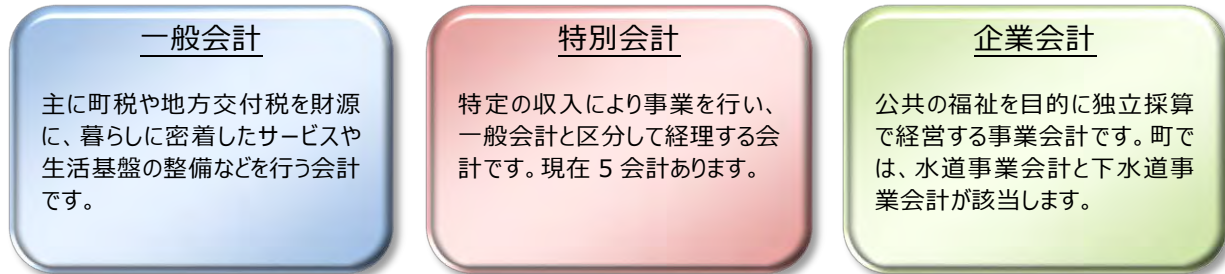
資 料 編

第 1 繰越	282
第 2 普通会計の決算額	284
第 3 補助金・交付金交付実績	286
第 4 事業別町債残高	291
第 5 人件費の決算状況	294

I 決算の概要

第 1 会計方式

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。会計処理の方法は、地方自治法で定められており、現金主義・単式簿記¹で行われます。また、本資料では、地方公営企業法を適用する会計を特別会計と区分し、企業会計として説明します。同会計は、企業会計方式²を取り入れています。



※注）本稿では、単位未満の端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

第 2 各会計の決算状況

1 一般会計

5 年度決算は、歳入が対前年度 2.6% の増、歳出は 1.8% の増となりました。

歳入については、民間保育所・こども園整備補助金の財源である国・県交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増により増加となりました。歳出については、民間保育所・こども園建設への補助、文化会館空調機改修工事、物価高騰対応の給付金支給事業及び消防団詰所等用地購入などが主な増加要因となっています。

2 特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の歳入については、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大等による被保険者の減少により、国民健康保険税の収入額が減少したため、前年度から更に減少となりました。

また、歳出については、5 月に新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、徐々に社会活動がコロナ禍前に戻ってきたことに起因する感染症の広がりや受診控えの解消により、増加となりました。

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）については、受電設備更新工事の実施による施設管理費増及び、それに伴う一般会計からの繰入金増などにより、歳入歳出決算額が増加となりました。

後期高齢者医療特別会計については、団塊の世代の 75 歳到達による被保険者数の増加などにより、歳入歳出決算額が増加となりました。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）については、要介護認定者増により、歳入歳出決算が増加となりました。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）については、デイサービスセンターに係る歳入歳出は、要介護度の高い者の利用減により減少となったものの、地域包括支援センターのシステム改修費用がその減少分を上回ったため、全体として微増となりました。

とべの館特別会計については、新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行に伴う来場者の増加により、前年度に引き続きコロナ禍前の水準を超える売上となったことで、歳入歳出決算が大きく増加

¹ このような会計処理を「官庁会計」と呼んでいます。

² 地方公営企業法を適用し、複式簿記、発生主義で行う会計処理です。

しました。

とべ温泉特別会計については、一般会計からの繰入金が常態となるほど苦しい経営が続いていたため、令和5年度末をもって閉館しました。

3 企業会計

下水道事業の経営においては、浄化槽保守点検事業を民間委託へ移行したため、令和6年3月31日をもって廃止しました。これにより、令和5年度は人事異動により職員配備を見直し、人件費等が減少したため黒字となりました。また、3事業における決算の収益的収支は、当年度純利益を12,916,372円計上しており、決算における未処分利益剰余金は20,286,585円となりました。今後も継続して経費節減に努めていきます。

資本事業においては、公共下水道の整備に伴い、借入れた企業債の償還額が年々増加しています。使用料収入のみでは維持管理費が賄えない状況が続いており、企業債償還金へ充当すべき資本費が不足している現状です。これにつきましては、令和6年度に改定する「下水道経営戦略」において、投資財政計画を詳細に見直し、中長期にわたり不足する財源については、資本費平準化債の活用も含め検討していきます。

水道事業会計の収益的収支の部では、大型事業の減少に伴い、消費税の納付額が増加したため、前年度より収支は減少しました。しかし、令和5年4月から始まった水道使用料金の値上げで収入が増加し、純利益も前年度より大幅に増加しました。また、資本的収支の部では、第6配水池築造工事の大型事業が完成したことにより建設改良費が大幅に減少し、収入、支出決算額ともに減少しています。

令和 5 年度各会計別決算総括表

単位：千円、%

会計区分	予算額（A）		歳入総額（B）		歳出総額（C）	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
一般会計	10,356,621	2.7	10,275,663	2.6	9,216,881	1.8
特別会計の計	5,387,573	2.5	5,387,288	1.0	5,026,917	2.2
国民健康保険事業特別会計	2,459,691	1.2	2,578,261	△1.3	2,339,475	0.9
事業勘定	2,401,612	1.1	2,522,737	△1.4	2,284,002	0.8
直営診療施設勘定	58,079	4.7	55,524	6.8	55,473	6.9
後期高齢者医療特別会計	327,252	△3.1	331,654	6.6	323,023	6.9
介護保険事業特別会計	2,487,426	4.0	2,356,606	2.6	2,264,637	2.6
保険事業勘定	2,443,629	4.0	2,314,981	2.6	2,223,012	2.6
介護サービス事業勘定	43,797	2.1	41,625	0.8	41,625	0.8
とべの館特別会計	55,648	34.0	69,923	11.2	50,442	22.9
とべ温泉特別会計	57,556	3.9	50,844	△4.8	49,340	0.0
合計	15,744,194	2.6	15,662,951	2.0	14,243,798	1.9

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

企業会計の決算状況

単位：千円、%

会計区分	収益的収支の部					
	収入		支出		収益的収支	
	(a)	前年比	(b)	前年比	a-b(c)	前年比
下水道事業会計	467,100	2.2	436,280	△1.8	30,820	138.3
公共下水道事業	364,142	3.9	340,145	2.6	23,997	26.5
農業集落排水事業	28,233	△10.4	28,449	△1.3	△216	△108.0
浄化槽事業	74,725	△0.3	67,686	△19.1	7,039	180.6
水道事業会計	388,525	3.2	352,317	8.0	36,208	△27.9
計	855,625	2.7	788,597	2.4	67,028	6.1

※予算、歳入・歳出決算には、前年度繰越分を含んでいます。

各会計別決算総括表（続き）

単位：千円、%

会計区分	歳入歳出差引額		翌年度へ繰越すべき財源（E）			実質収支額	
	B－C（D）		遞次繰越	明許繰越	事故繰越	D－E（F）	
	金額	前年比	金額	金額	金額	金額	前年比
一般会計	1,058,782	10.3		78,134		980,648	14.8
特別会計の計	360,371	△13.6				360,371	△13.6
国民健康保険事業特別会計	238,786	△18.4				238,786	△18.4
事業勘定	238,735	△18.4				238,735	△18.4
直営診療施設勘定	51	△35.4				51	△35.4
後期高齢者医療特別会計	8,631	△2.1				8,631	△2.1
介護保険事業特別会計	91,969	2.2				91,969	2.2
保険事業勘定	91,969	2.2				91,969	2.2
介護サービス事業勘定	0	-				0	-
とべの館特別会計	19,481	△10.7				19,481	△10.7
とべ温泉特別会計	1,504	△62.8				1,504	△62.8
合計	1,419,153	3.0	0	78,134		1,341,019	5.5

企業会計の決算状況(続き)

単位：千円、%

会計区分	資本的収支の部								
	収入		支出		資本的収支		地方公営 企業法第 26 条の規 定による繰 越額	収入のう ち翌年度 繰越財 源	不用額
	(d)	前年比	(f)	前年比	d-f(g)	前年比			
下水道事業会計	315,697	1.1	493,969	13.0	△178,272	△43.0	117,965	16,000	9,153
公共下水道事業	302,765	1.6	481,091	13.8	△178,326	△43.1	117,965	16,000	9,153
農業集落排水事業	12,845	△9.9	12,845	△9.9	0	皆減	0	0	0
浄化槽事業	87	皆増	33	43.5	54	334.8	0	0	0
水道事業会計	91,393	△83.4	272,434	△63.2	△181,041	5.0	84,700	0	10,782
計	407,090	△52.7	766,403	△34.9	△359,313	△14.0	202,665	16,000	19,935

第3 基金

5 年度末の基金総額は、町全体で 22 億 7,403 万 3 千円です。前年度より 2 億 2,786 万 2 千円減少しました。

基金一覧表

単位：千円

基金区分	4 年度末 現在高	積立額	取崩額	5 年度末 現在高
財政調整基金	1,356,359	236	200,000	1,156,595
ふるさと創生基金	225,373		24,024	201,349
ふるさと水と土保全基金	20,542			20,542
社会福祉施設整備基金	237,075	13	50,049	187,039
福祉基金	246	10		256
とべの館運営基金	53,782	10,008	5,000	58,790
とべ温泉運営基金	1		1	0
奨学基金	30,819	1		30,820
国民健康保険財政調整基金	0			0
介護保険事業運営基金	319,342	58,239		377,581
坂村真民記念基金	7,713	1,976		9,689
公共施設更新準備基金	142,933	23		142,956
災害対策基金	74,114	16		74,130
森林環境譲与税基金	33,595	7	19,317	14,286
合 計	2,501,894	70,529	298,391	2,274,032

※単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

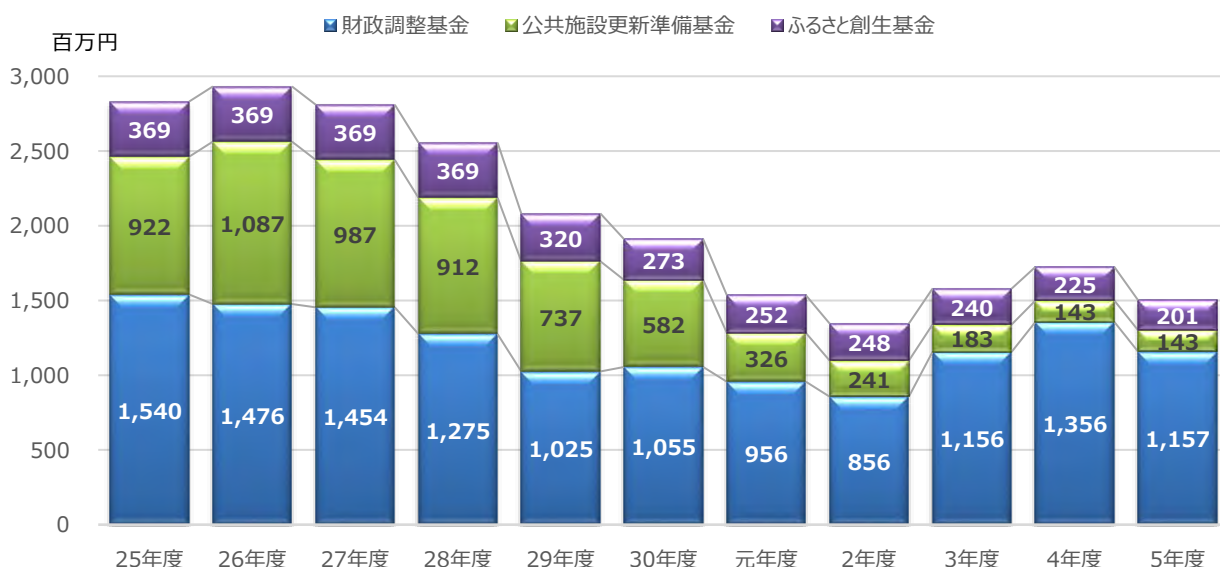
1 積み立て（100 万円以上）

- とべの館運営基金 1,000 万 8 千円
- 介護保険事業運営基金 5,823 万 9 千円
- 坂村真民記念基金 197 万 6 千円

2 取り崩し

- 財政調整基金 2 億円
- ふるさと創生基金 2,402 万 4 千円
 - アンテナショップ運営事業、砥部焼陶芸塾運営費、砥部焼まつり運営負担金などに充てるため取り崩しました。
- 社会福祉施設整備基金 5,004 万 9 千円
 - 民間の保育所及び認定こども園整備の補助金に充てるため取り崩しました。
- とべの館運営基金 500 万円
 - とべ温泉運営費に充てるため取り崩しました。

●主要基金の推移



第4 町 債

町債は、全体で7億2,950万円（4年度からの繰越分を含む）を発行しました。

1 発行状況

(1) 一般会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	5年度への繰越額	備考
公共事業等債	橋梁長寿命化修繕事業	33,900	21,600	12,300	
	町道五本松原うね線道路改良事業	700	700		
	町道原町麻生線道路改良事業	11,400	11,400		
災害復旧事業債	公共土木施設現年災害復旧事業債(単独)	8,300	8,300		
	農業用施設現年災害復旧事業債(単独)	3,000	3,000		
	公共土木施設現年災害復旧事業債(補助)	33,000		33,000	
	農業用施設現年災害復旧事業債(補助)	27,900		27,900	
公共施設等適正管理推進事業債	保健センター改修事業	22,500	22,500		
	宮内小学校プール改修事業	1,200	1,200		
	町道川井三角麻生線舗装補修事業	36,000	31,300		
	町道上ノ山岩谷口線舗装補修事業	18,000	9,900		4年度からの繰越事業
一般事業債	聖浄苑建設負担金	101,300	101,300		
	文化会館空調設備更新事業	213,400	129,000		3年度からの繰越事業
緊急防災・減災事業債	消防団第4分団詰所・車庫建築事業	52,800	52,800		
学校教育施設等整備事業債	麻生・宮内小学校トイレ設備改修事業	7,000	5,400		
過疎対策事業債	広田小学校トイレ設備改修事業	3,000	2,500		
	広田小学校校舎等改修事業	600	600		
	広田地域簡易給水施設改良事業	32,100	26,700		
	広田地域簡易給水施設改良事業	96,100	46,500		4年度からの繰越事業
	町道総津町下線1線 舗装補修事業	17,400	17,300		
	町営住宅解体事業	1,800	1,600		
臨時財政対策債	臨時財政対策債	36,974	36,900		
合 計		758,374	530,500	73,200	

(2) 企業会計

単位：千円

起債区分	事業名（内容）	同意額	発行額	6年度への繰越額	備考
下水道事業債	公共下水道事業（R4 繰越）	62,800	62,800		4年度からの繰越事業
下水道事業債	公共下水道事業	155,600	91,200	64,400	不用額なし
上水道事業債	上水道事業（第7配水池造成事業等）	128,000	45,000	83,000	不用額なし
合 計		346,400	199,000	147,400	

2 町債の残額

町債の残額は、前年度より2億2,986万8千円減少して151億9,847万6千円となりました。一般会計では6億4,649万4千円の元金を償還し、臨時財政対策債3,690万円など総額5億3,050万円を借り入れたため、残額は1億1,599万4千円減少して94億7,930万5千円となりました。

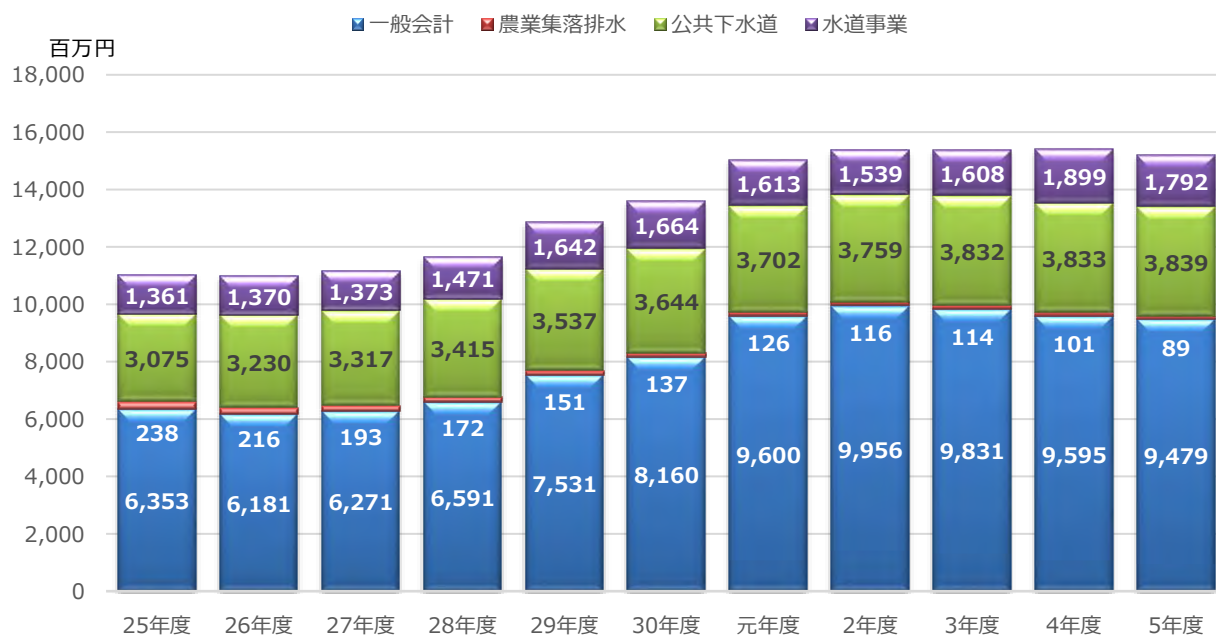
単位：千円

会計区分	4年度末の残額	5年度		5年度末の残額
		元金償還額	町債発行額	
一般会計	9,595,299	646,494	530,500	9,479,305
農集排特別会計	101,457	12,845		88,612
公共下水道事業会計	3,832,808	147,860	154,000	3,838,948
水道事業会計	1,898,780	152,169	45,000	1,791,611
合 計	15,428,344	959,368	729,500	15,198,476

※町債発行額には、4年度からの繰越分を含んでいます。

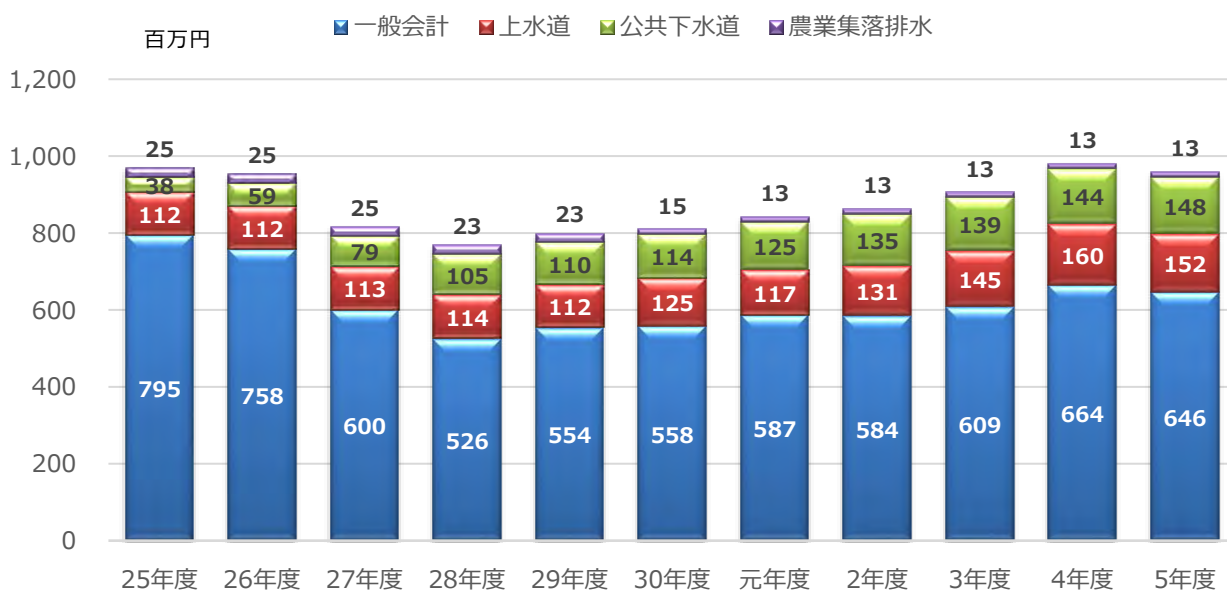
町債残高と公債費³の推移は、次のとおりです。

●町債残高の推移



³ その年度に支出した元利償還金（元金と利子の合計額）です。

●公債費の推移



第5 人件費

5年度の職員数は、新規採用職員を7人採用し、199人となりました。地方公務員の定年延長を踏まえ、今後も住民サービスの質の低下を招くことがないよう、定員適正化計画に基づき計画的な採用を行い、定員管理の適正化及び効率的で効果的な執行体制の確立を推進します。

また、人件費は、給与改定、昇給、社会保険料等の増加などにより、前年度に比べ3,851万3千円増加しました。

職員人件費と会計年度任用職人件費の推移

単位：千円

職員区分	5年度	4年度	3年度	増減 (5-4)
長等	44,195	43,980	43,810	215
議員	72,518	75,204	76,782	△ 2,687
その他の特別職	31,258	32,737	27,747	△ 1,479
職員	1,462,584	1,456,278	1,446,018	6,307
一般会計	1,302,390	1,290,479	1,262,625	11,911
特別会計	66,215	65,205	97,107	1,011
企業会計	93,979	100,594	86,286	△ 6,615
会計年度任用職	610,525	574,369	556,209	36,157
総計	2,221,081	2,182,568	2,150,566	38,513

※その他の特別職は、各種審議会等の委員、消防団員等（町議会議員を除く）の報酬額です。

※職員及び会計年度任用職員人件費は、各事業で計上した時間外手当等を含むため、各細目51、52の合計とは整合しない場合があります。

※企業会計においては引当金を除いています。

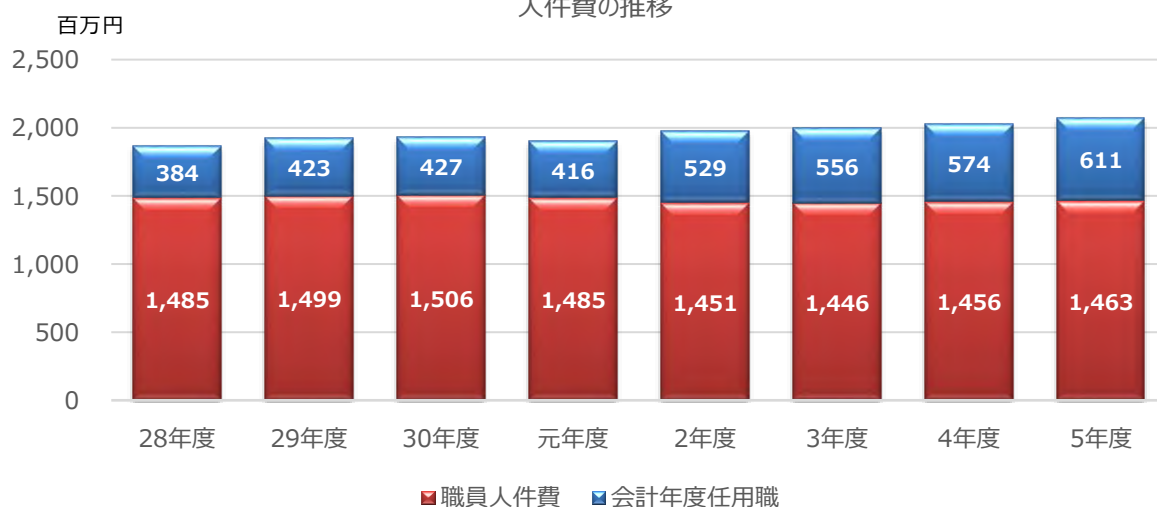
職員数の推移

単位：人

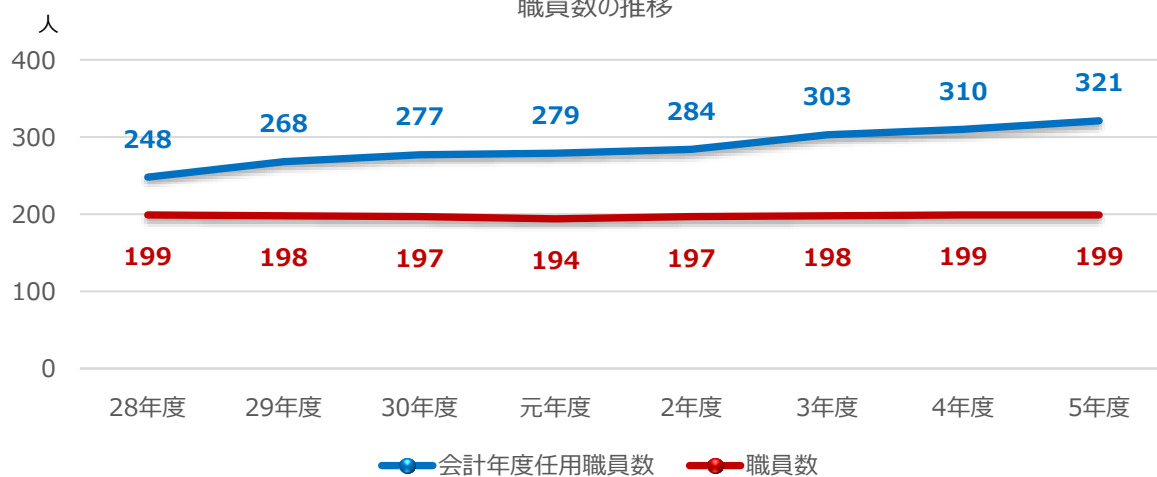
会計区分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減 (5-4)
一般会計	180	178	177	2
特別会計	7	7	10	0
企業会計	12	14	11	△ 2
総 計	199	199	198	0
第 4 次定員適正化計画の目標 数値（3 年 3 月公表）	199	199	198	

※4 月 1 日現在の職員数です。

人件費の推移



職員数の推移



※令和元年度以前の会計年度任用職員の人数は、従前の臨時職員の人数です。

第6 一般会計の決算状況

5年度の決算は、歳入 102 億 7,566 万 4 千円（対前年度 2.6%増）、歳出 92 億 1,688 万 2 千円（対前年度 1.8%増）となりました。歳入については、民間保育所・こども園整備補助金の財源である国・県交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの増により増加となり、歳出については、5年度は民間保育所・こども園建設への補助、文化会館空調設備更新事業、物価高騰対応の給付金支給事業及び消防団詰所等用地購入などの事業により、92 億円を超える規模となりました。

●歳入・歳出額の推移



1 歳入

5年度の歳入は、前年度から 2 億 6,082 万 2 千円増加し、102 億 7,566 万 4 千円となりました。国庫支出金や分担金、負担金、使用料等が減少したものの、地方交付税や町債、前年度繰越金が増加したことが主な要因です。

歳入の決算比較

単位:千円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減 (5-4)
町 税	2,044,504	2,026,297	2,035,552	18,207
交付税等	3,887,041	3,802,473	3,746,753	84,568
分担金、負担金、使用料等	188,749	217,514	245,880	△ 28,765
国県支出金	2,117,110	2,207,614	2,415,959	△ 90,504
町 債	530,500	379,300	431,200	151,200
その他	1,507,760	1,381,644	1,062,771	126,116
合 計	10,275,664	10,014,842	9,938,115	260,822

町税の決算比較

単位:千円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減 (5-4)
個人町民税	774,281	751,042	787,643	23,239
法人町民税	131,884	131,054	147,165	830
固定資産税	920,572	928,672	894,406	△ 8,100
軽自動車税	90,434	88,638	86,592	1,796
町たばこ税	127,333	126,891	119,747	442
合 計	2,044,504	2,026,297	2,035,552	18,207

※ 町税の詳細な内容は、第Ⅱ章 一般会計の事業概要、戸籍税務課をご覧ください。

(1) 交付税等

普通交付税は、4 年度から新たに算定された「地域デジタル社会推進費⁴」、「臨時経済対策費⁵」などにより 6,577 万 4 千円の増加となりました。

交付税等の決算比較

単位:千円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減 (5-4)
地方譲与税	96,745	96,137	91,998	608
地方消費税交付金	483,070	489,891	474,586	△ 6,821
地方交付税	3,201,860	3,127,918	3,081,765	73,942
普通交付税	2,978,515	2,912,741	2,875,481	65,774
特別交付税	223,345	215,177	206,284	8,168
その他交付金	105,366	88,527	98,404	16,839
合 計	3,887,041	3,802,473	3,746,753	84,568

消費税率改定に伴い社会保障財源分として交付された地方消費税増税分の交付金 2 億 7,541 万 9 千円は、以下の事業へ充当しています。地方消費税交付金は一般財源ですが、趣旨に沿って使いました。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当先

単位:千円

区 分		事業費	特定財源	引上分充当額 (消費税率改定 に伴う地方消費 税交付金)	一般財源
社会福祉	障害者自立支援給付費支給事業費	607,743	459,904	124,251	23,588
	障害者医療費支給事業費	28,578	21,966	5,557	1,055
	養護老人ホーム施設入所者措置費	8,369	2,558	4,884	927
	重度心身障害者医療費助成事業費	77,662	45,907	26,688	5,067
	ひとり親家庭医療費助成事業費	21,542	11,402	8,522	1,618
	児童福祉費（児童手当）	276,933	234,488	35,673	6,772
児童医療	乳幼児医療費助成事業費	33,316	13,361	16,771	3,184
	児童医療費助成事業費	64,217	1,069	53,073	10,075
合 計		1,118,360	790,655	275,419	52,286

⁴ 地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するために必要な経費として想定し、普通交付税の計算に組み込まれました。

⁵ 国の補正予算における歳出の追加に伴う地方負担及び地方公務員の給与改定を実施する場合に必要な経費として想定し、普通交付税の計算に組み込まれました。

間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充当する目的で交付された森林環境譲与税交付金 2,049 万 2 千円、森林環境譲与税基金繰入金 1,931 万円及び基金利息 7 千円は、以下の事業へ充当しています。

森林環境譲与税の充当先

単位:千円

区 分	充当額	内 容
(一社)中予森林管理推進センター運営負担金	5,021	中予市町・森林組合が共同で設立したセンターの運営費を負担
森林経営管理制度に基づく現地踏査委託料	3,908	町に経営管理を委託された森林のうち、99.17 ㍏について現地踏査を実施
森林経営管理制度に基づく山林測量委託料	7,567	町に経営管理を委託された森林のうち、65.12 ㍏について測量を実施
森林経営管理制度に基づく山林間伐委託料	14,781	町に経営管理を委託された森林のうち、24.02 ㍏について間伐を実施
森林保険料	532	町に経営管理権集積計画を設定した 29.45 ㍏について森林保険に加入
公共建築物木材利用推進事業費補助金	8,000	地域材を利用して保育所を整備した民間事業者に交付
合 計	39,809	

※充当額に対し、5 年度に譲与された森林環境譲与税からの不足額は、基金から取崩しました。

・取崩額 19,309,448 円

交付額 (20,492,000 円) + 基金預金利子 (7,370 円) - 充当額 (39,808,818 円)

= 基金取崩額 (19,309,448 円)

(2) 分担金、負担金、使用料等

分担金、負担金は、学校給食材料費負担金を 2・3 学期分免除したことなどにより 3,117 万円減少しました。

使用料、手数料は、保育所入所者が増加したことなどにより 240 万 5 千円増加しました。

分担金、負担金、使用料等の決算比較

単位:千円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減 (5-4)
分担金、負担金	62,732	93,902	121,697	△ 31,170
使用料、手数料	126,017	123,612	124,183	2,405
合計	188,749	217,514	245,880	△ 28,765

(3) 国県支出金

国県支出金の決算比較

単位:千円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減 (5-4)
国庫支出金	1,553,955	1,499,162	1,817,879	54,793
県支出金	563,155	708,452	598,080	△ 145,297
合計	2,117,110	2,207,614	2,415,959	△ 90,504

● 1,000 万円を超える主な国庫支出金は次のとおりです。

- 障害者自立支援給付費負担金 2 億 4,059 万 7 千円 (+1,763 万 6 千円)
- 障害児入所給付費等負担金 6,803 万円 (+531 万 6 千円)
- 障害者医療費負担金 1,469 万 9 千円 (+134 万 2 千円)
- 国民健康保険基盤安定事業費負担金 2,160 万 9 千円 (△68 万 5 千円)
- 低所得者保険料軽減負担金 1,968 万 9 千円 (+23 万 9 千円)

- 児童手当負担金 1億9,178万4千円 (△283万円)
 - 施設型給付費負担金 (子どものための教育・保育給付交付金) 7,631万円 (+126万7千円)
 - 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 2,924万7千円 (△3,576万2千円)
 - 地方創生臨時交付金 (電力・ガス・食料品等価格高騰対応分) 1億6,997万円 (△1億5,391万8千円)
 - 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2億274万7千円 (新規)
 - 子ども・子育て支援交付金 2,248万8千円 (+147万円)
 - 就学前教育・保育施設整備交付金 3億3,420万1千円 (新規)
 - 子育て世帯生活支援特別給付金事業費交付金 1,232万9千円 (+61万6千円)
 - 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 3,496万3千円 (△1,104万6千円)
 - 道路メンテナンス事業補助金 3,068万6千円 (△3,047万9千円)
 - 防災・安全社会資本整備交付金 (国土強靱化) 1,632万5千円 (+1,201万4千円)
 - 農地農業用施設災害復旧事業査定設計委託費補助金 1,043万7千円
- 1,000万円を超える主な県支出金は次のとおりです。
- 障害者自立支援給付費負担金 1億1,755万2千円 (+737万円)
 - 障害児通所給付費等負担金 3,350万8千円 (+842万4千円)
 - 国民健康保険基盤安定事業費負担金 7,613万5千円 (△467万7千円)
 - 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 6,176万4千円 (+372万4千円)
 - 児童手当負担金 4,270万4千円 (△107万5千円)
 - 施設型給付費負担金 (子どものための教育・保育給付交付金) 3,348万7千円 (△13万1千円)
 - 重度心身障害者医療費助成事業費補助金 2,928万6千円 (+123万8千円)
 - 子ども・子育て支援事業費補助金 2,045万9千円 (+33万6千円)
 - 乳幼児医療費助成事業費補助金 1,326万4千円 (+273万9千円)
 - 県民税徴収取扱費 2,984万9千円 (△21万5千円)

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大に伴う電気・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済や住民生活の支援などを通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかな事業を実施できるよう、5年度に交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1 億 6,997 万円と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2 億 274 万 7 千円は、以下の事業へ充当しています。

令和 5 年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当先

単位：千円

事業名	事業費	充当額	内容
令和 5 年度砥部町価格高騰重点支援給付金支給事業	88,232	88,232	コロナ禍の影響により物価が高騰し、厳しい状況となっている町内の低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯を対象に支援金を支給する。
令和 5 年度砥部町高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業	7,453	7,453	コロナ禍において高齢者福祉施設等が受ける原油価格、電気・ガス料金その他の物価の高騰の影響を軽減し、安定的な福祉サービスの提供を図るため、高齢者福祉施設等を運営する者に対し支援金を給付する。
令和 5 年度砥部町医療機関等物価高騰対策支援事業	6,971	6,971	コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けている病院、有床診療所、無床診療所、施術所、薬局及び歯科技工所の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、支援金を給付する。
施設園芸原油価格高騰対策支援事業	11,196	11,196	コロナ禍における原油等の価格高騰により、燃料費の農業経営コストが増加するなど、特に影響を受けている施設園芸農家に対して、園芸用施設の加温設備に使用する燃料費の一部を助成し、施設園芸農家の経営の負担軽減を図る。
農業肥料価格高騰対策支援事業	7,697	7,697	コロナ禍における原油価格や物価の高騰の影響を受けている農業者の負担を軽減するため、肥料の購入費用の一部を助成し、農業者の経営の負担軽減を図る。
林業関係団体原油高騰対策支援事業（物価高騰対応分）	661	661	コロナ禍における原油等の価格高騰により、燃料費の林業経営コストが増加するなど、特に影響を受けている林業事業者に対して、燃料費の一部を助成し、経営の負担軽減を図る。
林業関係団体原油高騰対策支援事業（通常分）	32	32	コロナ禍における原油等の価格高騰により、燃料費の林業経営コストが増加するなど、特に影響を受けている林業事業者に対して、燃料費の一部を助成し、経営の負担軽減を図る。
保育所及びこども園給食材料費負担金減免事業	4,996	4,996	コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中での生活支援として、保育施設へ入所する園児の保護者の負担を軽減するため、2・3 学期の給食材料費負担金を免除する。
愛育幼稚園給食材料費負担金減免に対する支援事業	1,507	1,507	コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中での生活支援として、園児の保護者の負担を軽減するため、私立保育施設が給食材料費負担金を免除する事業に対して支援する。
給食材料費負担金相当額補助事業	25	25	コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中での生活支援として、保育施設へ入所する園児の保護者の負担を軽減するため、給食材料費負担金を免除するが、食物アレルギーにより給食の提供を受けることができず、完全弁当持参の者に給食費相当額を補助する。
学校給食材料費負担金減免事業	48,406	41,201	コロナ禍において電力・ガス・食料品等の価格が高騰する中での生活支援として、園児及び小中学生の保護者の負担を軽減するため、2・3 学期の給食材料費負担金を減免する。
合計	177,176	169,970	

令和 5 年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の充当先

単位：千円

事業名	事業費	充当額	内容
令和 5 年度砥部町価格高騰重点支援給付金支給事業【物価高騰対策給付金】	181,579	174,615	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活を維持する。
低所得世帯支援給付金支給事業（住民税均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	65,684	4,926	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活を維持する。 【令和 6 年度への繰越事業】
低所得世帯支援給付金支給事業（こども加算）【物価高騰対策給付金】	30,682	15,876	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた 18 歳以下の子どもを持つ低所得世帯への支援を行うことで、低所得者の生活を維持する。 【令和 6 年度への繰越事業】
令和 5 年度砥部町対策プレミアム商品券事業（物価高騰対応分）	43,413	125	プレミアム商品券事業を実施することで、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた事業者の事業継続及び住民生活の下支えを行い、地域経済の活性化につなげる。 【令和 6 年度への繰越事業】
令和 5 年度学校給食材料費負担金減免事業	7,204	7,204	コロナ禍における物価高騰による園児及び小中学生の保護者の負担を軽減するため、給食材料費負担金を減免する。
合計	328,562	202,747	

(4) その他の収入

上記以外の収入には、町有地の売払い収入や基金の利子などの財産収入、基金からの繰入金、前年度からの繰越金（前年度決算剰余金等）、諸収入、寄附金があります。

森づくり協定に係る間伐による立木売払や前年度繰越金が増加したため、前年度に比べ 1 億 2,611 万 6 千円増加しました。

その他の収入の決算比較

単位：千円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減 (5-4)
財産収入	7,766	3,519	3,785	4,247
繰入金	298,390	311,126	186,316	△ 12,736
繰越金	960,009	820,955	658,282	139,054
諸収入・寄附金	241,594	246,045	214,388	△ 4,451
合計	1,507,760	1,381,644	1,062,771	126,116

2 歳 出

(1) 目的別歳出分析

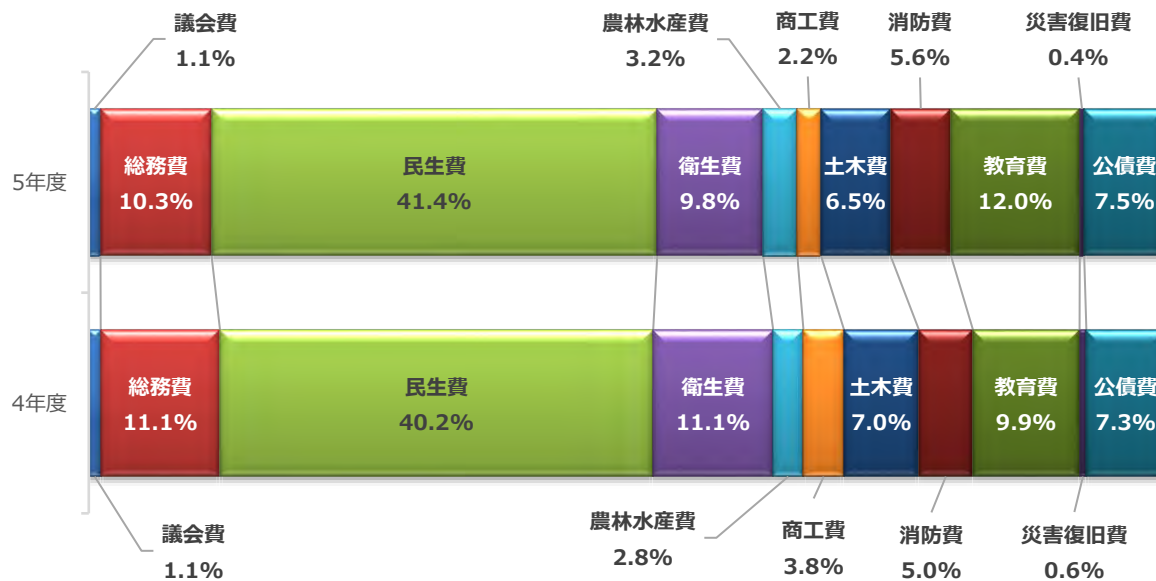
歳出決算の目的別分析と前年度比較

単位：千円

	5 年度		4 年度		A - B	
	(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/ (B)*100
議会費	100,133	1.1%	100,249	1.1%	△ 116	△ 0.1%
総務費	951,078	10.3%	1,003,219	11.1%	△ 52,141	△ 5.2%
民生費	3,815,756	41.4%	3,644,087	40.2%	171,669	4.7%
衛生費	906,386	9.8%	1,008,656	11.1%	△ 102,270	△ 10.1%
農林水産費	293,128	3.2%	254,706	2.8%	38,422	15.1%
商工費	203,030	2.2%	340,788	3.8%	△ 137,758	△ 40.4%
土木費	595,047	6.5%	629,686	7.0%	△ 34,639	△ 5.5%
消防費	517,346	5.6%	454,616	5.0%	62,730	13.8%
教育費	1,102,655	12.0%	897,554	9.9%	205,101	22.9%
災害復旧費	37,566	0.4%	57,143	0.6%	△ 19,577	△ 34.3%
公債費	694,757	7.5%	664,129	7.3%	30,628	4.6%
合計	9,216,881	100.0%	9,054,833	100.0%	162,048	1.8%

※前年度繰越分を含みます。

● 構成比率



詳細については各担当課の項目をご覧ください

○ **議会費**

- 議会事務局…………… 25 ページ

○ **総務費**

- 総務課…………… 28 ページ
- 企画政策課…………… 50 ページ
- 会計課…………… 72 ページ
- 戸籍税務課…………… 73 ページ

○ **民生費**

- 介護福祉課…………… 83 ページ
- 子育て支援課…………… 101 ページ
- 保険健康課…………… 117 ページ

○ **衛生費**

- 保険健康課…………… 117 ページ
- 生活環境課…………… 135 ページ

○ **農林水産業費**

- 農林課…………… 148 ページ
- 建設課…………… 179 ページ

○ **商工費**

- 商工観光課…………… 166 ページ

○ **土木費**

- 建設課…………… 179 ページ

○ **消防費**

- 総務課…………… 28 ページ

○ **教育費**

- 子育て支援課…………… 101 ページ
- 学校教育課…………… 193 ページ
- 社会教育課…………… 212 ページ

○ **予備費の充用**

予備費とは、予定外の支出及び予算を超過した支出へ対応するために準備しておく費用のことです。また、事業を執行するにあたり予備費を使用することを、「予備費の充用」と言います。5年度に充用した事業は次のとおりです。（金額は充用額）

●9 消防費・1 消防費・4 防災費・1 防災総務費 110 万円

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援に、緊急に職員を派遣する必要があったため、職員手当、旅費、消耗品費、公用車燃料代に充用しました。

(2) 性質別歳出分析

歳出決算の性質別分析と前年度比較

単位：千円

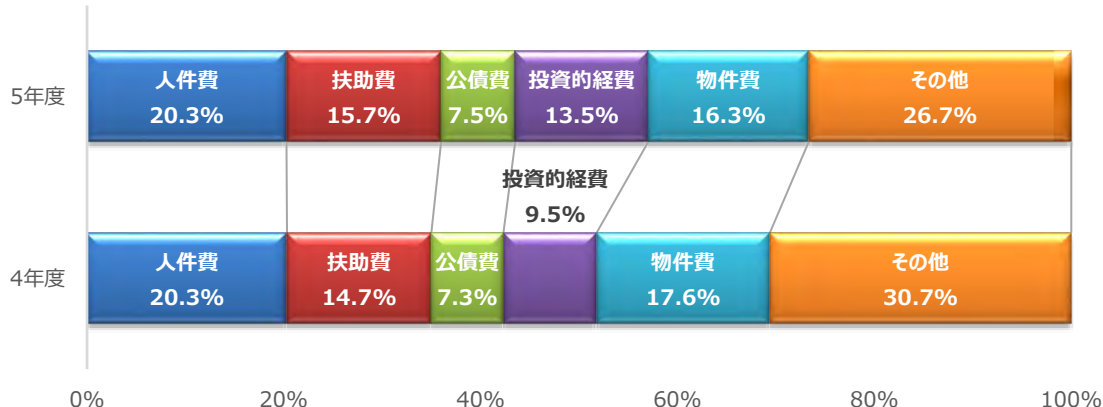
		5 年度		4 年度		A - B	
		(A)	構成比	(B)	構成比	(C)	伸び率 (C)/(B)*100
経費 義務的	人件費	1,869,362	20.3%	1,841,362	20.3%	28,000	1.5%
	扶助費	1,449,704	15.7%	1,329,178	14.7%	120,526	9.1%
	公債費	694,757	7.5%	664,129	7.3%	30,628	4.6%
	小 計	4,013,823	43.5%	3,834,669	42.3%	179,154	4.7%
経費 投資的	普通建設事業費	1,209,579	13.1%	800,839	8.8%	408,740	51.0%
	災害復旧事業費	37,566	0.4%	57,143	0.6%	△ 19,577	△ 34.3%
	小 計	1,247,145	13.5%	857,982	9.5%	389,163	45.4%
その他の 経費	物件費	1,503,899	16.3%	1,595,225	17.6%	△ 91,326	△ 5.7%
	維持補修費	24,912	0.3%	24,807	0.3%	105	0.4%
	補助費等	1,364,761	14.8%	1,626,828	18.0%	△ 262,067	△ 16.1%
	積立金	2,281	0.0%	10,480	0.1%	△ 8,199	△ 78.2%
	投資及び出資金	20,000	0.2%	83,000	0.9%	△ 63,000	△ 75.9%
	貸付金	7,500	0.1%	7,500	0.1%	0	0.0%
	繰出金	1,032,560	11.2%	1,014,342	11.2%	18,218	1.8%
	小 計	3,955,913	43.0%	4,362,182	48.2%	△ 406,269	△ 9.3%
合 計		9,216,881	100.0%	9,054,833	100.0%	162,048	1.8%

※土木費から支給している人件費については、普通建設事業費へ振り替えています。

※国民健康保険事業などの特別会計から支給している人件費については、繰出金へ振り替えています。

※会計年度任用職員（パートタイム）の通勤手当に相当する旅費（費用弁償）は、物件費として取り扱っています。

● 構成比率



○ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費など支出が義務付けられている経費です。性質別分析では、国保などの特別会計の人件費に相当する額を繰出金として、道路などの建設費にかかる人件費は普通建設事業費として計上しています。

- 人件費は、対前年度 2,800 万 1 千円増加し、18 億 6,936 万 3 千円となりました。
- 扶助費は、対前年度 1 億 2,052 万 6 千円増加し、14 億 4,970 万 4 千円となりました。
物価高騰対応の給付金支給事業などによる増加です。
- 公債費は、30 年度以降借り入れた町債については、元金償還の据置期間を設定し借り入れを行っています。据置期間終了に伴い過去に借り入れた町債の元金償還が始まったこと

などにより、対前年度 3,062 万 8 千円増加し、6 億 9,475 万 7 千円となりました。

○ 投資的経費

建設工事や災害復旧事業など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等、将来に残るものに支出される経費です。前年度に比べ 3 億 8,916 万 3 千円増加しました。5 年度の主要な普通建設事業及び災害復旧事業は、次のとおりです。

- 民間保育所・認定こども園整備に対する補助金 3 億 6,823 万 1 千円
- 保健センター改修事業 2,896 万 2 千円
- 広田地域簡易給水施設改良事業 2,730 万 6 千円
- 簡易給水施設改良工事 4,548 万円
- 道路新設・維持費 2 億 5,065 万 1 千円
- 橋梁維持費 5,470 万円
- 町営住宅藤ノ瀬団地外部補修事業 2,889 万 7 千円
- 砥部消防署広田出張所整備事業 1,523 万 1 千円
- 消防団第 4 分団詰所・車庫整備事業 5,283 万 4 千円

(繰越分)

- 保育所誘致用地造成事業 1,939 万円
- 広田地域簡易給水施設改良事業 4,754 万 8 千円
- 町道上ノ山岩谷口線舗装補修事業 1,102 万 9 千円
- 文化会館空調設備更新事業 1 億 7,201 万 2 千円

※ 投資的経費に区分した額のみ掲載しています。

○ その他の経費

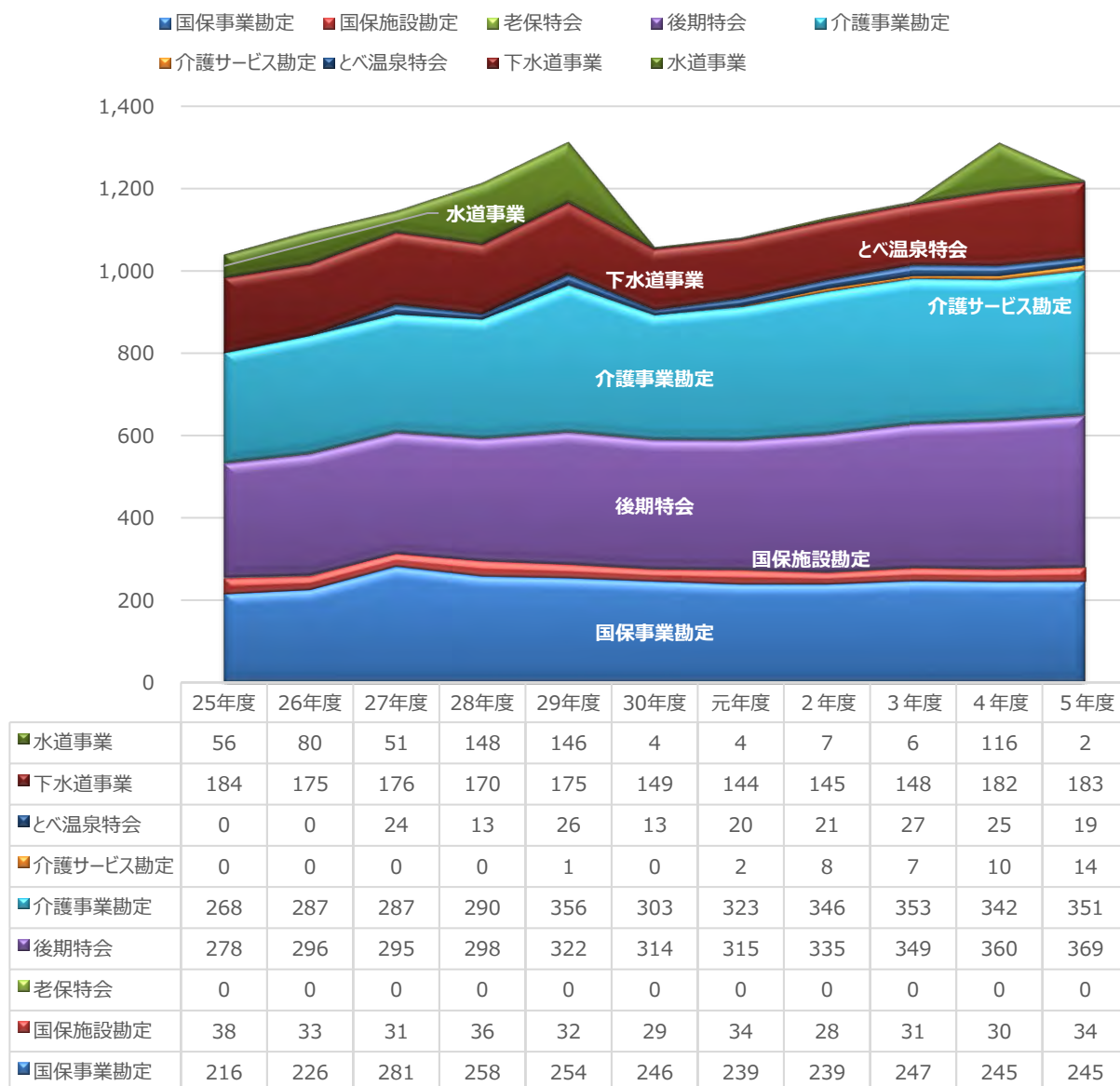
義務的経費や投資的経費以外の経費には、物件費や維持補修費、補助金等、繰出金などがあり、その他の経費全体では、対前年度 4 億 627 万円減少し、39 億 5,591 万 2 千円となっています。

- 物件費 JA 宮内集荷場解体などの事業完了により対前年度 9,132 万 6 千円減少し、15 億 389 万 9 千円となりました。
- 維持補修費 対前年度 10 万 5 千円増加し、2,491 万 2 千円となりました。
- 補助費等 物価高騰に対応するための水道基本料金 6 か月分減免などが終了したことにより、対前年度 2 億 6,206 万 7 千円減少し、13 億 6,476 万 1 千円となりました。
- 積立金 財政調整基金の積立など、対前年度 819 万 9 千円減少し、228 万 1 千円となりました。
- 投資及び出資金 下水道事業会計（公共下水道事業）に前年度と同額の 2,000 万円を出資しました。
- 繰出金 対前年度 1,821 万 7 千円増加し、10 億 3,255 万 9 千円となりました。内訳は次のとおりです。
 - 国保特会事業勘定へ 2 億 4,533 万 6 千円（人件費 5,570 万 8 千円含む）
 - 国保特会施設勘定へ 3,388 万 1 千円（人件費 33 万 2 千円含む）
 - 後期特会へ 3 億 6,928 万 9 千円（人件費 534 万 8 千円、県後期高齢者医療広域連合への負担金 2 億 6,967 万 4 千円含む）
 - 介護特会事業勘定へ 3 億 5,127 万 1 千円（人件費 1,793 万 4 千円含む）
 - 介護特会サービス勘定へ 1,378 万 3 千円（人件費 191 万 3 千円含む）

➤ とべ温泉特会へ 1,900 万円

・繰出金等の推移

繰出金 10 億 3,256 万円（P21 参照）に水道事業会計への負担金 249 万 4 千円（消火栓新設及び改修負担金 249 万 4 千円）と下水道事業会計への負担金、補助金及び出資金 1 億 8,270 万 5 千円（公共下水道事業補助金 1 億 4,590 万円、児童手当負担金 26 万円、出資金 2,000 万円、農業集落排水事業補助金 1,654 万 5 千円）を合わせると、12 億 1,775 万 8 千円となりました。



Ⅱ 一般会計の事業概要



第 1 議会

1 議会費 (01-01-01-01¹) 84,045,502 円

(1) 議員経費 9,822,779 円 (議員人件費除く。)

ア 議員旅費 4,514,851 円

・ 費用弁償 1,565,200 円

本会議及び委員会等への出席に係る費用弁償 (議員 1 人当たり 40.1 回分)

・ 普通旅費 (議長、副議長等の出張旅費) 750,351 円

・ 特別旅費 2,199,300 円

各分野において、先進自治体の実態、行政施策、地方議会の実情等の視察研修を行いました。

視察研修名	視察先	視察期間	人数	旅費
厚生文教常任委員会	新潟県聖籠町 新潟県長岡市	7 月 5 日～7 日	7 人	700,000 円
総務産業建設常任委員会	北海道北広島市 北海道伊達市	10 月 2 日～4 日	7 人	700,000 円
砥部分校教育寮 (仮称) の建設に伴う学生寮視察	愛媛県内子町 愛媛県久万高原町	10 月 27 日	14 人	36,400 円
議会改革特別委員会	愛媛県愛南町	11 月 1 日	7 人	18,200 円
佐川おもちゃ美術館視察	高知県佐川町	11 月 7 日	14 人	36,400 円
議会広報常任委員会	福岡県東峰村 福岡県添田町	11 月 15 日～16 日	6 人	360,000 円
議会運営委員会	岡山県奈義町	11 月 28 日～29 日	6 人	348,300 円

イ 交際費 361,548 円

諸会費並びに慶弔費など (29 件)

ウ 議会だより発行事業 968,000 円

議会の審議及び活動の状況を町民に周知するため年 4 回定例会後に発行しました。

(部数: 8,300 部 フルカラー 全世帯配布)

エ 議会インターネット中継 660,000 円

本会議の審議状況を生中継及び録画中継により配信しました。

(令和 5 年度実績 LIVE 配信 1,353 件、録画配信 2,141 件)

オ 議員用タブレット端末 893,200 円

議会機能の強化とペーパーレスを推進するため、議員用タブレット 15 台を導入しました。

カ その他 2,425,180 円

需用費	10,500 円	議員手帳
役務費	16,500 円	砥部焼まつり広告
使用料及び賃借料	107,180 円	自動車借上料等
負担金	2,291,000 円	町村議長会等負担金・議員研修受講料

¹ 歳出予算科目 (1 款-1 項-1 目-細目 1) を表しています。以降も同様です。

(2) 議会事務局経費 1,704,878 円（職員人件費除く。）

旅費	454,734 円	視察研修随行等
需用費	421,592 円	事務用品・議場マイク修繕・法規等追録費等
役務費	22,348 円	レタックス（祝電・弔電）
使用料及び賃借料	806,204 円	NHK 放送受信料・AI 音声認識システム利用料

愛媛県町村議会議長会助成金 30,000 円を充当しています。

(3) 議会運営状況

ア 定例会・臨時会の開催状況

区 分		招集年月日	会期	付議事件		請願	陳情	一般 質問	傍聴者
				町長 提出	議員 提出				
定 例 会	5 年 第 2 回	6 月 8 日	9 日	33 件	0 件	0 件	0 件	5 人	4 人
	5 年 第 3 回	9 月 7 日	9 日	16 件	0 件	0 件	0 件	5 人	13 人
	5 年 第 4 回	12 月 7 日	9 日	28 件	1 件	2 件	0 件	5 人	2 人
	6 年 第 1 回	2 月 22 日	21 日	23 件	2 件	0 件	0 件	5 人	8 人
	計			100 件	3 件	2 件	0 件	20 人	27 人
臨 時 会	6 年 第 1 回	2 月 6 日	1 日	12 件	0 件	1 件	－	－	3 人
	計			12 件	0 件	1 件	－	－	3 人

イ 付議事件

単位：件

区 分	町 長 提 出						議 員 提 出			
	条 例	予 算	決 算	専 決 処 分	そ の 他	計 (可決数)	条 例 等	意 見 書	決 議	計 (可決数)
定 例 会	25	24	8	6	37	100(100)	2	1	0	3(3)
臨 時 会	5	5	0	0	2	12(12)	0	0	0	0(0)
計	30	29	8	6	39	112(112)	2	1	0	3(3)

ウ 請願、陳情受理件数

単位：件

区 分	件 数			結 果			
		新規分	継続審査分	採 択	一部採択	不採択	継続審査
請 願	3	2	1	1	0	1	1
陳 情	0	0	0	0	0	0	0

エ 委員会開催状況

委 員 会 名	開催日数	傍聴者
総務産業建設常任委員会	4 日	0 人
厚生文教常任委員会	5 日	12 人
議会広報常任委員会	20 日	0 人
議会運営委員会	6 日	0 人
議会改革特別委員会	2 日	0 人
議員報酬検討特別委員会	6 日	0 人
決算特別委員会	3 日	0 人
予算特別委員会	3 日	0 人
全 員 協 議 会	12 日	2 人

(4) 議会とまちづくりを語る会

議会を町民のより身近なものとし、開かれた議会を推進することを目的に、議員の考えや議会運営、まちづくりの課題等について話し合い、町民の意見を議会運営に反映させるため、議会とまちづくりを語る会を開催しました。

団 体 名	開催日	場 所	参加人数
とべ温泉を愛する会	6月1日	中央公民館	約50人
天神区	7月15日	天神集会所	20人
伊予地区更生保護女性会砥部支部	7月25日	文化会館	14人
JAえひめ中央 砥部・宮内・麻生支部	9月25日	文化会館	27人
砥部町老人クラブ連合会	2月27日	文化会館	18人

第2 監査

1 監査委員費 (02-06-01-01) 707,760 円

(1) 監査委員報酬 514,000 円 (学識経験 : 285,000 円 議会選出 : 229,000 円)

町の財務に関する事務や事業の管理執行が公正で、合理的かつ効果的に行われているかを監査するため、次の監査を実施しました。

ア 例月現金出納検査 (月1回 : 所要日数実績12日)

一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計及び基金等に関する現金、預貯金等の出納及び保管状況の検査

イ 随時監査 (随時 : 所要日数実績2日)

監査委員が必要であると認めるときに実施する監査

(監査対象 : 砥部学校給食センター、砥部浄化センター)

ウ 決算審査 (年1回 : 所要日数実績3日)

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の決算の審査

エ 基金の運用状況審査 (年1回 : 所要日数実績1日)

定額の資金を運用するために設けた基金の審査

オ 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査 (年1回 : 所要日数実績1日)

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率及び公営企業の資金不足比率等の審査

カ 入札監視 (年2回 : 所要日数実績2日)

入札及び契約手続の運用状況等の審査

(2) 監査委員旅費 111,960 円

- ・四国四県町村監査委員協議会研修会 7月4日 愛媛県 (監査委員2人、職員1人)
- ・町村監査委員全国研修会 10月24日～25日 東京都 (監査委員1人、職員1人)



総務課

重点施策

防災・防犯に取り組み、安全で安心して暮らすことができるまちの実現
人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

①健全な自治体経営の推進 ②交通安全・防犯対策の充実 ③防災・減災の推進

第1 総務・一般

1 一般事務事業 (02-01-01-01) 22,827,357 円

情報公開等に伴うコピー代 27,390 円、町村会長用務に伴う費用弁償 10,120 円を充当しています。

(1) 地域審議会 63,000 円

11 月 30 日に審議会を開催し、砥部消防署広田出張所の建替えや、冬季の積雪対応などについて審議しました。

・委員報酬（1 回開催：9 人分）63,000 円

(2) いきいき砥部大賞等表彰 93,115 円

本町の公益の増進に寄与され、又は町政の振興発展に尽力され、その功績が顕著であった方々を表彰しました。

いきいき砥部大賞は、第 22 回全国障害者スポーツ大会陸上競技で優勝した井門結さん（川井）に贈呈しました。

年度	栄誉賞	功労賞	優秀賞	いきいき 砥部大賞
5 年度	－	2 人 1 団体	2 人	1 人
4 年度	－	9 人	－	1 人
3 年度	－	7 人	1 人	1 人



▲いきいき砥部大賞受賞者
【井門結さん】

(3) 町長交際費 2,863,227 円

町長が行政執行上外部との交渉等に要した経費で、主に会費や渉外費等に支出しました。近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により抑制傾向にありましたが、5 類移行に伴いコロナ前の状況に戻っています。支出状況は、町のホームページで公表しています。

単位：円

年度	交際費	旅費	食糧費	自動車借上料等	計
5年度	1,357,784	990,299	17,534	497,610	2,863,227
4年度	1,090,308	312,820	27,215	393,610	1,823,953
3年度	706,953	159,190	24,374	181,160	1,071,677

交際費内訳	会費	41件	388,500円	渉外費	23件	568,598円
	激励費	22件	265,000円	慶弔費	16件	80,000円
	協賛費	5件	25,000円	餞別費	2件	20,686円
	見舞費	1件	10,000円			

(4) 一般事務費 17,315,087 円

主に庁舎用消耗品（コピー用紙、封筒、文房具等）、コピー機パフォーマンス料（モノクロ 5 台）、電話代、郵送料などに支出しました。

単位：円

年度	消耗品費	印刷製本費	修繕料	機器等借上料	通信運搬費	その他	計
5年度	3,389,216	602,470	551,775	3,878,504	8,158,519	734,603	17,315,087
4年度	3,519,689	487,080	939,407	3,614,504	9,303,856	388,533	18,253,069
3年度	3,153,061	535,700	937,972	1,359,504	9,637,433	324,500	15,948,170

(5) 顧問弁護士委託料 528,000 円

顧問契約に基づき、法律等に関するアドバイスを受けました。

・相談件数 10 件

(6) 全国町村会総合賠償補償保険料 1,964,928 円

町が所有、使用又は管理する施設の瑕疵及び業務遂行上の過失に起因する事故について、法律上の損害賠償責任を負う場合の損害を総合的にてん補する保険制度です。

単位：件・円

年度	利用件数	賠償等額	備考
5年度	2件	70,830円	補償保険 1、賠償責任保険 1
4年度	4件	245,000円	補償保険 4
3年度	1件	20,000円	補償保険 1

(7) 情報公開及び個人情報開示

町民の知る権利を保障し、町民参加による公正で開かれた町政を推進するため、情報公開請求に基づき、情報公開を行いました。

○情報公開条例に基づく情報公開請求及び処理の状況

単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部公開	部分公開	非公開	不存在
5年度	町長	33	13	19	1	－
4年度		38	11	27	－	－
3年度		23	4	19	－	－

また、個人の権利利益の保護及び町民に信頼される町政の適正な運営に資するため、開示請求に基づき、情報開示を行いました。

○個人情報保護条例に基づく開示請求及び処理の状況

単位：件

年度	実施機関	請求件数	全部開示	部分開示	非開示	不存在
5年度	町長	1	－	1	－	－
4年度		1	－	1	－	－
3年度		1	－	1	－	－

(8) 組織再編

前回(令和2年度)から4年振りとなる組織再編を行います。各課のヒアリング結果を基に、分掌事務の平準化、財政部門及び地域振興部門の強化を図るため、現行の15課(局)46係から16課(局)48係体制に見直し、令和6年4月1日から新体制に移行します。

○主な変更点

- ・総務課及び企画政策課を、総務課、企画財政課、地域振興課に再編
- ・戸籍税務課及び生活環境課を、税務課及び町民課に再編

【現】5年度		【新】6年度	
課名	係数	課名	係数
議会事務局	1	議会事務局	1
総務課	5	総務課	4
企画政策課	4	企画財政課	4
		地域振興課	3
商工観光課	2	商工観光課	2
戸籍税務課	5	税務課	4
生活環境課	2	町民課	3
保険健康課	2	保険健康課	3
介護福祉課	5	介護福祉課	5
子育て支援課	3	子育て支援課	3
建設課	2	建設課	2
農林課	3	農林課	3
会計課	1	会計課	1
上下水道課	5	上下水道課	4
学校教育課	3	学校教育課	3
社会教育課	3	社会教育課	3



2 人事管理事業 (02-01-01-03) 13,174,207 円【主要施策①】

(1) 非常勤職員公務災害補償保険 6,656,255 円

職務遂行中の負傷事故について、6月2日(書面開催)、10月25日にそれぞれ開催した公務災害補償等認定委員会で公務災害に認定し、療養補償及び休業補償を行いました。

- ・委員報酬 63,000 円

○非常勤公務災害発生状況

単位：件・円

年度	事故件数	認定件数	療養補償費	休業補償費
5年度	4	4	6,203,963	389,292
4年度	1	1	0	0
3年度	1	1	4,010	13,658

非常勤職員公務災害補償保険金 530,353 円を充当しています。

(2) 職員健康診断 1,444,630 円

新型コロナウイルス感染症対策として、過去3年間は医療機関での個別検診としていましたが、4年振りに従来の集団検診に切り替え実施しました。

単位：円・人

年度	委託料	実施方法	受診者数 (うち会計年度任用職員)	実施期間
5年度	1,434,840	集団検診	278(172)	8月24日・25日
4年度	1,372,987	個別検診	284(177)	8月1日～12月2日
3年度	1,593,680	個別検診	278(179)	10月15日～1月26日

- ・消耗品費 9,790 円

市町村職員共済組合がん検診等補助金 193,920 円、がん検診受診者負担金 85,770 円を充当しています。

(3) ストレスチェック 199,980 円

職員のメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的に、ストレスチェックを実施しました。

単位：円・人

年度	委託料	受診者数 (うち会計年度任用職員)
5 年度	199,980	400(202)
4 年度	198,495	401(198)
3 年度	200,475	403(204)

(4) 職員研修 274,587 円

職務の遂行に必要とされる知識、技能を習得するため研修等に参加しました。町独自研修は、従来の対面方式から e-ラーニング方式に転換するとともに、在宅でのテレワークを推奨したことにより、受講時間の自由度を高め、各職員の多様なニーズに対応でき、主体的な受講に繋がりました。

単位：円・人

年度	報償金	旅費	委託料	使用料	計	テレワーク 実施者数
5 年度	8,000	57,387	198,000	11,200	274,587	92
4 年度	29,000	26,640	572,000	－	627,640	－
3 年度	8,000	43,068	506,000	－	557,068	－



新規採用職員研修の様子

○5 年度研修実績

単位：人

研 修 名	職員数	期 間
町村会研修	40	
新規採用職員研修会	7	6月20日～21日
初級職員研修会	9	8月22日～23日
法制執務研修会	3	10月18日～12月17日
中堅職員研修会	9	10月2日
係長職員研修会	5	10月3日
管理職員研修会	4	12月20日～2月19日
愛媛県人権協会	3	1月15日
愛媛県研修所	50	
課題解決創造力・実践力向上講座	2	6月23日
財務運営実務研修	1	7月27日～28日
クレーム対応講座	1	8月24日
市町係長級研修（第95期）	5	10月17日～20日
市町課長級研修（第44期）	3	10月19日～20日
県・市町中堅職員研修（第52期）	1	10月23日～26日
市町係長級研修（第96期）	6	11月7日～10日
県・市町中堅職員研修（第53期）	2	11月13日～16日
市町係長級研修（第97期）	4	12月5日～8日
県・市町中堅職員研修（第54期）	1	12月11日～14日
県・市町中堅職員研修（第55期）	1	1月15日～18日
県・市町中堅職員研修（第56期）	3	1月22日～25日
県・市町中堅職員研修（第57期）	2	1月29日～2月1日
危機管理（地震災害対策）講座	0	2月6日～7日（能登半島地震支援のため中止）
ステージアップ研修	(18)	
法制執務講座（WEB）	1	8月1日～2日
地方自治法講座	2	9月4日～5日
広報戦略とマスコミ対応	2	10月4日～5日
民法講座（WEB）	3	10月5日～6日
マネジメント能力講座	1	11月9日～10日
コーチング講座	1	11月21日～22日
ファシリテーション講座	2	11月28日～29日
実践営業力講座	1	11月30日～12月1日
折衝力・交渉力講座	2	12月4日～5日
文章力基礎講座	1	1月9日～10日
問題発見・解決能力向上講座	2	1月10日～11日
町単独事業	428	
新規採用職員研修会	13	5月19日
新規採用職員メンタルヘルス研修①	12	7月24日、27日
基本研修（接遇・公務員倫理）	108	9月19日～12月8日
不審者対応及び侵入者阻止研修	18	10月20日
管理職研修（接遇・マネジメント）	53	10月30日～12月28日
人権学習会	93	12月6日
新規採用職員メンタルヘルス研修②	12	12月19日～20日
メンタルヘルス研修（全職員対象）	26	12月26日
メンタルヘルス研修（管理職対象）	38	2月1日
人事評価研修	(55)	
目標設定研修	31	5月16日
評価者研修	24	1月22日
参加延べ職員数	518	

(5) 人事評価制度¹の実施 2,310,000 円

評価事務の効率化と正確かつ適正な事務処理のため、平成 28 年度から人事評価システムを導入しており、全職員を対象に目標設定研修並びに評価者を対象に評価者研修を行いました。

(6) 国・県との人事交流 1,472,045 円

町職員の資質向上、人材育成とともに、関係機関との更なる連携を図るため、内閣府及び地方税滞納整理機構への職員派遣、県との人事交流を行いました。内閣府派遣職員の帰庁報告等に係る旅費並びにアパート借上料を支出しました。

【内閣府】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
派遣 (実務研修生)	実務研修のため、町職員を内閣府に派遣	派遣 1 人	内閣府、内閣官房、外務省、厚生労働省、防衛省に関する提案 その他、提案募集方式に関する成果調査を担当

【愛媛地方税滞納整理機構】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
派遣	県下 20 市町で組織する機構が行う共同事務を処理するため、協定に基づき職員を派遣	派遣 1 人	徴収金の滞納処分、滞納処分の停止、不納欠損の適否判定、徴収事案の移管に関すること

【愛媛県】

区 分	趣 旨	職員数	主な業務内容
相互交流	県と町が対等なパートナーとして、町職員には県での職務経験を通じて広域的・専門的な行政能力を向上させ、県職員には住民に最も身近な町での現場体験を体得させるなど、人材育成の相乗効果を図るとともに、交流職員を通じて県と町の行政課題の相互理解と連携強化を図るため、相互に派遣	派遣 1 人 受入 1 人	【町派遣職員】 愛媛県中予地方局商工観光課へ配属 地域経済動向、商工関係団体、雇用対策等に関すること、広域観光の推進に関する業務等に従事 【町受入職員】 企画政策課地域振興係へ配属 地域公共交通、移住・交流、区長会、プロスポーツ支援等に従事

(7) 職員採用試験 267,960 円

令和 6 年 4 月 1 日採用に係る職員採用試験を実施し、新たに 11 人の職員を採用しました。

■一般事務（上級）、保健師（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）

第一次試験（筆記試験）7 月 9 日（日） 第二次試験（面接・作文）8 月 27 日（日）

■一般事務（上級）、保育士・幼稚園教諭（中級）、土木技師（初級）

第一次試験（筆記試験）12 月 3 日（日） 第二次試験（面接・作文）12 月 17 日（日）

¹ 人事評価制度は、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするとともに、人材育成の意義も有しています。評価は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と、職員が果たすべき役割及び職務を目標として期首に設定し、その果たした達成度を把握した上で行われる「業績評価」により行われます。いずれの評価も評価期間中の職務行動や業務の達成状況を評価基準に照らして、絶対評価で行われます。

単位：人

区分	5 年度		4 年度		3 年度	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
一般事務（上級）	36	7	42	1	37	4
保健師（上級）	6	1	—	—	—	—
保育士・幼稚園教諭	10	3	5	2	7	1
一般事務（社会人経験枠）	—	—	15	3	—	—
土木技師（初級）	0	0	3	1	—	—
計	52	11	65	7	44	5



令和 6 年 4 月 1 日付 新規採用職員

(8) 障がい者雇用

障害者雇用促進法では、障がい者の職業の安定を図るため、民間企業、国、地方自治体などに対し、一定以上の障がい者を雇用するよう求めており、6 月 1 日現在の障がい者雇用状況は下表のとおりです。

単位：％・人

部局	法定雇用率	基準人数	実雇用率	実人数
町長部局	2.60	6	2.46	6
教育委員会部局	2.50	2	2.34	2

※法定雇用率又は基準人数のいずれかを満たす必要がある。

※人数の算定は、障がいの程度、勤務時間により異なる。

町長部局、教育委員会部局とも、法定雇用率を下回っているものの、基準人数は満たしています。

(9) 経常的な経費 548,750 円

- ・団体生命共済（弔慰金）保険料 342,180 円
- ・産業医委託料 120,000 円
- ・公平委員会負担金 37,000 円
- ・県市町メンタルヘルス負担金 49,570 円

3 会計年度任用職員人件費（02-01-01-52） 130,530,365 円【主要施策①】

（1）一般事務職等配置 127,375,969 円

庁舎及び中央公民館に、一般行政事務に従事する会計年度任用職員 18 人を配置しました。

当該職員の報酬、手当、費用弁償の他、本町で任用している全会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険料、フルタイム職員の退職手当組合負担金を支出しました。

配置先	総務課(4)、企画政策課(3)、商工観光課(1)、戸籍税務課(2)、保険健康課(2) 介護福祉課(1)、子育て支援課(1)、生活環境課(1)、社会教育課(1)、会計課(1)、議会事務局(1)
-----	--

※（ ）は配置人数

（2）行政支援員配置 3,154,396 円

窓口や電話による不当要求行為等に対し、臨席するとともに職員への指導や相談に応答しました。

・支援件数 53 件

第 2 財政事務及び入札、契約

1 財政管理費（02-01-03-01） 2,077,681 円【主要施策①】

- ・書籍購入・法規追録費 133,320 円
- ・5 年度一般会計当初予算書作成（100 部） 165,000 円
- ・入札契約・施工管理システム保守及び更新 509,300 円
- ・コリズ・テクリス利用料 19,461 円
- ・「地方財政に関する研修会」参加時駐車場代 600 円
- ・電子入札の活用（えひめ電子入札共同システム利用負担金） 991,000 円

電子入札実施件数

単位：件

種別 \ 年度	5 年度	4 年度	3 年度
建設工事	90	61	76
工事に係る設計等委託業務	16	15	13
その他の委託業務・物品購入	－	－	－
合 計	106	76	89

・基金の積立 259,000 円

単位：円

基金の名称	取崩した額	積み立てた額		
		(うち地方自治法 233 条の 2 による積立)		
		計	内訳	
			利息	一般財源等
財政調整基金	200,000,000	235,936 (0)	235,936	0
ふるさと創生基金	24,024,000	0	0	0
公共施設更新準備基金	0	23,064	23,064	0

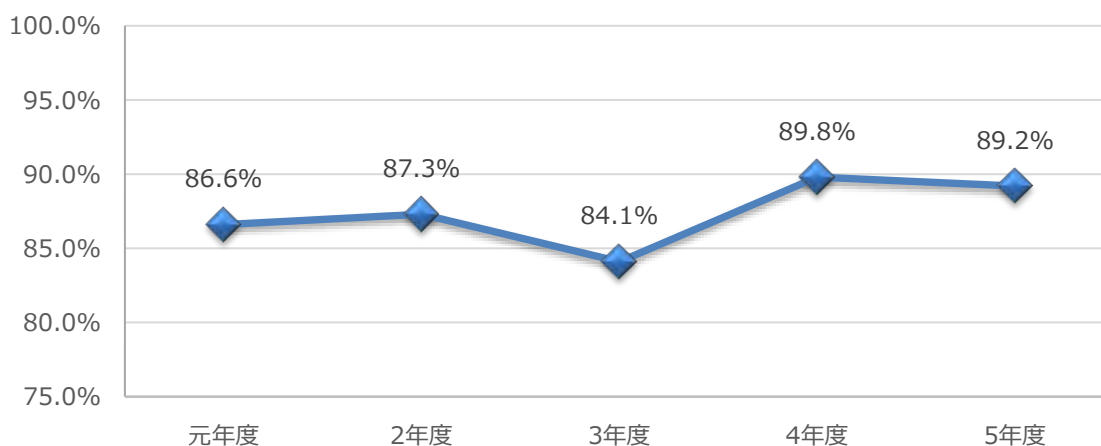
※ふるさと創生基金は、2,402 万 4 千円を取り崩し、アンテナショップ運営事業、砥部焼陶芸塾運営事業、砥部焼まつり運営負担金などに充当しました。

(1) 5 年度の契約実績

区 分		件数	設計金額(千円)	契約金額(千円)	落札率(%)	(参考)4年度	
			A	B	B/A	件数	落札率(%)
建設工事	道路・橋梁	55	461,776	421,255	91.2	20	88.7
	河川・水路	4	30,983	28,206	91.0	－	－
	上水道	7	188,727	174,603	92.5	13	91.4
	下水道	11	207,028	187,501	90.6	12	91.4
	消防・防災	－	－	－	－	1	91.9
	教育	－	－	－	－	5	92.3
	公園	3	20,403	17,839	87.4	2	88.1
	衛生	－	－	－	－	－	－
	その他	9	104,827	96,609	92.2	7	91.7
	計	89	1,013,744	926,013	91.3	60	90.8
業務委託	建設コンサルタント	16	112,805	100,562	89.1	15	91.6
	その他の委託	38	102,775	75,667	73.6	53	84.6
	計	54	215,580	176,229	81.7	68	87.1
物 品	物品	10	24,886	16,879	67.8	9	78.7
合 計		153	1,254,210	1,119,121	89.2	137	89.8

※金額は消費税込みです。

(2) 落札率の推移



※5 年度の落札率については、国の基準に基づき最低制限価格算定率の引き上げを行った 4 年度とほぼ同じ比率となっています。

第 3 財産管理

1 庁舎維持管理事業 (02-01-05-01) 26,054,827 円

本庁舎の長寿命化を図るため、施設設備の適正管理を行いました。5 年度は、庁舎周辺の駐車場区画線整備工事を行い、来庁者の利便性向上を図るとともに、令和 6 年 4 月の組織再編に伴い、電話機の移設、庁舎内案内表示板の改修を行いました。

単位：円

年度	管理委託料	光熱水・燃料費	建設・改修費	その他	計
5 年度	5,052,520	6,425,461	1,641,000	12,935,846	26,054,827
4 年度	5,263,252	7,692,626	13,070,200	12,768,470	38,794,548
3 年度	5,235,632	5,545,035	27,025,300	13,129,750	50,935,717

○5 年度庁舎管理費内訳

単位：円

管理委託費	光熱水費	建設・改修費	その他
5,052,520	6,425,461	1,641,000	12,935,846
1 設備環境 1,960,200	1 電気 6,127,922	1 庁舎他駐車場区画線 整備工事 677,000	1 庁用消耗品 431,352
2 清掃 1,320,000	2 水道 290,308	2 電話機移設等 改修工事 198,000	2 浄化槽清掃料ほか 手数料 488,200
3 電気工作物 176,880	3 ガス 7,231	3 庁舎案内表示等 改修工事 215,600	3 建物災害共済保険 243,665
4 庭園 239,800		4 その他修繕料 550,400	4 空調設備等利用 サービス使用料 11,187,000
5 浄化槽 242,880			5 電話交換機リース料ほか 借上料 116,160
6 非常用電源 396,000			6 放送受信料 96,194
7 庁舎等周辺草刈 191,400			7 備品購入 373,275
8 庁舎警備 432,960			
9 変圧器低濃度 PCB 分析 92,400			

職員駐車場使用料 3,166,000 円、行政財産目的外使用料 74,480 円、雑入 1,707,698 円を充当しています。

2 普通財産管理費（02-01-05-02） 4,033,636 円【主要施策①】

単位：円

年度	消耗品費	委託料	修繕・工事	土地借上料	その他	計
5 年度	12,436	3,222,700	72,974	371,362	354,164	4,033,636
4 年度	8,364	90,200	5,319,600	374,903	127,741	5,920,808
3 年度	13,696	40,700	2,849,100	124,968	121,712	3,150,176

財産管理費使用料 3,005,374 円、財産管理費手数料 300 円、財産管理費財産収入 1,027,962 円を充当しています。

(1) 公共施設等総合管理計画更新事業 3,182,000 円

公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するため、平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」について、国の新たな指針に基づく改訂を行いました。今後、当該計画等に基づき施設の最適化に向けた公共施設マネジメントの一層の推進を図ります。

(2) 使用料、手数料、財産運用、財産売払（収入）

四国電力(株)や西日本電信電話(株)などからの行政財産目的外使用料、町営駐車場使用料、土地、建物の貸付に係る財産運用収入及び町有地等の売払い収入は、次のとおりです。

単位：円

項目	5 年度	4 年度	3 年度	備考
使用料	3,005,374	2,979,834	2,913,574	
行政財産目的外使用	734,374	732,034	690,574	四国電力、NTT 柱の設置等
町営駐車場	2,271,000	2,247,800	2,223,000	上野 1.2、原町 1.2、高尾田
手数料	300	300	-	町営駐車場使用許可証明
財産貸付収入	756,240	594,090	260,130	管工事業協同組合事務所在地、旧医師住宅 ほか
財産売払収入	623,483	113,700	75,708	
町有地売却	623,483	113,700	75,708	法定外公共物(農道・水路)売却

3 公用車維持管理事業 (02-01-05-03) 4,210,644 円

総務課管理の公用車の定期点検を実施し、車両の安全保持に努めるとともに、各課が管理する車両の共同利用を進め、車両数の最適化を図っています。

単位：台・円

年度	台数	燃料費	修繕料	保険料	リース料	その他	計
5 年度	13(8)	1,411,449	277,826	368,710	1,527,644	625,015	4,210,644
4 年度	13(8)	1,218,278	282,222	355,320	1,564,504	286,048	3,706,372
3 年度	15(10)	1,013,957	396,822	389,270	1,762,776	232,382	3,795,207

※台数は、4月1日現在

※() はリース車両台数

公用車事故に伴う損害賠償金 426,000 円、自動車損害共済委託分担金 18,820 円を充当しています。

4 会計年度任用職員人件費 (02-01-05-52) 5,313,222 円

(1) 宿直業務報酬等 3,353,641 円

会計年度任用職員(パートタイム)5 人を雇用し、庁舎内の夜間における宿直業務を実施しました。

(2) 清掃業務報酬等 1,959,581 円

会計年度任用職員(パートタイム)1 人を雇用し、庁舎内の清掃業務を実施しました。

第 4 選挙

1 選挙管理委員会運営事業 (02-04-01-01) 237,396 円

公職選挙法に基づく各種選挙の執行管理、定時登録に関する各種事項等を議題に、選挙管理委員会を開催しました。

・選挙管理委員報酬 234,000 円

選挙管理委員長 (1 人)	年 額	72,000 円/人
選挙管理委員 (3 人)	"	54,000 円/人

在外選挙人名簿登録事務委託金 1,767 円を充当しています。

○定時登録

単位：人

登録日時	6 月 1 日	9 月 1 日	12 月 1 日	3 月 1 日
名簿登録者数	17,494	17,442	17,420	17,388
男性	8,257	8,212	8,186	8,170
女性	9,237	9,230	9,234	9,218

2 選挙啓発事業（02-04-02-01） 60,564 円

選挙啓発のため、明るい選挙啓発ポスターの募集を行いました。町内各小、中、高等学校の児童及び生徒からポスター68点（うち町審査対象52点）の応募があり、記念品及び賞品を贈りました。

3 愛媛県議会議員選挙事業（02-04-03-01） 5,508,173 円

4月9日（日）、任期満了に伴う愛媛県議会議員選挙を執行しました。

愛媛県議会議員選挙費事務委託金 5,508,173 円を充当しています。

（1）投開票状況

○投票状況

単位：人・%

投票区：投票所	投票時間	事務従事者数	当日有権者数	投票者数	投票率
第1：県団地集会所	7:00～ 20:00	6	816	340	41.67
第2：麻生小学校		9	6,363	2,489	39.12
第3：中央公民館体育館		9	4,802	2,003	41.72
第4：商工会館		7	4,775	2,316	48.50
第5：ひろた交流センター	7:00～ 19:00	6	345	178	51.59
第6：玉谷町民体育館		5	151	90	59.60
計		42 (56)	17,252 (17,750)	7,416 (9,543)	42.99 (53.76)
うち期日前投票				4,151 (4,028)	24.06 (22.69)

○開票状況

開票所	開始時刻	事務従事者数	確定時刻
中央公民館講堂	21:00	28人 (31人)	21:55 (21:52)

※数値は選挙区、（ ）は前々回 H27 県議会議員選挙

※事務従事者数は投開票管理者を除く。

（2）移動支援

令和元年度の投票区域の統廃合により影響のあった投票区域の選挙人に対し、公用車による送迎を実施しました。

単位：人

投票区	行政区	乗車場所	利用者数
旧第2	万年	万年集会所	1
	川上	川上集会所	1
	川中	川中集会所	0
旧第7	高市	高市集会所	3

第5 交通安全

1 生活安全対策費 (02-01-09-01) 2,370,066 円【主要施策②】

(1) 交通指導員 1,134,160 円

交通指導員 14 人を委嘱（任期 2 年）し、地域の交通安全の保持に努めました。

- ・交通指導員報償金 1,120,000 円
- ・災害補償保険料 13,560 円
- ・交通安全県民大会駐車場使用料 600 円

活動内容	実施期間
全国交通安全運動街頭指導	春、秋、年末の運動期間中の児童登校日
交通安全の日街頭指導	毎月 20 日の児童登校日
交通安全教室	4 月～6 月、10～11 月
交通安全県民大会	9 月 7 日

(2) 交通災害共済事業 86,906 円

交通事故が原因で通院や入院等があった場合、治療日数に応じて見舞金を支給する相互扶助の制度です。県市町総合事務組合が県内の加入市町と共同で実施しています。

- ・加入案内や見舞金請求等の経費 86,906 円

交通災害共済支部交付金 86,906 円を充当しています。



(3) 交通安全関係団体支援事業 1,149,000 円

交通安全対策のため、関係団体の活動経費に対し、支援しました。

- ・松山南交通安全協会 1,129,000 円
- ・愛媛県高速道路交通安全協議会 20,000 円

(4) 交通安全教育

松山南交通安全協会、町交通指導員会などの協力により、町内の小学校などで交通安全教室を開催しました。

●交通安全教室

単位：人

場所	実施日	参加者	場所	実施日	参加者
砥部小学校	4月13日	72	麻生幼稚園	5月26日	35
宮内小学校	4月19日	107	愛育幼稚園	6月8日	75
麻生小学校	4月24日	132	広田保育所	10月11日	3
宮内小学校（自転車）	5月2日	112	宮内保育所	10月23日	19
広田小学校	5月15日	20	砥部こども園	10月30日	80
宮内幼稚園	5月16日	26	麻生保育所	11月6日	43



宮内小学校での交通安全教育の様子

(5) 交通安全啓発

春、秋、年末の全国交通安全運動期間と、毎月20日の交通安全の日に、役場前及び国道379号線で、啓発のぼり旗を掲げ、「交通安全人の輪作戦」を実施しました。

また、松山南交通安全協会作成の広報紙を配布しました。



「人の輪作戦」の様子

第 6 消防

1 伊予消防等事務組合負担金（09-01-01-01） 392,834,000 円【主要施策③】

常備消防への負担金を支出しました。負担金は、砥部消防署や広田出張所の運営・整備等に充てられています。

- ・基準財政需要額割 182,031,000 円
- ・配備職員数割 201,618,000 円
- ・交付税割 6,395,000 円
- ・消防建設割 2,790,000 円

●伊予消防等事務組合消防職員の実員数

単位：人

階級別 署所別	消防監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	合計
消防本部	1	5	8	4	6	1	0	25
伊予消防署		1	7	12	8	6	10	44
中山出張所			1	1	2	3	2	9
双海出張所			1	1	4	2	1	9
松前消防署		1	5	7	7	6	6	32
砥部消防署 (広田出張所含む)		1	6	9	9	6	5	36
合計	1	8	28	34	36	24	24	155

出典：令和 5 年消防年報（伊予消防等事務組合消防本部）

令和 5 年 4 月 1 日現在

2 広田出張所整備事業（09-01-01-02） 15,241,055 円【主要施策③】

広田地域の火災及び救急業務の活動拠点である広田出張所について、老朽化による建替えを行うため、建設用地を取得しました。

なお、広田出張所新築工事に伴う造成測量設計委託業務は、令和 6 年度に及ぶため、全額 4,972 千円を当該年度に繰越しました。

- ・用地分筆登記事務委託料及び印紙代 1,004,755 円
- ・用地購入費 14,236,300 円

3 消防団員活動事業（09-01-02-01） 29,991,627 円【主要施策③】

地域防災力の中核を担う組織である消防団は、消火活動以外にも災害対応などがあり、その活動は複雑・多様化しています。そのため、平時からの訓練など、地域に密着した活動に取り組んでいます。

（1）消防団員年額報酬 11,280,615 円

消防団員 281 人の報酬を支出しました。なお、令和 4 年度に国の基準に基づき、国の標準額以下の階級の消防団員の報酬額を見直し、処遇改善を図っています。

●年額報酬

単位：円、人

階級別	年報酬額	人数	計
団長	130,000	1	130,000
副団長	103,000	4	412,000
分団長	70,000	15	1,050,000
副分団長	53,000	15	795,000
班長	37,000	30	1,110,000
団員	36,500	216	7,783,615
計		281	11,280,615

※年度途中の入退団により、左表の計算式は一致しません。

(2) 出勤報酬等 9,326,812 円

災害出勤や訓練に参加した団員に対し、報酬を支給するとともに、出勤に伴う食糧費や訓練資材の調達を行いました。また、女性分団の活動を本格化するため、資機材備品の充実を図りました。

- ・出勤報酬 6,587,500 円
- ・資機材等備品購入費 2,006,170 円
- ・その他経費 733,142 円

(公財)愛媛県消防協会の水防工法訓練助成金 10,000 円、中予圏域消防団合同訓練助成金 10,000 円、消防団活性化事業助成金 10,000 円、消防団員等公務災害補償共済基金の消防団員安全装備品整備費等補助金 268,000 円を充当しています。

(3) 活動実績

- ・出勤状況

内容	R5 年度		R4 年度		R3 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数
火災	3	116	2	64	4	211
水防・土砂災害	1	66	1	32	1	24
行方不明者捜索	-	-	1	32	1	23
その他	-	-	2	110	-	-
計	4	182	6	238	6	258

- ・主要な訓練、大会等

行事名	場所	実施日	人数
水防工法訓練	重信川河川敷	5月14日	167
中予圏域消防団合同訓練	久万運動公園多目的グラウンド	8月26日	9
中規模訓練	ひろた町民グラウンド	11月11日	146
年末特別警戒	町内一円	12月26～30日	339
町消防出初式	ゆとり公園	1月13日	192
中継訓練	町内一円	3月3、10、17日	99
計			952

※上表以外にも平時から訓練などに取り組んでいます。



水防工法訓練（重信川河川敷）の様子

(4) 研修等 632,110 円

行事名	実施日	参加者
県消防大会	5月30日	団長、副団長 4人
消防学校入校(初級幹部科)	10月7・8日	第12、13、14分団各1人
正副団長消防長等研修会	10月17日	団長、副団長 4人
消防学校入校(指導員研修)	10月21・22日	第14、1分団各1人
女性消防団員研修会	11月5日	女性分団 6人
消防学校入校(幹部教育指揮幹部科)	12月9・10日	第3、4、12分団各1人
消防学校入校(消防操法研修)	1月16日	第14分団 5人

- ・消防学校入校負担金 98,210 円

(5) その他負担金 188,900 円

関係団体に対し負担金を支払いました。

- ・公益財団法人 愛媛県消防協会負担金 186,900 円
- ・無線機利用負担金 2,000 円

(6) 消防団員の公務災害補償等 8,013,190 円

消防団員の公務災害補償や福祉共済制度に係る負担金です。

- ・愛媛県市町総合事務組合負担金 7,185,190 円
- ・消防団員等福祉共済掛金 828,000 円

消防団員福祉共済制度事務費
13,800 円を充当しています。

(7) 消防団運営交付金 550,000 円

消防団運営を支援するため、消防団本部及び各分団に対し、交付金を支給しました。

- ・本部運営交付金（1組織） 100,000 円
- ・分団運営交付金（15組織） 450,000 円

4 消防施設総務費（09-01-03-01） 2,494,400 円【主要施策③】

消火栓の適正な維持・管理のため、水道事業会計へ負担金を支払いました。

- ・消火栓改修負担金 2,193,000 円 2 か所
- ・消火栓修繕工事負担金 301,400 円 2 か所

5 消防団施設等整備事業（09-01-03-02） 58,969,960 円【主要施策③】

消防団車両や詰所などの施設の整備のための経費です。

（1）第4分団・女性分団詰所等整備 53,122,500 円

第4分団・女性分団詰所を整備するため用地購入及び建築物設計委託を行いました。

- ・設計業務委託料 3,740,000 円
- ・不動産鑑定委託料 278,300 円
- ・第4分団・女性分団詰所等用地購入費 49,094,200 円
- ・契約用印紙代 10,000 円

緊急防災・減災事業債
52,800,000 円を充当して
います。

（2）備品購入費 5,847,460 円

- ・軽四輪駆動車（女性分団用） 4,400,960 円
- ・軽可搬ポンプ1台（女性分団用） 1,281,500 円
- ・車積載型 IP 無線機（女性分団用） 165,000 円



コミュニティ助成事業助成金 1,000,000 円、石油貯蔵施設立地対策等交付金 2,433,000 円を充当しています。

6 消防団施設等管理事業（09-01-03-03） 3,972,849 円【主要施策③】

消防団車両や詰所などの適正な維持管理のための経費です。

単位：円

年度	燃料費・ 光熱水費	工事請負費・ 修繕料	手数料・ 保険料	委託料	使用料	重量税	合計
5 年度	550,305	2,225,853	798,411	26,400	72,780	299,100	3,972,849
4 年度	542,628	1,269,052	783,187	26,400	72,780	227,800	2,921,847
3 年度	537,104	1,106,465	783,987	30,240	74,820	348,900	2,881,516

- ・ドクターヘリポート支障木伐採 939,400 円

（1）財産売却（収入） 209,330 円

消防団車両の更新に伴い、不用となった消防団車両を売却しました。

- ・小型動力消防ポンプ積載車 209,330 円



第 7 防災

1 防災総務費（09-01-04-01） 4,080,195 円【主要施策③】

（1）水防活動 49,000 円

6 月 7 日、町水防計画及びその他水防に関する事項を審議するため、町水防協議会を開催しました。会議後、関係機関が合同で土砂災害危険箇所や重要水防箇所などのパトロールを行い、情報共有を図りました。

- ・水防協議会委員報酬 49,000 円（7 人分）



土砂災害危険箇所（川登地区）



重要水防箇所（広田地区）

（2）災害対策 864,664 円

令和 5 年度の災害対応は、以下のとおりです。これらの災害対応や避難所運営に従事した職員に、職員手当等 864,664 円を支出しました。

●災害対応

日時	災害別	避難情報	被害状況
6 月 2 日	風水害	自主避難	倒木
7 月 1 日	風水害	なし	崩土、倒木
7 月 25 日	風水害	なし	崩土

災害対策基金預金利子
16,394 円を充当しています。



7 月 1 日大雨（高尾田 砥部川）



7 月 1 日大雨（断層公園 砥部川）

（3）能登半島災害派遣 1,433,617 円

令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震に係る災害派遣のため、対口支援愛媛県チームとして輪島市に職員を派遣、主に避難所運営業務に従事しました。

- ・第 1 班（県 4 巡目） 2 月 5 日～2 月 14 日（10 日間） 職員 3 名
- ・第 2 班（県 7 巡目） 2 月 26 日～3 月 6 日（10 日間） 職員 3 名

単位：円

	職員手当等	旅費	需用費	役務費	計
派遣経費	555,881	334,500	529,926	13,310	1,433,617



第 1 班出発式



被災した輪島市の様子

(4) 備蓄品等 581,477 円

大規模災害への備蓄資機材として災害用簡易トイレ袋を購入しました。既存の洋式トイレに使用できるシート吸収タイプの仕様としています。

- ・災害時簡易トイレ袋（4,000 回分）407,000 円

品目	管理	数量	仕様
トイレ用袋	新規購入	4,000 回分	シート吸収タイプ
トイレ用袋	既存	4,000 回分	凝固剤で固めるもの
簡易トイレ用袋	既存	200 枚	災害用簡易トイレにかぶせるタイプ

(5) 自衛官募集 20,000 円

国民の生命と財産を守る重要な任務を担う人材を確保するため、国から委託を受け、自衛官募集事務を行いました。

自衛官募集事務委託費 20,000 円を充当しています。

(6) システム負担金及びその他経費 1,131,437 円

災害時における共通システム負担金のほか、災害対策保険料を支払いました。

- ・県被災者支援連携システム 143,996 円
- ・県救急安心センター事業町負担金 77,667 円
- ・災害対策費用保険 714,680 円

(7) 災害時応援協定の締結

大規模災害時の円滑な避難所運営等を行うため、民間企業と応援協定を締結しました。

年度	協定先	締結日	協定内容
5 年度	愛媛県電気工事工業組合	2 月 5 日	・電気関係資機材提供 ・避難場所電気設備の応急点検等
4 年度	佐川急便(株)	8 月 10 日	・物資輸送及び配送拠点の運営等
3 年度	(株)オーヴェンタープライズ	11 月 18 日	・災害時におけるキッチンカーでの炊き出し実施等

2 防災設備等管理費（09-01-04-02） 9,627,858 円【主要施策③】

防災行政無線などの防災情報伝達システムの適正な管理を行いました。

- ・衛星携帯電話・IP 無線機回線使用料 2,002,592 円
- ・防災行政無線保守点検料 6,160,000 円
- ・防災無線電気代等 907,207 円
- ・県防災行政無線維持管理負担金 453,709 円
- ・防災行政無線電波利用負担金 104,350 円

3 地域防災事業（09-01-04-03） 134,000 円【主要施策③】

（1）自主防災組織における防災訓練等の実施 32,000 円

共助の推進のため、自主防災組織が実施する訓練等に対し、職員や消防団を派遣し、支援しました。

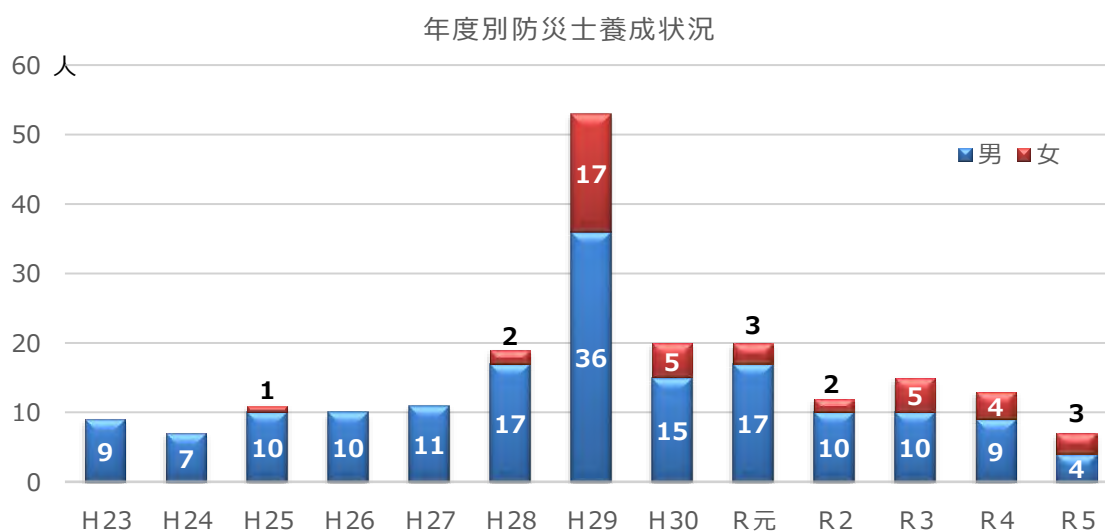
自主防災組織活性化事業委託金 32,000 円を充当しています。

単位：人

組織名	実施日	参加者数	訓練内容
岩谷口	6 月 4 日	30	防災講話、消防団との消火訓練ほか
富士	7 月 2 日	20	消火栓点検、放水
山並	7 月 2 日	25	消防団による放水訓練、初期消火訓練
頭ノ向	7 月 23 日	30	防災講話、クロスロード等図上訓練、炊出し訓練
川井	11 月 25 日	15	消火、通報、避難訓練
南ヶ丘	3 月 10 日	40	消火器、消火栓取扱い訓練
計		160	

（2）防災士養成 102,000 円

自主防災組織の中心的な役割を担う人材確保のため、平成 23 年度から防災士の養成を行っています。令和 5 年度は男性 4 人、女性 3 人の 7 人を養成し、令和 5 年度末までの養成総数は 203 人です。



内訳：男 165 人 女 42 人

(3) 防災士研修会

防災士間の連携を図ることを目的に、専門講師を招き、砥部町自主防災組織研修会を開催しました。また、子ども防災キャンプや県消防学校でのスキルアップ研修に参加し、知識の活用、向上を図りました。



● 防災士が参加した主な研修等

開催日	研修等名称	主催	防災士参加人数
7月30日	子ども防災キャンプ	社会福祉協議会	7人
9月17日	砥部町総合防災訓練	砥部町	約20人
10月28日	消防学校地域防災リーダー養成講座	愛媛県	3人
11月29日	「スキルアップ専門コース」		4人
2月27日	砥部町自主防災組織研修会	砥部町	35人

第8 公債費（12-01） 694,757,255 円

償還年度	5年度	4年度	3年度
元金	646,494,026 円	614,503,698 円	557,104,572 円
利子	48,263,229 円	49,625,361 円	52,020,318 円
元利償還金	694,757,255 円	664,129,059 円	609,124,890 円

住宅使用料 6,391,000 円を充当しています。



重点施策

多くの人々が訪れる交流の活発なまちの実現
快適な住民生活を支える社会基盤の実現
人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

- ①移住・定住促進と空き家の利活用 ②住環境の整備 ③交通環境の整備
④健全な自治体経営の推進 ⑤住民との協働の推進 ⑥広報・広聴の充実
⑦DXの推進 ⑧第2次砥部町総合計画後期基本計画の推進

第1 広報事業

1 広報事業費（02-01-02-01） 19,697,604 円 [主要施策⑥]

(1) 広報とべ 4,807,344 円

生活に必要な情報を提供するため、くらしのカレンダーを折り込んだ「広報とべ」を毎月発行しました（印刷部数 8,800 部／月）。

- ・宛名ラベル代 2,926 円
- ・広報印刷代 3,823,695 円
- ・カレンダー印刷代 673,728 円
- ・広報郵送料 67,595 円
- ・Adobe ライセンス使用料 218,900 円
- ・オンデマンド広報基礎講座参加費 5,500 円
- ・広報協会会費 15,000 円

広報紙等広告掲載料 382,000 円、広報郵送料 2,232 円を充当しています。

(2) 地デジ広報 550,000 円

テレビ愛媛のデータ放送を利用して、町からのお知らせやイベント情報、防災情報等を配信しました（計 25 件）。

(3) 砥部町公式 LINE

イベント・募集に関する情報を幅広く配信するため、令和 3 年 8 月に開設した砥部町公式 LINE を活用し防災情報やイベント情報等の配信を行いました。

年度	友だち登録者数	情報発信件数
令和 3 年度	372 人	14 件
令和 4 年度	809 人	67 件
令和 5 年度	1,102 人	109 件

(4) ホームページ再構築及び保守業務 14,340,260 円

現行のホームページが構築後 10 年以上経過し、インターネット利用環境の変化により、閲覧者の求めるものと大きな隔たりが生じていたため、カテゴリ分類や階層構造を見直し、スマートフォン利用者の利便性を最優先に、ホームページの再構築を行いました。

- ・再構築業務 13,505,800 円
- ・現行ホームページの保守委託業務 834,460 円



第 2 企画政策

1 企画調整費 (02-01-06-01) 253,900 円

(1) 総合計画等の計画及び地方創生推進交付金の効果検証 133,000 円 【主要施策③】

第2次砥部町総合計画、地方創生推進交付金を活用した事業及び第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略について、砥部町総合計画等審議会にて令和4年度における取組の効果検証を行いました。

ア 第2次砥部町総合計画の効果検証

令和4年度が前期基本計画の最終年度であるため最終的な評価を行ったところ、70件の成果指標中、「達成」が34.3% (24件)、「8割程度達成」が40.0% (28件)、「6割程度達成」が11.4% (8件)、「達成できていない」が14.3% (10件)であり、評価対象施策の7割以上が達成度の高い評価となっています。

▼ 基本施策評価における4年度の基本施策達成度

評価対象年度		達 成 度				合計件数
		達成	8割程度達成	6割程度達成	達成できていない	
4年度	件数	24	28	8	10	70
	割合	34.3%	40.0%	11.4%	14.3%	100.0%

イ 地方創生推進交付金の効果検証

地方創生推進交付金を受けて実施した、以下の事業について効果検証を行いました。

「食べてみとん愛顔になるけん！ニューノーマルに対応した愛媛の農林水産物のブランド化・販売促進事業」については、重要業績評価指標 (KPI) を達成しました。その他の事業については、一部の指標が目標値に達成しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせると委員から評価されました。

事業名	内容
とべもりを核とした関係人口創出とSDGs体験事業	観光資源としてのとべもりの魅力を向上させるほか、学びの場として次世代を担う人材を育成するとともに、将来のしごと創生につなげるために体験会を開催した。 ・砥部焼絵付体験 日時：令和4年5月1日～5日 9時～17時 場所：とべ動物園 参加者：449人 ・砥部焼ロクロ体験 日時：令和5年2月18日 10時～16時 場所：えひめこどもの城 参加者：38人
デジタル人材の教育・育成・誘致と産業のDXによる本県産業の稼ぐ力強化プロジェクト	デジタルの各分野に通じた専門官を県・市町でシェアリングし、本町における課題の解決に向けた取り組みなどに助言いただくとともに、研修を実施するなど、DXの推進を図った。 ・各専門官によるオンラインヒアリング及び現地支援 10回 ・専門官個人とのオンラインミーティング 7回 ・オンライン研修会 12回 ・現地研修会 1回 住民がいつでも気軽にワンストップで相談できる場や継続的な学びの機会を提供するなど継続的かつ幅広い支援を行った。 ・フォローアップ型スマホ教室 40名 ・地域コミュニティのデジタル化支援 40名 ・愛顔のスマホ相談窓口の設置 21名
食べてみとん愛顔になるけん！ニューノーマルに対応した愛媛の農林水産物のブランド化・販売促進事業	地域ブランド品の認定に向けて、ロゴマークやキャッチコピーを開発した。また、6次産品に使用するシールを増刷し、「ひろた」の知名度向上と商品の差別化を図った。 近年、収量が減少している七折小梅の老木の改植等を実施し、品質及び収益力向上と継続的な産地力強化を図った。（779本植栽）
稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業（スポーツによる地域活性化）	プロ野球オールスターゲーム(令和4年7月27日)の開催に向けた事業を展開した。 ・MVP 副賞砥部焼尺皿 最優秀選手に特注の砥部焼尺皿を贈呈 ・町所有マイクロバスラッピング ラッピングを施したバスを走らせることにより、オールスターゲームをPR
稼ぐ力を創出するスポーツと文化による地域活性化事業（文化による地域活性化）	愛媛国際映画祭2022の砥部町会場において、映画「未来へのかたち」上映及び監督、出演俳優による舞台挨拶を実施した。 日時：令和4年9月10日 ①11:00～ ②15:00～ ③18:30～ 場所：砥部町文化会館 参加者：943人

ウ 第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証

第2期砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2～R6）の効果検証を行いました。

76件の指標中、「○」以上の評価が35件(46.1%)、実績値が基準値を下回った項目が41件(53.9%)となりました。

▼ 砥部町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標達成度

評価対象年度		達成度				合計件数
		◎	○	△	—	
4年度	件数	17	18	38	3	76
	割合	22.4%	23.7%	50.0%	3.9%	100.0%

※「達成度」の基準

◎ 実績値が目標値を上回っている。

○ 実績値が基準値と同等若しくは前年度の実績値を上回っている。

- △ 実績値が基準値を下回っている。
- － 現時点で算出不可（令和5年度に実績値が出る予定）

(2) 男女共同参画の推進 71,000円 【主要施策④】

砥部町男女共同参画推進審議会及び推進委員会において、第2次砥部町男女共同参画計画に係る令和4年度の実績結果と令和5年度の実績内容の協議を行いました。

また、町職員及び町関係団体の会員を対象とした、男女共同参画講座「やってみよう！アサーティブネス・コミュニケーション！」を令和6年2月2日に開催しました。（参加者17名）

(3) 行財政改革の推進 42,000円 【主要施策④】

行財政改革推進委員会において、「行財政改革大綱」の具体的な取組みである、第1次集中改革プラン（R2～R4）の最終年度としての取組総括と第2次集中改革プラン（R5～R7）の取組内容の協議を行いました。

第1次集中改革プランにおいては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が多くあったものの、18項目中の11項目（61.1%）が計画通り実施、6項目（33.3%）がやや遅れ気味となり、約6割以上で高い評価となっています。一方で、未着手の1項目（5.6%）については、厳しい財政状況を踏まえると実施が困難であるものと分析しています。

▼ 第1次集中改革プラン（計画期間：令和2年度～令和4年度）

重点項目	推進方策	実施 項目数	取組内容の 評価、分析		
			A	B	C
1 開かれた町政と協働のまちづくり	(1) 開かれた町政の推進	2	1	1	
	(2) 住民との協働の推進	1		1	
	(3) 自然環境への配慮	1	1		
2 効率的な行政運営の推進	(1) 行政運営の合理化	7	4	2	1
	(2) 組織体制の充実	2	2		
3 計画的な財政運営の確立	(1) 経費の節減	2	1	1	
	(2) 自主財源の確保	2	2		
	(3) 受益と負担の公平確保	1		1	
合 計		18	11	6	1

※「取組内容の評価、分析」の基準 A 計画通り実施 B やや遅れ気味 C 未着手

(4) マイナポイント申込手続の支援

マイナポイントの申込期間の延長に伴い、必要な電子手続の支援を継続するため、会計年度任用職員を配置するとともに、窓口で設定支援を行いました。（令和2年度：実績737人、令和3年度：実績441人、令和4年度：実績6,040人、令和5年度：実績1,146人、累計：実績8,364人）

(5) 人口減少対策に係る提案【主要施策④】

人口減少対策検討委員会及びTo-Be政策検討プロジェクトチームによる検討会において、人口減少対策のグループワークを実施し、事業化に向けた6件の提案を行いました。

提案一覧	①結婚新生活支援事業 ②奨学金等返還支援事業 ③親・子世帯の近居・同居応援事業 ④結婚応援支援事業 ⑤趣味を通じた出会いの場創出事業 ⑥子育て世帯・若年世帯住替え助成事業
------	---

(6) 経常的な経費 7,900 円

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会負担金 7,000 円

各種会議への出席に係る駐車場使用料 900 円

第 3 情報管理

電算システム¹の安定稼働のため、ハード機器及びソフトウェア類の保守及び更改を行うとともに、法改正等により必要となったシステム改修を実施しました。

1 情報機器管理事務 (02-01-07-01) 8,342,183 円

(1) 経常的な経費 7,966,203 円

職員が使用する LGWAN 系システムの端末用パソコンの安定稼働、セキュリティへの対応のため、令和 5 年度は、耐用年数を経過したパソコン 51 台を更新し、平成 30 年度以降に更新したパソコンのリース費用を支出しました。また、地方公共団体情報システム機構²への負担金を支出しました。

・ LGWAN 系システムの端末用パソコンリース料 5,946,249 円

・ 地方公共団体情報システム機構負担金 45,000 円

(2) 臨時的な経費 375,980 円

A1 及び長尺ロール紙に対応した大判プリンターが老朽化したため、当該機器の更新を行いました。

・ 大判プリンター購入 320,100 円

(3) 情報セキュリティ研修

最新のセキュリティ技術、個人情報の取扱いに関する一般知識の習得、情報セキュリティに対する意識レベルの向上、マイナンバー制度による情報連携の安全な運用を目的として、地方公共団体情報システム機構が開催する e-ラーニング形式の研修に参加し、延べ 564 人が受講しました。

研 修 名	職員数	期 間
情報セキュリティコース	203	10 月 8 日～12 月 27 日 1 コース当たり 1 時間程度
個人情報保護コース	204	
マイナンバー利用事務・関係事務担当者のための個人情報保護セミナー	157	1 月 23 日～3 月 8 日 1 コース当たり 1～2 時間程度
参加延べ職員数	564	

¹ 役場内の電算システムは、住民記録や税などを扱う業務系システム、内部事務などを扱う LGWAN 系システム、外部とのやり取りを行うインターネット系システム及び情報通信用のネットワークシステムなど、数多くのハード機器やシステムソフト類を運用管理しています。

² 地方公共団体の情報システムに関する事務の代行、支援を行うことを目的として、地方公共団体が共同して運営する組織です。番号制度導入に係る情報連携システム等の構築・整備、番号制度開始後の運用業務やサポート等のほか、地方公共団体の情報化推進支援、情報セキュリティ対策及び人材育成のための研修実施など、各種サービスを提供しています。

2 庁内ネットワーク運営管理事業（02-01-07-02） 10,927,674 円

（1）経常的な経費 9,049,424 円

庁舎内のサーバーや端末などを接続するためのネットワークシステムの賃借料及び保守料、回線使用料、ウイルス対策ソフトライセンス更新料を支出しました。

- ・ネットワークシステムの賃借料及び保守料 5,216,244 円
- ・本庁-支所-広田小専用回線等使用料 2,853,400 円
- ・ウイルス対策ソフトライセンス更新料 872,960 円

（2）臨時的な経費 1,878,250 円

令和 6 年 4 月の機構改革に伴う大規模な座席等の移動に備えるため、職員が自席で利用するパソコンを無線 LAN で接続できるようにするため、既設の無線 LAN アクセスポイントの設定を行い、既設のパソコンに取り付ける無線 LAN アダプターを購入しました。

- ・LGWAN 系接続に係る無線 LAN アクセスポイント設定変更委託料 1,540,000 円
- ・無線 LAN アダプター購入 338,250 円

3 基幹系システム運営管理事業（02-01-07-03） 81,907,837 円

（1）経常的な経費 79,443,837 円

業務系システムのサービス利用料、住基ネットシステム等の機器の賃借料及び保守料を支出しました。また、マイナンバーカード発行数の増加による窓口の混雑に対応するため、住基ネットシステム用の端末を 2 台追加しました。

- ・業務系システムのサービス利用料、賃貸料及び保守料 50,449,553 円
- ・住基ネットシステムの機器の賃借料及び保守料 4,460,244 円

国の個人番号カード交付事務費補助金より、606,804 円を充当しています。

（2）臨時的な経費 2,464,000 円

令和 7 年度末までに業務系システムを国が定めた標準化に対応したシステムへ移行する必要があることから、現在住基等で使用している文字を新しいシステムで使用する文字コードへ移行できるよう、文字コードの同定作業を行いました。

- ・デジタル基盤改革推進システム改修等委託料 2,464,000 円

地方公共団体情報システム機構のデジタル基盤改革支援補助金 2,464,000 円を充当しています。

4 情報系システム運営管理事業（02-01-07-04） 19,832,340 円

（1）経常的な経費 19,832,340 円

情報セキュリティ対策によりインターネットを分離した LGWAN 系システム、インターネット系システムの賃借料及び保守料を支出し、情報セキュリティクラウド³を利用するための費用を支出しました。

³ 役場とインターネットの間の通信を 24 時間体制で専門家による監視により、マルウェアの侵入や外部からの不正アクセス等への対策を行うサービスで、平成 28 年度に県が整備し、県と 20 市町が共同で利用することで、運用コストの削減を行っています。

- ・ LGWAN 及びインターネット系システム賃貸借及び保守委託料 14,967,480 円
- ・ 情報セキュリティクラウドサービス利用料 4,864,860 円

5 デジタル化推進事業（02-01-07-05） 5,418,348 円【主要施策⑤⑦】

（1）電子申請システムの LINE 連携設定委託料 550,000 円

利用者との連絡手を現状のメールから LINE と連携した通知へと切り替えることで、連絡手段の簡素化が図られるとともに、業務の効率化にもつながることから、電子申請システムの機能強化を行い、住民の利便性向上を図りました。

国のデジタル田園都市国家構想交付金 275,000 円を充当しています。

（2）ペーパーレス会議システムサービス利用料 528,000 円

本町の文書削減の取組として、紙資料の削減及び事務局側の資料準備に掛かる負担軽減、会議進行の効率化を実現するためペーパーレス会議システムを導入しました。

- ・ 利用アカウント 45 アカウント
- ・ 利用端末 タブレット端末
- ・ ペーパーレス会議システムサービス利用料 528,000 円

（3）愛媛県・市町 DX 推進会議負担金 4,260,448 円

ア 高度デジタル人材シェアリング事業 1,999,951 円

デジタル分野の各分野に通じた高い専門性を有する 5 名の専門官を、県・市町でシェアリングすることで、人的・財政的な負担を抑えながら、本町における課題の解決に向けた取り組みなどに支援いただくとともに、職員のデジタルリテラシーの向上を図るため、各専門官による研修を実施するなど、DX の推進を図りました。

【主な支援の内容】

項目	支援内容	支援回数
専門官個別支援	・市町事業推進に対しての情報や知見提供 →専門官による個別ミーティング ・ニーズを元にした訪問支援・認識共有・機運醸成 →専門官による現地訪問支援 ・オンライン研修・現地研修・ワークショップの開催	14 回
デジタル人材研修	・職員向けの基礎研修（DX 専門官リレー）（全 20 回） ・官民共創、デザイン思考の認識共有研修の開催 →官民共創、デザイン思考研修会開催（各 4 回）	28 回
広域コミュニティの醸成	・スキル習得とナレッジ共有・連携を意図した勉強会 →データ利活用、広報・マーケティング勉強会（各 4 回）	8 回

国のデジタル田園都市国家構想交付金 999,975 円を充当しています。



(広報・マーケティング研修会)



(サービスデザイン思考研修会)

イ デジタル・デバイド対策事業 1,055,781 円

誰もがデジタル化の恩恵を享受できる地域社会の実現を目指すために、住民がいつでも気軽にワンストップで相談できる場や継続的な学びの機会を提供するなど継続的かつ幅広い支援を行いました。

項目	実施内容	開催日	参加人数
愛顔のスマホ相談窓口の設置	砥部郵便局と広田支所内にオンラインでスマートフォン利用時の困りごとなどが相談できる窓口を県・市町連携事業として開設しました。	4月1日から 3月31日まで	130名

国のデジタル田園都市国家構想交付金 527,890 円を充当しています。

ウ 市町業務標準化モデル構築事業 1,017,716 円

国が進めるマイナポータルと市町の基幹システムとのオンライン接続と並行して、県主導のもと県内市町が連携して業務フロー及び様式（帳票）の標準化に令和4年度より取り組み、子育て及び介護手続において、令和5年度よりデジタル技術を活用した標準化ソリューションを導入しました。

エ 電子申請システム導入事業（県共同利用） 187,000 円

行政手続きにおける申請等を、オンライン化することで、いつでも・どこでも行政手続等を行える環境を整備することで、利用者目線に立った行政サービスを提供することを目的とし、令和5年10月3日に導入しました。

年度	申請件数
令和5年度	2,243件

(4) 砥部町 DX 推進計画アクションプランの策定

砥部町DX推進計画を確実かつ効率的に実行していくために、アクションプランを策定しました。アクションプランとは、砥部町DX推進計画で掲げる基本方針に基づく個別施策を具現化していくために、令和5年度以降で実施していく具体的な施策、スケジュール、成果指標などを示したものです。

・アクションプランに基づく各種取組

基本方針	基本施策及び取組み
方針1 住民サービスの向上	(1) マイナンバーカードの普及・利活用 ①マイナンバーカードの普及 ・マイナアシストによる窓口オンライン申請支援 ・カードの取得利用に係る手続きや相談窓口等の設置 ②マイナンバーカードの利活用 ・マイナポータルを活用 ・公共施設の入退館等の管理システム導入 ・マイナンバーカードが利活用できる事業等の洗い出し (2) 行政のオンライン化 ①行政手続のオンライン化 ・オンライン申請システムの導入 ・公共施設予約システムの導入 ・マイナポータルを活用したオンライン申請手続きの拡大 ・その他独自システム ②キャッシュレス決済の推進 ・窓口での支払いをキャッシュレス化 ・オンライン申請・施設利用時の支払いをキャッシュレス化 ・税及び公共料金の支払いをキャッシュレス化 ③書かない窓口の実現 ・書かない窓口の実現 (3) 新たな情報発信手段の調査・研究 ・新たな情報発信手段の調査・研究
方針2 行政運営の効率化・簡素化	(1) BPRの取組の徹底 ①町の行政手続に関する棚卸し ・地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続の整理 ・オンライン可能な行政手続きの棚卸し ②業務の見直し ・行政手続等のオンライン化に向けた添付書類の省略及び押印の更なる見直し (2) AI・RPAの利用促進 ①AIチャットボットの導入 ・町HPへのAIチャットボットの導入 (3) 情報システムの標準化・共通化 ・ガバメント・クラウドへの移行及び民間クラウドの活用の検討・導入 (4) テレワークの推進 ・テレワークの本格導入 ・ビジネスチャットツールの導入 (5) ペーパーレス化の推進 ・ノートパソコンや無線LANの導入による資料等の持ち運びを省力化 ・勤怠管理システムの導入 ・電子決裁・電子文書保存システムの導入 ・議会のタブレット化

方針3 地域社会のデジタル化	(1) データの利活用 ①オープンデータ化の推進 ・町が保有するデータのオープンデータ化 ②本町が保有するデータ等の情報分析を活用した政策立案（EBPM）の調査・研究 ・行政データ等を活用した官民連携による地域課題の解決 (2) デジタル人材の確保・育成 ①次世代を担う児童・生徒の育成 ・児童・生徒のデジタルリテラシーの向上 ・ICT支援員を活用した教職員のデジタルリテラシーの向上 ②柔軟かつ着実な人材確保・育成 ・行政職員のデジタル人材の確保 ・行政職員のデジタルリテラシーの向上 ・女性のデジタル人材の育成 (3) デジタルデバйд対策 ・スマートフォン教室等の開催 ・町内事業所へのキャッシュレス決済導入支援 (4) デジタル化における県と市町の協働・共創 ・デジタル化における県と市町の協働・共創
-------------------	---

(5) 経常的な経費 79,900 円

デジタル人材の育成のための研修へ参加した際の旅費及び有料道路通行料や、テレワーク時や職場内のコミュニケーションツールとしてビジネスチャットツールの試験的な導入に必要な経費などを支出しました。

- ・研修旅費及び有料道路通行料 42,940 円
- ・ビジネスチャットツール導入業務（LoGo チャット 10 アカウント） 36,960 円

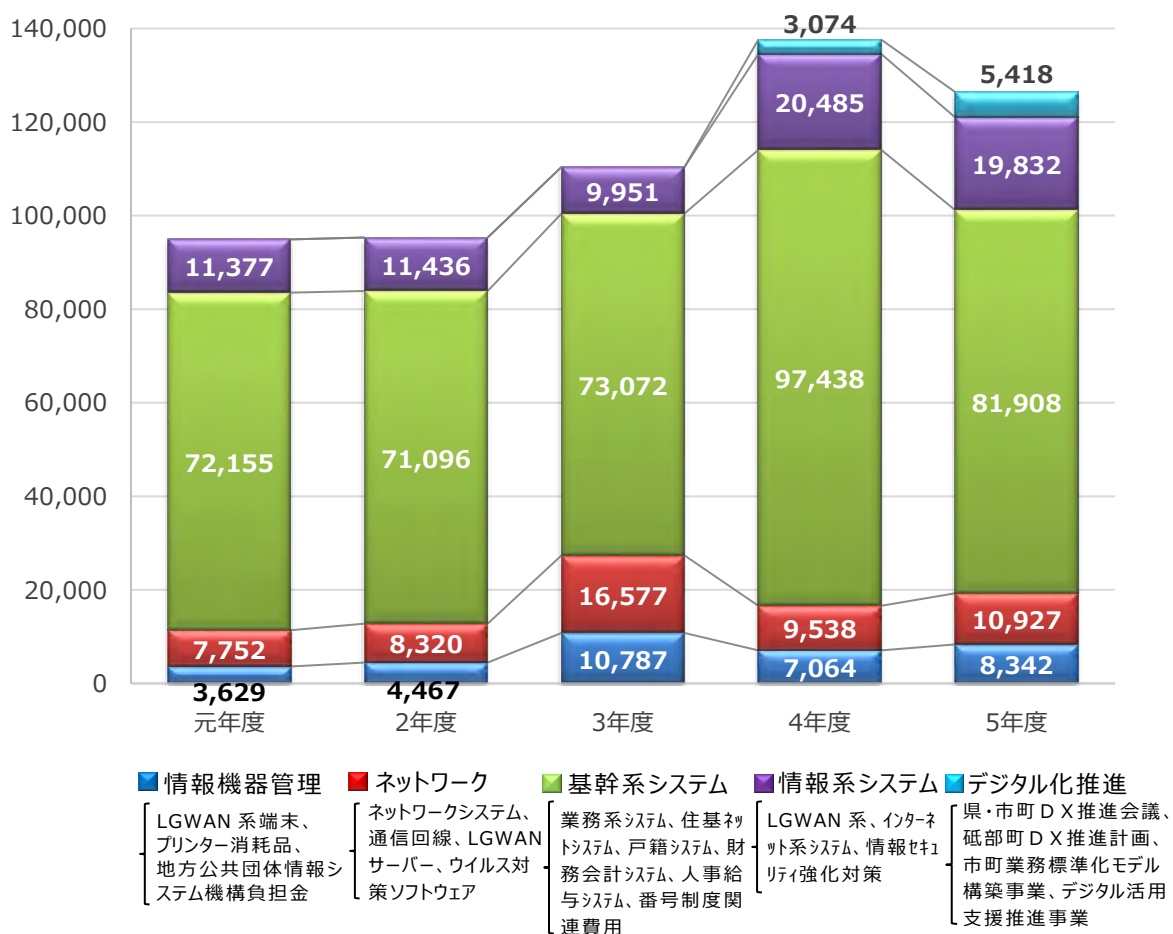
6 情報管理費の推移

過去 5 年間の情報管理費推移

単位：千円

項目	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
情報機器管理	8,342	7,064	10,787	4,467	3,629
経常的経費	7,966	7,064	5,815	4,467	3,629
臨時的経費	376	0	4,972	0	0
ネットワーク	10,927	9,538	16,577	8,320	7,752
経常的経費	9,049	8,935	9,265	7,267	7,242
臨時的経費	1,878	603	7,312	1,053	510
基幹系システム	81,908	97,438	73,072	71,096	72,155
経常的経費	79,444	67,265	67,102	57,353	57,903
臨時的経費	2,464	30,173	5,970	13,743	14,252
情報系システム	19,832	20,485	9,951	11,436	11,377
経常的経費	19,832	20,485	9,951	11,436	11,377
臨時的経費	0	0	0	0	0
デジタル化推進	5,418	3,074	－	－	－
経常的経費	4,868	3,074	－	－	－
臨時的経費	550	0	－	－	－
合計	126,427	134,525	110,387	95,319	94,913

情報管理費の推移



第4 地域振興

1 振興対策費（02-01-08-01） 5,207,890 円

（1）プロスポーツ振興事業 561,390 円

ア 愛媛 FC 応援イベント 128,710 円

・ イベント経費 112,210 円

・ 愛媛 FC 砥部町応援選手のぼり旗作成 16,500 円

県プロスポーツ地域振興協議会助成金
56,105 円を充当しています。

イベント名	マッチタウン	松山広域デー
開催日	5 月 27 日（土）	7 月 29 日（土）
場所	ニンジニアスタジアム	ニンジニアスタジアム
対戦相手	福島ユナイテッド FC	松本山雅 FC
来場者数	2,658 人	4,012 人
内容	特産品が当たる抽選会 坂村真民記念館 PR 抽選会景品代 33,500 円 イベント用お菓子代 37,240 円	6 市町合同アクティビティイベント 特産品が当たる抽選会 抽選会景品代 31,900 円 チラシ代 9,570 円



マッチタウン



松山広域デー

イ 愛媛マンダリンパイレーツ応援イベント 42,900 円

イベント名	中予広域の日
開催日	6 月 24 日（土）
場所	坊っちゃんスタジアム
対戦相手	徳島インディゴソックス
来場者数	1,086 人
内容	観光パンフレット配布 特産品が当たる抽選会 抽選会景品代 33,000 円 チラシ代 9,900 円

県プロスポーツ地域振興協議会
助成金 21,450 円を充当しています。

ウ 愛媛オレンジバイキングス応援イベント 32,780 円

イベント名	マッチタウン
開催日	2 月 17 日（土）
場所	松山市総合コミュニティセンター
対戦相手	岩手ビッグブルズ
来場者数	1,913 人
内容	観光パンフレット、ノベルティグッズ配布 抽選会景品代 32,780 円

県プロスポーツ地域振興協議会
助成金 16,390 円を充当しています。

エ プロスポーツ球団運動教室イベント 300,000 円

プロスポーツ選手を講師に迎えて住民参加型の運動教室を実施し、各球団の応援機運を醸成するとともに、ファンの拡大につなげました。

イベント名	愛媛 FC 親子サッカー教室
開催日時	11 月 5 日 (日) 10 時～11 時 30 分
場所	ニンジニアスタジアム
参加者	小学生以下及び保護者 17 組 47 人
講師	忽那喬司選手、岩井柊弥選手、 丸山ちさと選手、伊勢さつき選手 ほか
内容	イベント委託料 100,000 円 選手サイン入りオリジナルマフラータオル配布 試合観戦チケット配布



愛媛 FC 親子サッカー教室

イベント名	愛媛マングリンパイレーツ 野球教室
開催日時	12 月 23 日 (土) 10 時～11 時 30 分
場所	陶街道ゆとり公園
参加者	小学生 26 人
講師	堀川優斗選手、大城雄一郎選手、 浅井玲於選手 ほか
内容	イベント委託料 100,000 円 オリジナルマフラータオル配布



愛媛 MP 野球教室

イベント名	愛媛オレンジバイキングス バスケットボール教室
開催日時	2 月 17 日 (土) 11 時 50 分～13 時
場所	松山市総合コミュニティセンター
参加者	小学生 32 人
講師	松尾河秋選手 ほか
内容	イベント委託料 100,000 円 エスコートキッズ T シャツ配布 フリースロー競争上位 3 人へユニフォームをプレゼント



愛媛 OV バスケットボール教室

オ 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会負担金 57,000 円

(2) コミュニティ施設整備事業 4,491,000 円 【主要施策②】

ア コミュニティ施設整備事業費補助金 (集会所整備事業:補助率 5/10) 1,559,000 円

地 区 名	事 業 費	補 助 金	内 容
大 内 野 区	610,000 円	305,000 円	ロールスクリーン新調
さ か え 区	407,900 円	193,000 円	雨樋設置替え
拾 町 区	1,925,000 円	962,000 円	照明 LED 化及びエアコン設置
上 野 区	199,100 円	99,000 円	エアコン設置

イ コミュニティ施設整備事業費補助金（広場整備事業：補助率 5/10） 191,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
富士区	228,250 円	114,000 円	掲示板交換
南ヶ丘区	154,000 円	77,000 円	ブランコマット設置

ウ 一般コミュニティ助成事業費交付金（助成金 100 万円以上 250 万円以内） 2,400,000 円

地区名	事業費	補助金	内容
南ヶ丘区	2,420,000 円	2,400,000 円	パーゴラ(東屋)設置

一般財団法人自治総合センター（宝くじ収益）助成金 2,400,000 円を充当しています。



南ヶ丘区パーゴラ設置

エ 広場遊具点検 341,000 円

地域の公園における遊び場の安全性を確保するため、設置遊具の点検を 2 年に 1 回実施しており、令和 5 年度は 24 施設・56 基を対象に点検を行いました。

劣化判定	判定内容	機能劣化	塗装劣化
A	健全であり、修繕の必要がない	－	1 基
B	軽微な異常があり、経過観察が必要	45 基	51 基
C	異常があり、修繕又は対策が必要	10 基	4 基
D	危険性の高い異常があり、緊急修繕が必要又は、破棄し更新を検討	1 基	－

点検結果は各区に報告し、次年度に修繕等の対応を行います。

(3) 振興対策負担金 155,500 円

ア えひめ地域活力創造センター負担金 100,000 円

イ 愛媛県過疎地域協議会市町負担金 55,500 円

2 地域公共交通推進費（02-01-08-02） 11,075,310 円【主要施策③】

(1) 地域公共交通会議 115,360 円

第 1 回会議では、前年度の運行実績及び地域公共交通網形成計画の進捗状況のほか、法定協議会の設立について協議を行いました。第 2 回会議では、令和 6 年度に行う地域公共交通計画策定業務公募型プロポーザルの実施に向けた協議を行いました。

- ・委員報酬 第1回会議6人、第2回会議7人 91,000円
- ・アドバイザー報償金 第2回会議1人 16,000円
- ・消耗品費 8,360円

(2) のりあいタクシー運行事業 9,583,490円

路線バスが廃止となった地域住民の交通手段を確保するため、平成27年10月から「広田のりあいタクシー」、平成28年10月から「砥部のりあいタクシー」を運行しています。なお、砥部のりあいタクシーは、令和3年度から運行区域及び時間を拡大して全域で運行しています。

- ・委託料（のりあいタクシー運行业務） 9,583,490円

ア 広田のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月・水・金曜 ※祝日・振替休日・年末年始は運休
- ・運賃 広田地域 ⇄ 砥部町中心部 1人あたり1乗車500円
- ・運行便数 往路/復路 計6便
- ・運行業者 (有)砥部タクシー

運行状況

年度	運行日数			運行回数(片道)			延利用者数	委託料
	稼働予定日数	稼働実日数	稼働率	運行予定回数	運行実回数	稼働率		
5年度	141日	129日	91%	846回	358回	42%	546人	4,601,450円
4年度	145日	131日	90%	870回	396回	46%	726人	4,219,080円
3年度	144日	133日	92%	864回	384回	44%	639人	4,306,770円

イ 砥部のりあいタクシー運行状況

- ・運行日 月曜から土曜 ※祝日・振替休日・年末年始は運休
- ・受付時間 9時から16時
- ・運賃 1人あたり1乗車200円
- ・運行業者 (有)砥部タクシー

運行状況

年度	区分	高尾田区域	※原町区域	宮内区域	砥部区域	合計
5年度	延利用者数	6,163人	再掲 1,065人	1,662人	2,587人	10,412人
	委託料	2,573,420円	再掲 460,540円	845,140円	1,563,480円	4,982,040円
4年度	延利用者数	4,238人	11人	1,768人	2,627人	8,644人
	委託料	1,646,100円	3,200円	819,420円	1,558,640円	4,027,360円
3年度	延利用者数	2,791人	5人	1,309人	1,727人	5,832人
	委託料	1,120,560円	1,320円	675,320円	1,100,560円	2,897,760円

※令和5年度から原町区域は高尾田区域と統合しました。

(3) 広田地区高校生通学タクシー運行事業 1,261,160円

広田地域から松山方面の高校へ通学する高校生を自宅付近から大南まで送迎することにより、定住促進と保護者負担の軽減を図りました。

- ・運行日 学校開放日
- ・利用者 2人
- ・運行回数 280回（往路215回、復路65回）

- ・ 運行业者 (有)砥部タクシー

(4) エコ交通学習委託料 66,000 円

地域公共交通の利用促進事業の一環として、麻生小学校の4年生を対象に、地球温暖化のビデオ学習及びバスの乗車体験を行いました。

- ・ 開催 令和5年12月22日(金)
- ・ 参加者 児童74人
- ・ 委託業者 伊予鉄バス(株)



(5) バス停留所待合環境整備事業 35,000 円

- ・ 伊予鉄バス「砥部焼伝統産業会館前バス停」待合所土地借上料 35,000 円

(6) パークアンドライド駐車場整備事業 14,300 円

中心市街地での運転に不安を感じているドライバーが、路線バスに乗り換えて目的地まで行くことができるよう駐車場を確保しました。

- ・ 案内表示板作成設置委託料 14,300 円
- ・ 設置場所 砥部町衝上断層公園駐車場
(消防団第8分団詰所駐車場)



3 移住対策事業費(02-01-08-04 及び 52) 事業費 1,916,685 円 【主要施策①】 人件費 2,030,565 円

移住相談・移住件数

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
移住に関する 相談件数	73 件	68 件	45 件	18 件
移住者数(人数)	59 組 (87 人)	57 組 (94 人)	44 組 (59 人)	3 組 (3 人)
移住元都道府県	20 都道府県 83 人 海外 4 人	19 都道府県 90 人 海外 4 人	18 都道府県 57 人 海外 2 人	兵庫県 1 人 高知県 1 人 大阪府 1 人

(1) お試し移住体験施設 186,527 円

砥部町への移住を検討している方が一定期間砥部町内で生活体験が行える「砥部町お試し移住体験施設」として町営住宅(町営後継者住宅平団地)を借り上げ、移住促進を図りました。

体験実績 3件 11人

- ・燃料費 15,514 円
- ・住居借上料 120,000 円
- ・水道・農集排使用料 51,013 円

お試し移住体験施設利用者負担金 29,366 円
を充当しています。

(2) 移住フェア 767,997 円

首都圏及び都市部にお住まいで、愛媛県内での暮らし・移住に関心を持っている人を対象とした移住フェアに参加し、砥部町への移住促進を図りました。

えひめまるごと移住フェス in 東京	7月23日	職員2人	相談件数	10件	(16人)
えひめまるごと移住フェス in 大阪	8月27日	職員3人	相談件数	8件	(10人)
まつやま圏域暮らし・仕事相談会	9月30日	職員2人	相談件数	9件	(9人)
えひめまるごと移住フェス in 東京	12月17日	職員2人	相談件数	9件	(13人)
えひめまるごと移住フェス in 大阪	1月27日	職員2人	相談件数	6件	(6人)
・旅費	624,224 円				
・消耗品費	15,000 円				
・役務費	23,773 円				
・使用料及び賃借料	5,000 円				
・えひめ移住交流促進協議会負担金	100,000 円				



移住相談の様子

(3) 空き家バンク制度

砥部町内の空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るために、登録物件をホームページで紹介し、利用したい方とのマッチングを行いました。

また、物件の登録や仲介などに協力いただける町内不動産事業者を2社追加し、7社に協力を得ています。

登録状況

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	累計 (H30～R5)
物 件	6 件	9 件	1 件	8 件	45 件
利用者	14 人	20 人	24 人	24 人	105 人
成 約	6 件	2 件	7 件	6 件	26 件

(4) 地域おこし協力隊 2,990,126 円

人口減少・少子高齢化が進む中、地方移住への関心が高まっており、本町においても都市部からの住民を積極的に受け入れ、新たな視点や発想を基に空き家対策を含めた移住・定住促進に重点的に取り組むため、「地域おこし協力隊」隊員を1名採用しました。

隊員 佐伯靖治（前住所：三重県いなべ市）

雇用期間 令和5年6月1日～（最長3年間）

- ・報酬等 2,030,565 円 (2-1-8-52)
- ・研修会等旅費 44,791 円

- ・研修会駐車場使用料 1,000 円
- ・アパート借上料 913,770 円

(5) 移住体験ツアー 2,600 円

本町への移住を検討し、移住を実現するべく本町の移住体験ツアーに参加した者に対し、町内での宿泊費を支援するため、砥部町移住希望者宿泊費補助金を交付しました。(補助率 1/2 上限 1 泊あたり 5,000 円)

体験実績 1 件 1 人 (東京都)

- ・補助金 2,600 円

4 ふるさと納税推進費 (02-01-08-05) 49,259,177 円 【主要施策④】

新規利用者の獲得及び寄附額の増額を図るため、新規ふるさと納税ポータルサイトの追加（ふるなび）及び新商品開拓（59 点）を行いました。また、能登半島地震による被災地支援の一環として、県・市町連携による珠洲市のふるさと納税災害支援代理寄附受付を 3 月 1 日から開始しました。

返礼品取り扱い件数（令和 5 年度末）

区分	柑橘	砥部焼	食品	お酒	雑貨	体験・宿泊	合計
総数	20 点	73 点	30 点	19 点	12 点	5 点	159 点
(うち新商品数)	5 点	22 点	18 点	1 点	10 点	3 点	59 点

▼ふるさと納税返礼品（新規分の一例）



【Pasco「人気定番セット」5 種 10 個入】
3 ヶ月連続定期便



甘平 サイズ不揃い 3 キロ
訳あり



知育ポスター 3 枚セット



松山どり もも肉切身 2.5kg

ふるさと納税の推移

区 分	5 年 度	4 年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度
制度利用者(人)	3,290	3,243	2,396	2,070	1,083
寄附金額(円)	95,290,000	96,326,134	57,290,000	59,108,000	23,000,000
返礼品経費(円)	49,259,177	44,511,900	27,948,654	22,178,386	7,622,692

・ 返礼品経費 49,259,177 円

返礼品費（返礼品送料込） 28,525,796 円

通信運搬費 17,854 円 手数料 10,448,619 円

広告委託料 1,100,000 円 業務委託料 9,166,908 円

ふるさと応援寄附金
49,259,177 円を充当
しています。

ふるさと納税の希望使途

分 野	件 数	金 額(円)
【やすらぎ】本町に住む全ての住民が感じる心と体の安らぎ 『健康・福祉、安全・安心分野』	934	28,306,000
【はぐみ】本町の未来を担う人が育ち、生涯にわたり学びがある育み 『子ども・教育、生涯学習、文化・スポーツ分野』	1,247	35,317,000
【いざどろ】人々の交流や産業の発展により本町に生まれる彩り 『産業、観光・交流分野』	473	13,345,000
【かいてき】本町の暮らしの利便性を高め、都市機能としての基盤強化を図る快適 『社会基盤、生活・環境、行財政分野』	260	7,376,000
その他（使途不特定）	361	10,649,000
★令和 6 年度能登半島地震災害支援代理寄附（珠洲市）	15	297,000
合 計	3,290	95,290,000

返礼品ランキング（金額順・上位 10 位）

順位	商品名	金 額	件数
1	愛媛県産紅まどんな（赤秀限定） 3L～L サイズ 10～15 玉（約 2.7kg）【高島屋選定品】	31,430,000	898
2	愛媛県産紅まどんな 3L～L サイズ 10～15 玉（約 2.7kg）【高島屋選定品】	22,860,000	762
3	紅まどんな 青秀 約 3kg10 玉～15 玉入り 数量限定 400 箱	7,925,000	317
4	愛媛県産せとか（ハウス） 3L～L サイズ 10～15 玉（約 2.7kg）【高島屋選定品】	4,950,000	165
5	愛媛県産せとか（露地）2L～M サイズ約 5kg【高島屋選定品】	3,840,000	128
6	紅まどんな「赤秀」約 3kg 数量限定 100 箱	3,000,000	100
7	POM 愛媛みかんストレート 1L×6 本	2,190,000	146
8	甘平（青秀）3Kg 3L～L	1,180,000	59
9	えひめの柑橘セレクト 6 回定期便	1,000,000	10
10	<砥部焼>「公水窯」玉縁どんぶり鉢 & そば猪口セット【高島屋選定品】	975,000	39
	合 計	79,350,000	2,624

・ 令和 5 年度寄附総額における上位 10 位の割合…83.3%

5 区長会運営事業費（02-01-08-06） 12,110,250 円【主要施策⑤】

（1）区長会運営費 7,747,790 円

- ・報酬 7,654,000 円（58 人）

区長会長（1 人）	年額	169,000 円/人
区長会副会長（4 人）	〃	146,000 円/人
区長会幹事（8 人）	〃	137,000 円/人
区長（45 人）	〃	129,000 円/人

- ・区長災害補償保険料 92,690 円
- ・区長委嘱状用紙代 1,100 円

認可地縁団体告示事項証明書交付手数料 600 円、認可地縁団体印鑑登録証交付手数料 600 円、認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料 300 円を充当しています。

（2）自治活動推進交付金 4,362,460 円

各区の自治活動や地域づくりを推進するため、区の規模等に応じた自治活動推進交付金を交付しました。（58 区）

6 防犯対策事業費（02-01-08-07） 1,758,632 円

（1）LED 防犯灯設置事業 194,152 円

地球環境への負荷の少ない省エネルギーの LED 防犯灯の設置を促進することにより、経費節減及び地球温暖化対策を講じるとともに犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進しました。

- ・防犯灯電気代 29,152 円
- ・防犯灯設置事業費補助金 165,000 円

地区名	種類		事業費	補助金	補助率及び補助限度額
	新設	取替			
拾 町 区	5		209,000 円	100,000 円	対象事業費の 2 分の 1 以内 【限度額】 ・新設（柱含む） →5 万円 ・新設（防犯灯のみ） →2 万円 ・取替 →2 万円
多 居 谷 区	2		49,830 円	24,000 円	
三 角 区		1	34,100 円	17,000 円	
上 ノ 山 区		1	23,650 円	11,000 円	
総 津 3 区		1	27,830 円	13,000 円	
合 計	7	3	344,410 円	165,000 円	

※町内の防犯灯の LED 化率(5 年度末) 約 89%

（2）松山南地区防犯協会負担金 1,483,000 円

犯罪のない明るい地域社会を目指し、地域ぐるみの安全活動の推進を図りました。

（3）被害者支援センターえひめ負担金 20,480 円

犯罪被害者等早期援助団体と連携して、犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すための支援を行いました。

（4）愛媛県犯罪被害者等支援金事業運営委員会負担金 61,000 円

県と連携して犯罪被害者等への経済的支援を実施することにより、犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図りました。

7 松山南高等学校砥部分校魅力化支援事業（02-01-08-08） 10,986,300 円

砥部分校の存続に向けて、令和 7 年度に松山南高等学校砥部分校にゲームクリエーションコースが新設されることに伴い、町は教育寮（仮称）の建設、生徒の全国募集、授業カリキュラムの作成支援に取り組みます。令和 5 年度は次の事業を行いました。

（1）砥部分校教育寮（仮称）新築工事設計委託 9,000,000 円

- ・受注者 新企画設計株式会社
- ・契約金額 30,250,000 円
- ・履行期間 令和 5 年 9 月 22 日から令和 6 年 3 月 25 日
- ・変更契約 設計完了後に行う建築確認申請許可に一定期間を要するため履行期間を変更しました。変更後の履行期間 令和 5 年 9 月 22 日～令和 6 年 5 月 31 日
- ・予算執行 令和 5 年度は前払金として 9,000,000 円を支出しました。残金の 21,250,000 円を令和 6 年度に繰越しました。

（2）愛媛県立松山南高等学校砥部分校教育振興団体交付金 1,848,000 円

砥部分校の存続及び振興、発展を支援する団体として設立した、愛媛県立松山南高等学校砥部分校振興対策協議会に対し、魅力化支援事業に係る経費について交付金を交付しました。

交付金額 1,848,000 円

事業内容 ゲームクリエーションコースの授業カリキュラム作成（1 年次～2 年次分）

（3）その他の支出 138,300 円

旅 費 11,800 円 教育寮（仮称）建設のための先進地視察研修旅費（内子町・久万高原町）
需用費 126,500 円 クラウドファンディングチラシ印刷



砥部分校教育寮（仮称）完成イメージ図

第 5 統計

1 統計調査総務費（02-05-01-01） 42,749 円

統計調査員の登録者を増やすため、勧誘用チラシ及びのぼりを作成するとともに、ノベルティとして使い捨てカイロを町内のスーパーマーケットの店頭において配布し、調査員の確保に努めました。

- ・調査員勧誘用使い捨てカイロ等 19,749 円
- ・県統計協会負担金 23,000 円

県の統計調査総務費委託金 19,749 円を充当しています。



2 基幹統計調査費（02-05-02） 918,033 円

統計法に基づく 2 件の基幹統計調査を行いました。

（1）学校基本調査費（毎年実施） 200 円

幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校・中学校を対象に、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費等の基本的事項を調査しました。

- ・調査票の郵送料 200 円

（2）住宅・土地統計調査費（5 年毎実施） 917,833 円

住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住居等に居住している世帯に関する実態を調査しました。

抽出された 32 調査区内の対象世帯を調査員が訪問して調査を行い、全体の 91%の回答を得られました。

ア 調査事項

世帯、家計を主に支える世帯員又は世帯主、住宅等、現住居の敷地、現住居以外の住宅、現住居以外の土地、建物に関する事項

イ 対象世帯数

527 世帯（空家 74 世帯 居住あり世帯 453 世帯）

（32 調査区 2,232 住戸のうち無作為抽出された調査対象世帯）

- ・指導員 3 名・調査員 13 名の報酬等 815,120 円
- ・会計年度任用職員等時間外勤務手当 48,000 円
- ・消耗品 8,763 円
- ・調査票等の郵送料 45,950 円

県の学校基本調査費委託金、住宅・土地統計調査費委託金 917,987 円を充当しています。



会 計 課

重点施策

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

① 健全な自治体経営の推進

第 1 会計管理

1 会計管理費（02-01-04-01） 473,090 円

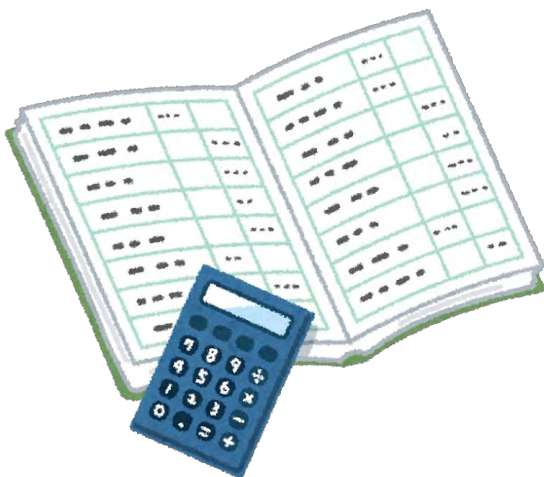
(1) 口座振替収納業務委託料 297,000 円

これまで公金振込伝送に利用していた INS 回線サービスが終了することに伴い、LGWAN を利用したデータ伝送サービス（AnserDATAPORT¹）に切り替えました。

また、指定金融機関が代表して行っていた他の金融機関も含めた税金や保育料などの口座振替ができなくなるため、7月より口座振替元請処理を指定代理金融機関によるインターネット EB²を利用した伝送方式に変更したことに伴い、新たに収納業務委託料を支出しました。

(2) 経常的な経費 176,090 円

- ・ 決算書印刷製本費 165,200 円
- ・ 法規追録費 4,730 円
- ・ 残高証明書発行手数料 6,160 円



¹ (株)NTT データが金融機関向けに提供する、自治体と金融機関との安全な取引を実現する INS 後継回線ファイル伝送サービスで、閉域ネットワークにより安全性を確保し、総合振込、給与・賞与振込、口座振替に加え、金融機関と自治体間で取り決めた任意の種別も伝送可能となるものです。

² EB とはエレクトロニック・バンキング（Electronic Banking）の略で、顧客のパソコン等と銀行のホストコンピュータを通信で接続し、取引口座の照会や資金移動を可能とするサービスの総称です。



重点施策

人々の生活を支えるため、持続可能な行財政運営の実現

主要施策

① 健全な自治体経営の推進

第 1 町税の収入

1 町税の収入状況(不納欠損後)

5 年度の町税収入は、20 億 4,450 万円で、前年度より 1,820 万円の増収となりました。徴収率は、現年度分 99.3%、滞納繰越分 51.9%、全体で 98.9%でした。全体では前年度より 0.1 ポイント減少しています。

2 税目別の収入額 【主要施策①】

単位：円

税 目	5 年度収入額	4 年度収入額	増 減	5 年度収入割合	対前年度
個人町民税	774,281,042	751,041,759	23,239,283	37.9%	103.1%
法人町民税	131,884,200	131,054,000	830,200	6.5%	100.6%
固定資産税	920,571,500	928,672,400	△8,100,900	45.0%	99.1%
軽自動車税	90,434,251	88,637,800	1,796,451	4.4%	102.0%
町たばこ税	127,333,090	126,891,357	441,733	6.2%	100.3%
計	2,044,504,083	2,026,297,316	18,206,767	100.0%	100.9%

(1) 個人町民税

対前年比 3.1%増となっています。主な要因は、給与所得と営業所得が増加したことによるものです。

(2) 法人町民税

対前年比 0.6%増となっています。収益が大幅に変動した企業がなく、概ね横ばいとなりました。

(3) 固定資産税

対前年比 0.9%減となっています。主な要因は、4 年度は、新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予分の納付があったことによるものです。

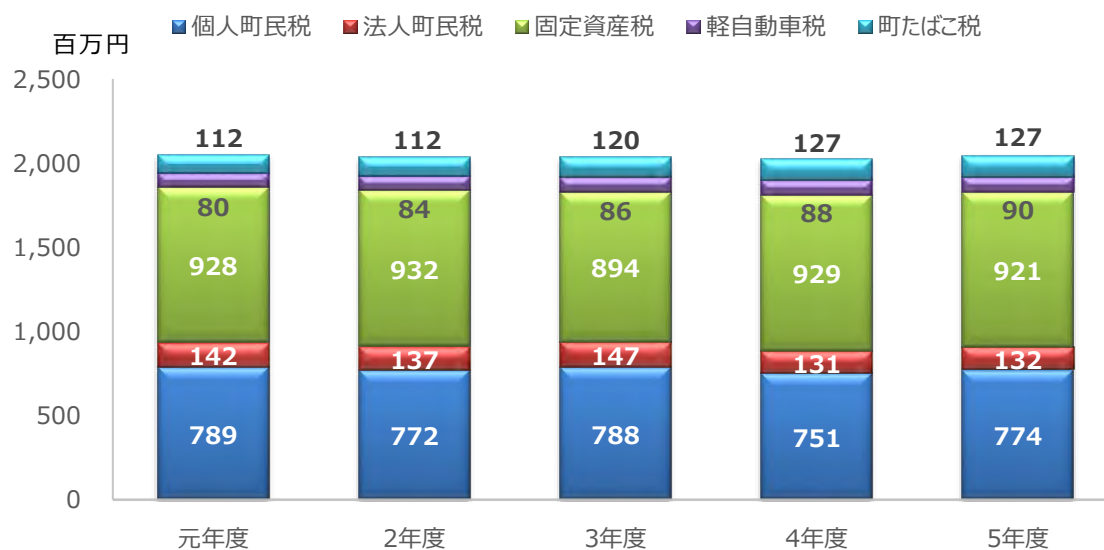
(4) 軽自動車税

対前年比 2.0%増となっています。主な要因は、標準税率適用車両及び初年度登録から 13 年を経過した重課税率適用車両の増加によるものです。

(5) 町たばこ税

対前年比 0.3% 増となっています。主な要因は、課税標準数量の増加によるものです。

●税目別収入額の推移

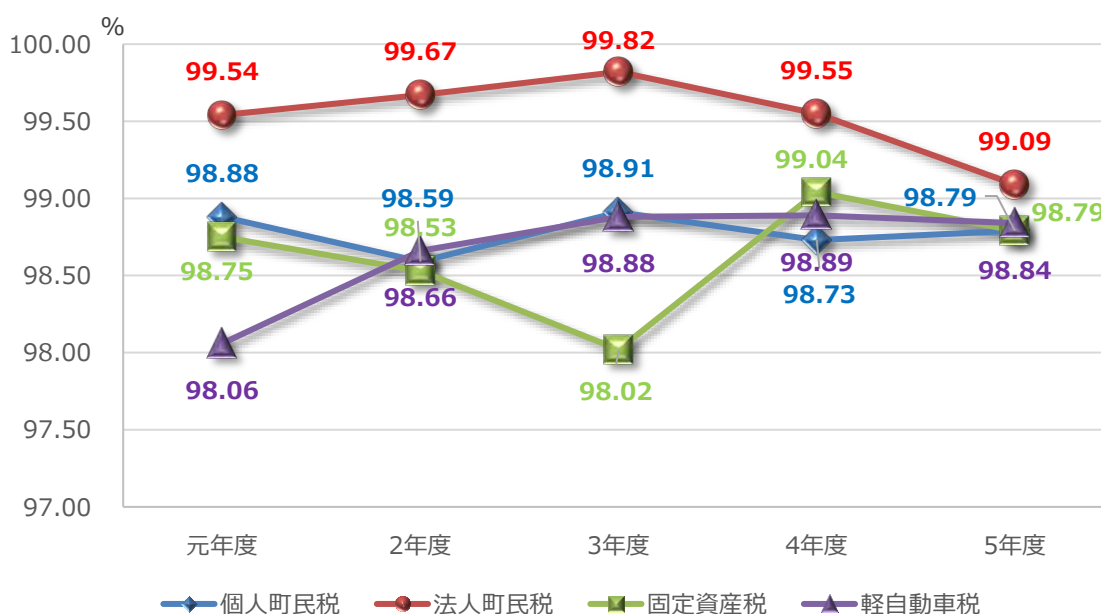


3 税目別徴収率の推移(不納欠損後)

単位：%

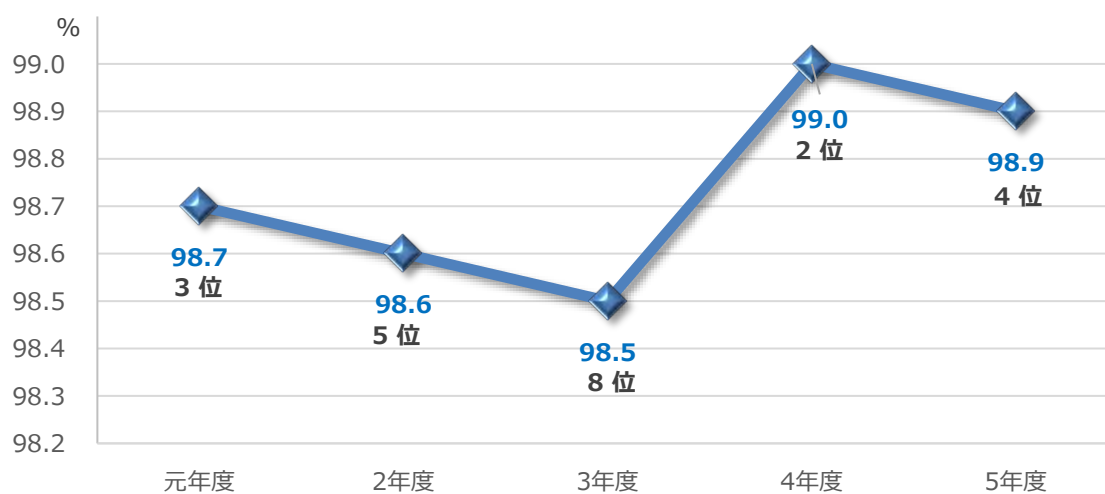
年 度	個人町民税		法人町民税		固定資産税		軽自動車税	
	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納	現年	滞納
5 年度	99.43	45.20	99.39	33.12	99.13	61.78	99.41	34.56
4 年度	99.49	30.02	99.66	44.48	99.37	81.22	99.47	36.75
3 年度	99.61	37.80	99.88	77.57	98.64	54.49	99.50	38.71

●税目別徴収率の推移



※このグラフは現年分と滞納分をあわせた徴収率です。

●全体徴収率と県内順位（不納欠損前）



4 税目別課税状況

(1) 個人町民税課税状況

単位：人、円

区分	年度	納税義務者数	均 等 割	所 得 割	計
特別徴収	5 年度	5,792	23,600,600	565,750,300	589,350,900
	4 年度	5,828	23,347,200	553,927,900	577,275,100
	3 年度	5,828	23,234,600	550,366,900	573,601,500
年金特徴	5 年度	886	4,453,500	34,934,300	39,387,800
	4 年度	816	4,365,100	34,749,200	39,114,300
	3 年度	766	4,327,500	34,249,100	38,576,600
普通徴収	5 年度	3,072	6,070,900	136,226,500	142,297,400
	4 年度	2,951	5,870,200	119,608,800	125,479,000
	3 年度	3,037	6,144,600	164,041,300	170,185,900
退職所得	5 年度	36	0	4,114,300	4,114,300
	4 年度	38	0	4,320,900	4,320,900
	3 年度	27	0	3,320,100	3,320,100
計	5 年度	9,786	34,125,000	741,025,400	775,150,400
	4 年度	9,633	33,582,500	712,606,800	746,189,300
	3 年度	9,658	33,706,700	751,977,400	785,684,100

※特別徴収には前年度課税分と翌年度課税分があるため、調定額とは合致しません。

(2) 各種所得別課税状況

単位：千円、(%)

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
給与所得	(85.5) 661,478	(85.4) 636,609	(79.1) 618,951	24,869
営業所得	(6.4) 49,202	(5.8) 43,360	(5.9) 45,954	5,842
農業所得	(1.2) 9,344	(1.1) 8,450	(1.6) 12,173	894
※その他所得	(6.9) 53,342	(7.7) 56,918	(13.4) 104,942	△3,576
合 計	(100.0) 773,366	(100.0) 745,337	(100.0) 782,020	28,029

※その他所得：雑所得・不動産所得・分離課税所得

※本表は「市町村課税状況等の調」によるため千円単位です。

(3) 法人町民税課税状況

単位：円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
法人税割額	60,554,700	63,595,800	78,469,900	△3,041,100
均等割額	71,942,000	67,788,000	68,581,000	4,154,000
合 計	132,496,700	131,383,800	147,050,900	1,112,900

(4) 申告法人数

年度	9 号	8 号	7 号	6 号	5 号	4 号	3 号	2 号	1 号	計
5 年度	5	1	26	4	19	6	60	1	350	472
4 年度	5	1	26	4	21	6	59	1	351	474
3 年度	5	1	25	4	22	7	57	1	341	463

(5) 固定資産税課税状況

単位：人、円

区 分	年 度	納税義務者	課 税 額	(筆・棟) 数
土 地	5 年度	7,748	363,030,500	55,888
	4 年度	7,682	367,853,800	55,827
	3 年度	7,631	368,724,700	55,765
家 屋	5 年度	7,018	424,134,100	11,688
	4 年度	6,937	414,641,600	11,610
	3 年度	6,864	398,605,000	11,557
償却資産	5 年度	267	118,816,300	
	4 年度	262	121,093,200	
	3 年度	235	116,095,800	
計	5 年度	9,265	905,980,900	
	4 年度	9,198	903,588,600	
	3 年度	9,145	883,425,500	

※納税義務者数は、土地・家屋等複数資産を所有している者がいるため計とは合致しません。

単位：円

	年度	四国森林管理局	愛媛県	計
国有資産等所在市町村交付金	5 年度	283,800	16,888,900	17,172,700
	4 年度	286,700	16,246,500	16,533,200
	3 年度	286,700	15,509,900	15,796,600

(6) 軽自動車税種別割課税状況

単位：台、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
総台数	12,506	12,451	12,541	55
課税総額	86,638,800	84,958,700	83,424,400	1,680,100
減免台数	140	137	138	3
非課税台数	31	33	32	△2

5 諸証明と手数料

区 分 (1 件当たりの料金)		5 年度	4 年度	3 年度
督促手数料 (100 円)	件 数(件)	3,200	3,073	3,435
	手数料(円)	320,000	307,300	343,500
所得証明等手数料 (300 円、1,300 円) ※1,300 円は住宅用家屋証明手数料	件 数(件)	3,365	3,576	3,644
	手数料(円)	1,097,500	1,207,800	1,185,200
自動車臨時運行許可申請手数料 (750 円)	件 数(件)	266	267	278
	手数料(円)	199,500	200,250	208,500

6 総務費委託金 (15-03-01-02) 県民税徴収取扱費

県民税賦課徴収¹に要する経費に対して交付される県委託金収入です。

単位：円

県民税徴収事務費	5 年度	4 年度	3 年度
	29,848,724	30,063,818	30,796,054

7 滞納整理【主要施策①】

(1) 愛媛地方税滞納整理機構

愛媛県と県下全市町は、税の滞納整理を促進するため、一部事務組合を平成 18 年 4 月に設立し税収確保に努めています。

単位：件、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
移管件数	15	15	15	0
移管金額 (本税のみ)	5,558,263	3,702,800	4,256,890	1,855,463
徴収金額	3,898,638	3,198,900	4,720,035	699,738
本税	3,506,811	2,900,700	4,076,635	606,111
督促手数料	12,600	8,200	18,100	4,400
延滞金	379,227	290,000	625,300	89,227

¹ 県民税は、市町村民税と一緒に各市町が徴収しています。

(2) 県と町との税務職員の相互併任

県と町との協力体制を強化し、安定した税収の確保と滞納の更なる縮減に努めるため、平成29年度から県職員と町職員の相互併任を実施し、県と連携して滞納整理に取り組んでいます。

5年度は6人の県職員を町の徴税吏員として任命し、税収の確保に努めました。

地方税法第48条の特例滞納処分

単位：件、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
引継件数	13	8	13	5
引継金額（本税のみ）	1,745,550	412,900	685,108	1,332,650
徴収金額	1,607,500	283,330	518,991	1,324,170
本税	1,471,600	273,930	496,591	1,197,670
督促手数料	5,300	1,800	3,200	3,500
延滞金	130,600	7,600	19,200	123,000

(3) 滞納整理の強化

11月1日～12月31日、愛媛県と全市町、愛媛地方税滞納整理機構が一丸となって、滞納整理の強化に取り組みました。町は、滞納処分前の自主的な納税を促すため納税相談や納税催告を実施するとともに、納付忘れや夜間・休日にしか納付できない方のために、便利な口座振替を推奨しました。

- ・夜間納税相談窓口の設置 12月4日～8日の5日間、20時まで開設、相談件数3件
- ・電話催告 231件
- ・文書催告 630件
- ・差押の実施 24件、912,408円(うち徴収分は597,522円)

[内訳] 預貯金23件、生命保険1件

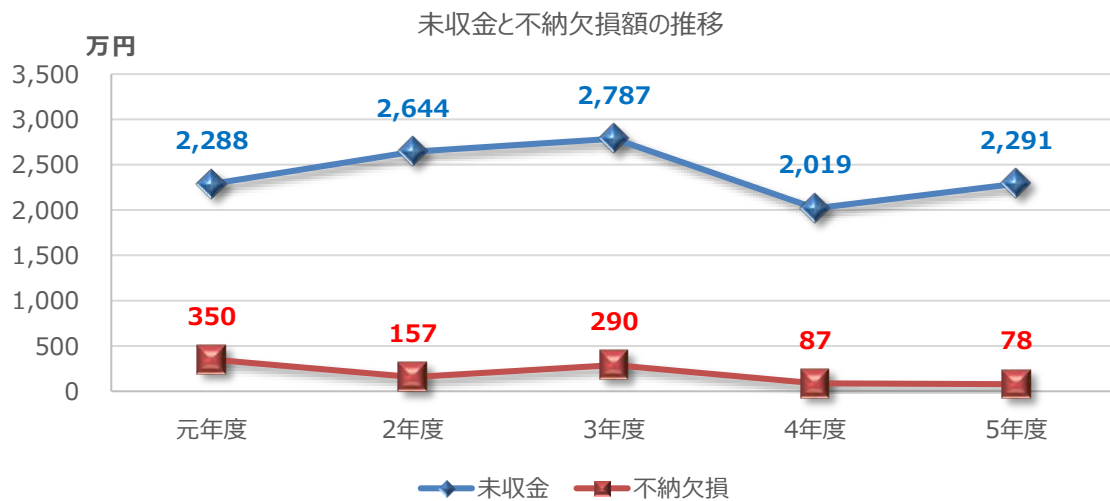
(4) 滞納処分状況

単位：人、件、円

調査項目	調査人数		滞納処分状況							
			差押件数		差押金額 (本税・延滞金)		換価件数		徴収金額 (本税・延滞金)	
年度	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4
預 貯 金	1,986	1,026	37	46	2,300,580	3,764,508	25	40	928,806	3,173,388
給 料	46	21	5	9	204,100	1,482,420	3	4	154,800	331,970
年 金	3	3	0	4	0	437,300	0	0	0	0
保 険	15	4	2	4	205,228	695,050	0	1	0	63,200
売 掛 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 動 産	13	3	0	0	0	0	0	0	0	0
自 動 車	38	3	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	10	6	2	2	570,200	902,500	0	2	0	902,500
合 計	2,111	1,066	46	65	3,280,108	7,281,778	28	47	1,083,606	4,471,058

8 未収金及び不納欠損額

未収金及び時効消滅による不納欠損額を減らすため、時効が近づいている案件から優先して取り組みました。



9 税務総務費（02-02-01-01） 19,908,932 円

（1）固定資産家屋全棟調査事業 1,100,000 円 【主要施策①】

家屋の公正で適正な課税と効率的な評価管理を目的に、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年継続事業で、町内にある家屋の全棟調査を実施しました。5 年度は全棟調査により判明した家屋課税台帳未登録家屋及び滅失確認家屋について登録・削除作業を行いました。また、全棟調査結果を既存 GIS データに反映させ土地評価についても見直しを行いました。

10 賦課徴収費（02-02-02-01） 9,379,916 円

（1）軽自動車税コンビニ収納事業 274,161 円

納税者の利便性の向上と税収確保を目的に、平成 30 年度から軽自動車税のコンビニ収納を実施しています。納付書での支払 8,728 件のうち、3,758 件(43.1%)のコンビニ収納がありました。

単位：件

年 度	口座振替	納付書		その他	計
		金融機関	コンビニ		
5 年度	3,593	4,970	3,758	22	12,343
4 年度	3,697	4,682	3,856	30	12,265
3 年度	3,728	4,770	3,819	37	12,354

11 租税教育の推進

町内の小学 6 年生を対象に、「税の使いみち」や「税の役割」、「税の必要性」について、正しく理解してもらうために、町職員が講師を務め租税教室を開催しました。

学校名	麻生小学校	宮内小学校	砥部小学校	広田小学校
開催日	6 月 29 日	6 月 1 日	6 月 16 日	6 月 22 日
参加人数	65 人	52 人	55 人	9 人

第 2 戸籍住民基本台帳

1 戸籍住民基本台帳費（02-03-01-01） 4,657,148 円

住民票、戸籍等の正確な作成管理を図るとともに、適正な証明発行に努めました。

(1) 委託金

単位：円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
中長期在留者住居地届出等事務費（国委託金）	181,000	180,000	191,000	1,000
人口動態調査費（県委託金）	29,526	27,651	26,812	1,875
旅券事務費市町交付金（県委託金）	256,600	312,548	362,040	△55,948
計	467,126	520,199	579,852	△53,073

(2) 人口・世帯数及び本籍数・本籍人口数（各年3月31日現在）

単位：人、世帯、戸籍

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
人口（外国人含む）	20,280	20,468	20,448	△188
世帯数（外国人含む）	9,557	9,536	9,394	21
本籍数	9,112	9,140	9,191	△28
本籍人口数	21,917	22,084	22,264	△167

(3) 戸籍届出件数（ ）内は住民基本台帳異動件数

単位：件

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
出生	174(109)	185(104)	186(95)	△11(5)
死亡	348(271)	366(284)	380(278)	△18(△13)
婚姻	191	215	202	△24
離婚	54	62	56	△8

(4) 各種証明書発行件数及び手数料（ ）内は電話予約件数

単位：件、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
戸籍・除籍発行件数	6,523	6,332	6,445	191
戸籍附票発行件数	998	1,002	895	△4
戸籍・除籍発行件数(広域交付 ²)	98			
住基証明発行件数	8,020(4)	8,413(3)	8,403(13)	△393(1)
マイナンバーカード有料再発行 ³ 件数			7	
印鑑登録件数	694	664	651	30
印鑑登録証明書発行件数	4,819(1)	4,669(2)	4,802(6)	150(△1)
その他証明件数	235	221	248	14
住民基本台帳閲覧件数	174	84	1,051	90
件数計	21,561	21,385	22,502	176
手数料合計	7,312,100	7,057,200	7,118,900	254,900

² 令和 6 年 3 月 1 日から今まで本籍地のみに限定されていた戸籍証明書等の交付が、本籍地以外の市区町村窓口においても可能となりました。

³ マイナンバーカードの再交付に係る手数料は、法改正により令和 3 年 9 月から地方公共団体情報システム機構が徴収することに改められました。

(5) コンビニ交付サービス発行件数

単位：件

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
戸籍証明書	456	257	129	199
戸籍の附票の写し	45	35	15	10
住民票の写し	1,465	942	524	523
印鑑登録証明書	902	514	275	388
課税・所得証明書	210	118	78	92
計	3,078	1,866	1,021	1,212

※5 年度発行件数の内、町外及び窓口時間外の発行件数

町外 1,563 件 交付割合 50.7% (内、県内 1,242 件、県外 321 件)

窓口時間外 1,570 件 交付割合 50.9%

(6) 旅券申請件数

単位：件

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
10 年旅券	156	73	15	83
5 年旅券	102	45	9	57
子ども旅券	14	3	0	11
計	272	121	24	151

(7) POSレジの導入 2,460,370 円

多様な支払方法の提供による住民の利便性の向上を図るとともに、非接触による安全性の確保と DX の推進を目的に、証明書等交付窓口 POS レジ及びキャッシュレス決済端末等を導入しました。

デジタル田園都市国家構想交付金
1,230,185 円を充当しています。



(8) 令和 6 年度への繰越事業

- ・氏名の振り仮名法制化による住民基本台帳システム等改修事業 12,608,000 円

国のシステム改造仕様書の確定に遅延が生じ、年度内の事業完了が見込めなくなったため、令和 6 年度へ繰り越しました。

2 個人番号カード交付事業

マイナンバーカードの普及活動を実施するなど、当カードの交付事務等を実施しました。

(1) 個人番号カード交付事務費 3,483,491 円 【主要施策①】

ア マイナンバーカードの交付事務に係る経費

- ・ 個人番号カード交付事務費 (02-03-01-02) 247,694 円
- ・ マイナポイント第2弾事業におけるマイナポイント申込支援のための経費
(企画政策課所管分) 753,008 円
- ・ 休日・延長窓口交付等のための人件費 (02-03-01-51) 227,092 円
- ※実施日：原則毎月第1日曜日・毎月第3木曜日
(システムサービス停止日については変更あり。)
- ※休日・延長窓口日におけるマイナンバーカード交付枚数 138 枚
- ・ マイナンバーカード交付事務専任会計年度任用職員人件費
(02-01-01-52 及び 02-03-01-52) 2,255,697 円

個人番号カード交付事務費補助金 3,475,196 円を充当しています。

イ マイナンバーカードの申請サポート事業

マイナンバーカードの作成に必要な顔写真撮影から申請手続きまでお手伝いする申請サポートを町内福祉施設や窓口で実施しました。

- ・ マイナンバーカード出張申請サポート写真撮影サービス受付数 52 件
- ・ マイナンバーカード申請サポート写真撮影サービス受付数 199 件

(2) マイナンバーカード申請・交付実績

単位：件、人、%

区 分	5 年度	4 年度	27～3 年度	累 計	増減(5-4)
マイナンバーカード申請件数	676	8,456	9,298	18,430	△7,780
マイナンバーカード交付件数	1,630	6,823	8,359	16,812	△5,193
人口（前年度 1 月 1 日時点の人口）	20,510	20,494	20,714		16
人口に対する申請率	3.30	41.26	44.89	89.86	△37.96
人口に対する交付率	7.95	33.29	40.35	81.97	△25.34

※各数値は地方公共団体情報システム機構提供データを参照





重点施策

だれもが地域で幸せに暮らすことができるまちの実現
文化・スポーツ活動により感性が育まれるまちの実現

主要施策

①地域共生社会の実現 ②障がい者福祉の充実 ③高齢者福祉の充実 ④スポーツ活動の推進

第 1 社会福祉

1 社会福祉総務費（03-01-01-01） 29,940,180 円

(1) 保護司¹及び更生保護会²等支援

犯罪や非行の防止及び更生保護活動を通し、地域の安心、安全に取り組んでいる団体の活動に対して、支援を行いました。

社会福祉団体等活動経費交付金

単位：円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減(5-4)
県更生保護会	20,468	20,448	20,613	20
伊予地区保護司会	471,040	471,040	488,497	0
伊予地区更生保護女性会	81,920	81,920	84,956	0
伊予地区更生保護女性会砥部支部	83,000	85,000	86,000	△2,000
合 計	656,428	658,408	680,066	△1,980

(2) 遺族援護事業

ア 戦没者追悼式

先の大戦による戦没者に哀悼の意を表し平和を祈念するため、追悼式典を開催しました。

- ・開催日 令和 5 年 8 月 18 日
- ・会 場 中央公民館 講堂
- ・参列者 60 人
- ・事業費 271,425 円



¹ 保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて犯罪や非行に陥った人の更生を支援する非常勤の国家公務員です。

² 更生保護会とは、更生保護事業法に基づき、法務大臣の認可を受けた民間団体が運営する団体です。

イ 遺族団体支援事業

町内の戦没者遺族団体の運営及び活動に対し補助金を交付しました。

遺族会活動費補助金

単位:円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減(5-4)
砥部地区遺族会	100,500	120,900	180,000	△20,400
原町遺族会	160,000	160,000	180,000	0
広田地区戦没者遺族会	11,000	50,000	80,000	△39,000
合 計	271,500	330,900	440,000	△59,400

(3) 社会福祉協議会助成事業

少子高齢化の進展等により、ニーズが多種多様化する福祉サービスに適切に対応するため、社会福祉法人砥部町社会福祉協議会の公益部門を除く部門に勤務する職員の人件費相当分に対し補助金を交付し、その運営を助成しました。

ア 社会福祉協議会補助金 25,688,000 円

イ 委託事業

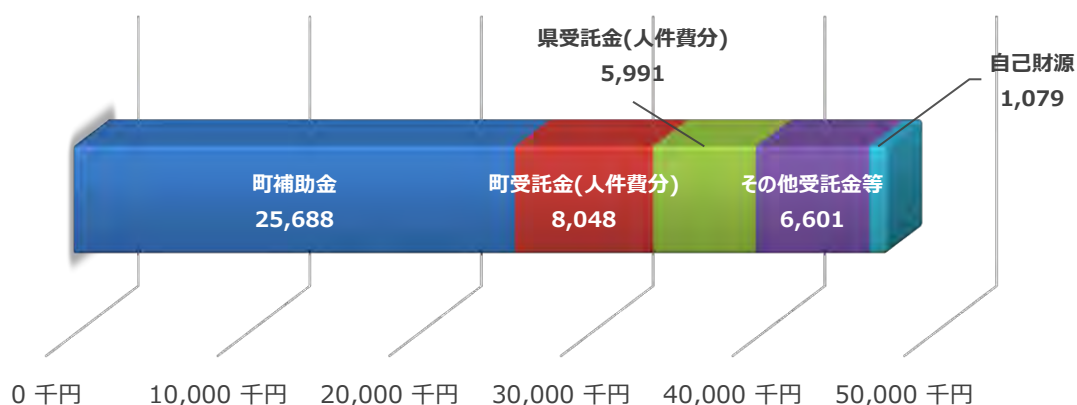
単位:円

事業名	委託料	事業名	委託料
民生児童委員協議会事務局運営	1,726,151	高齢者サロン	900,000
障がい者相談支援	960,000	家族介護用品支給	176,000
町老人クラブ連合会事務局運営	2,858,560	生活支援体制整備	3,566,074
地域住民グループ支援	247,500	家族介護教室	66,000
フレイル予防教室	99,000	高齢者実態把握	33,440
アクティブシニア介護ボランティア養成	165,000	障害支援区分認定調査	224,400
合 計		11,022,125	

ウ 役員報酬・職員給与財源内訳

役員報酬・職員給与 47,406,829 円

社会福祉協議会人件費の財源内訳



(4) 災害見舞金

被災した町民に対し、災害見舞金を支給しました。

支給状況

単位：世帯、人、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度
住家の全焼、全壊又は全損（1 世帯につき 30,000 円）	1	0	3
住家の半焼、半壊又は半損（1 世帯につき 20,000 円）	0	1	0
床上浸水（1 世帯につき 10,000 円）	0	0	0
死亡（1 人につき 50,000 円）	1	0	1
支 給 額	80,000	20,000	140,000

(5) 生活保護

生活保護法に基づき、生活に困窮する世帯に対し困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するための各種扶助を行うため、申請書の受理及び保護金品の交付等、保護の決定と実施を行う県の事務補助を行いました。

生活保護受給者

単位：世帯、人

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増 減(5-4)	備 考
世帯数	108	117	104	△9	新規 9 停止解除 1 廃止 18 停止 5
被保護者数	142	159	148	△17	新規 13 停止解除 5 廃止 30 停止 5

(6) 日本赤十字社

ア 日赤社員増強運動

国際救援活動、災害救護活動、救急法・家庭看護法等の講習及び赤十字奉仕団の活動など、日本赤十字社の人道的活動に対し、砥部町分区として日赤社員増強運動等に協力しました。

・日赤社員増強運動寄付金額 2,209,200 円（目標額の 71.3%）

イ 国内災害義援金・海外救援金

国内災害義援金（能登地方、台風・大雨災害）及び海外救援金（トルコ・シリア地震、ウクライナ人道危機ほか）に賛同し、本庁、中央公民館、文化会館、広田支所の 4 か所に募金箱を設置しました。

・国内災害義援金・海外救援金 221,609 円

(7) 地域福祉計画策定業務 【主要施策①】

社会福祉法の一部改正により、地域福祉計画が福祉の各分野の上位計画として位置づけられるとともに、策定が努力義務化されたため、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図る計画を令和 4 年度・令和 5 年度の 2 か年で策定しました。令和 5 年度はパブリックコメントを実施し、協議を重ねて計画を策定しました。

・地域福祉計画策定委員会委員報酬（年 3 回、委員 14 名） 175,000 円

・印刷製本業務 369,600 円（計画書 200 冊、概要版 10,000 冊）

・計画策定業務委託料 2,398,000 円（令和 5 年度分）

2 民生児童委員運営費（03-01-01-02） 8,098,351 円

民生児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員です。町民の身近な相談者として、地域住民の福祉向上のための相談、指導、調査等の自主的な活動や研修、町民と行政の相談調整役として日々活動しています。

現在の任期は、令和 4 年 12 月 1 日から令和 7 年 11 月 30 日までの 3 年間で、定数は 48 人（主

任児童委員 3 人含む）です。

年間活動延日 6,005 日（1 人当たりの月平均活動日数 約 10 日）

単位：円

区 分	経 費	(内 訳)			
		報償費	運営事務委託料※	町民協交付金	県民協負担金
民生児童委員運営費	8,098,351	5,939,200	1,726,151	169,000	264,000

※民生児童委員協議会の運営は、町社会福祉協議会に委託しています。

報償費には、県の民生児童委員・主任児童委員実費弁償費補助金 2,889,600 円を充当しています。

3 総合福祉センターはらまち管理運営費（03-01-01-03） 4,675,338 円

快適で利用しやすい施設として管理運営するため、清掃等の施設管理、設備の保守点検、警備等の業務委託を行い、施設の維持管理に努めました。

コミュニティホール利用状況

単位：回,人

区 分	5 年度			4 年度			3 年度		
	行政	一般	合計	行政	一般	合計	行政	一般	合計
回 数	52	116	168	70	70	140	49	49	98
人 数	1,964	2,193	4,157	5,230	1,272	6,502	3,120	805	3,925

管理運営費

単位：円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減 (5-4)
光熱水費	1,129,084	1,248,422	1,092,305	△119,338
施設管理業務委託料	1,920,450	1,801,056	1,738,348	119,394
設備等保守点検・管理業務委託料	761,303	1,275,940	1,053,413	△514,637
警備業務委託料	163,044	163,032	163,032	12
フリーWi-Fi 設置配線工事	139,370	—	—	139,370
その他※	562,087	534,699	225,155	27,388
合 計	4,675,338	5,023,149	4,272,253	△347,811

※その他：消耗品費、修繕料、通信運搬費、任意保険料を含む

コミュニティホール使用料 144,720 円、シルバー人材センター使用料等 929,770 円を充当しています。

4 価格高騰重点支援給付金支給事業費（03-01-01-07） 269,810,896 円

価格高騰対策として特に家計への影響が大きいとされる令和 5 年度住民税非課税世帯に対して、給付金を支給しました。

(1) 令和 5 年度価格高騰重点支援給付金支給事業（第 1 回目）

- ・給付対象 令和 5 年度住民税非課税世帯
- ・給付金支給世帯 2,902 世帯
- ・給付額 87,060,000 円（対象世帯 1 世帯につき 3 万円）
- ・事務費 1,172,207 円

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 88,232,207 円を充当しています。

(2) 令和 5 年度価格高騰重点支援給付金支給事業 (第 2 回目)

- ・ 給付対象 令和 5 年度住民税非課税世帯（住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は除きます）
- ・ 給付金支給世帯 2,571 世帯
- ・ 給付額 179,970,000 円（対象世帯 1 世帯につき 7 万円）
- ・ 事務費 1,608,689 円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 174,615,430 円を充当しています。

5 低所得世帯支援給付金支給事業費 (03-01-01-08) 20,977,823 円

価格高騰対策として、令和 5 年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、低所得世帯支援給付金（10 万円）を支給しました。また、令和 5 年度価格高騰重点支援給付金（7 万円）を受給した世帯及び低所得世帯支援給付金を受給した世帯のうち、18 歳以下の児童を扶養している場合は、児童 1 人当たり 5 万円を追加給付しました。

支給が令和 6 年度に及ぶため、補助金 74,850,000 円及び事務費 530,815 円を翌年度に繰越しました。

- ・ 給付金支給世帯（均等割のみ課税世帯） 46 世帯
- ・ 18 歳以下の児童を扶養している世帯 172 世帯（児童 311 人）
- ・ 給付額 20,150,000 円
- ・ 事務費 827,823 円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 20,802,638 円を充当しています。

第 2 障害者福祉

1 障害者福祉総務費 (03-01-02-01) 30,221,102 円

(1) 自立支援協議会

障がい者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実情に応じた体制の整備について協議する場として自立支援協議会を開催し、地域生活支援拠点等の整備や、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築、困難事例の意見交換等を行いました。

- ・ 自立支援協議会委員謝礼 27,000 円（委員 10 人）
- ・ 協議会・専門部会の開催回数 自立支援協議会 2 回、専門部会 14 回

(2) 砥部町第 7 期障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画策定業務 【主要施策②】

障がい者計画に基づき、令和 6 年度からの 3 年間を計画期間として、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の具体的なサービス見込量などを定めた砥部町第 7 期障がい福祉計画及び第 3 期障がい児福祉計画を策定しました。

- ・ 障害者計画等策定委員会委員報酬（年 4 回開催 委員 7 人） 175,000 円
- ・ 計画書印刷製本業務（100 冊） 99,000 円
- ・ アンケート調査郵送料 189,427 円
- ・ 計画策定業務委託料 4,180,000 円

(3) 障がい者社会参加促進事業

障がい者の社会参加の促進、相互の親睦等を目的として、研修旅行を実施しました。

- ・日時 11月29日
- ・場所 徳島県（就労継続支援B型事業所 街の中の喫茶店あっぷる、大塚国際美術館）
- ・参加者 18人（障がい者及び支援者15人、手話通訳2人、随員職員1人）
- ・旅費 2,200円
- ・バス借上料 156,178円

(4) 障がい者タクシー利用等助成事業

在宅の障がい者の社会参加の促進と経済的負担の軽減を図るため、タクシー利用及び自動車、自動二輪車又は原動機付自転車への燃料給油に使用できるタクシー利用等助成券を交付しました。

- ・助成券（6年度分）印刷代（510冊） 84,660円

単位：人、枚、円

区 分	5年度	4年度	3年度	増減 (5-4)	備 考
交付者数	454	431	402	23	券面金額 580円/枚
利用枚数	12,625	11,436	9,769	1,189	
事業費	7,322,500	6,632,880	5,666,020	689,620	

※助成券は申請月から6年3月までの月数に3枚を乗じた枚数を交付

(5) 高齢者福祉施設等物価高騰対策緊急支援金事業（障がい者福祉施設分）

障がい者福祉施設等が受ける原油価格、電気・ガス料金その他の物価の高騰の影響を軽減し、安定的な福祉サービスの提供を図るため、障がい者福祉施設等を運営する者に対し、支援金を交付しました。

- ・交付件数 10件
- ・交付金額 2,300,000円
- ・郵送料 1,096円

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2,301,096円を充当しています。

2 心身障害者扶養共済事業費（03-01-02-02） 1,919,571円

障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障がい）のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額（1口当たり2万円/月）の年金を支給する制度です（県心身障害者扶養共済制度条例に基づき実施）。

- ・事務費 25,971円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人、世帯、口数、円

区 分	5年度	4年度	3年度	増減 (5-4)	掛金負担割合
加入者数	8	10	11	△2	
生活保護受給世帯	0	0	0	0	県 2/3 町 1/3 加入者 0
市町村民税非課税世帯	1	2	1	△1	県 3/6 町 2/6 加入者 1/6
市町村民税課税世帯	7	8	10	△1	県 0 町 3/10 加入者 7/10
加入口数	14	18	20	△4	
保険料掛金	1,893,600	2,241,600	2,469,000	△348,000	

加入者負担金 1,189,848円、県の心身障害者扶養共済制度推進事業費補助金 127,176円、県の心身障害者扶養共済制度市町移譲事務交付金 25,900円を充当しています。

3 特別児童扶養手当事務費（03-01-02-03） 105,954 円

精神または身体に障がいのある 20 歳未満の児童を養育・監護している保護者等に対して支給される手当です。

・事務費 105,954 円（消耗品費、通信運搬費）

単位：人

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減 (5-4)	支給額
受給者数	51	53	54	△2	
支給対象児童数	60	65	62	△5	
1 級（重度障がい児）	15	16	20	△1	53,700 円／月
2 級（中度障がい児）	45	49	42	△4	35,760 円／月

国の特別児童扶養手当事務取扱交付金 101,729 円を充当しています。

4 地域生活支援事業費（03-01-02-04） 20,192,130 円

（1）相談支援事業

障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等を行いました。社会福祉法人砥部町社会福祉協議会（身体・知的・精神・難病）、社会福祉法人和泉蓮華会（知的・精神）、合同会社ひだまり（精神・児童）、NPO 法人ぷちすてっぷ（知的・児童）へ事業を委託しました。

- ・社会福祉法人砥部町社会福祉協議会 960,000 円
- ・社会福祉法人和泉蓮華会 200,000 円
- ・合同会社ひだまり 200,000 円
- ・NPO 法人ぷちすてっぷ 200,000 円

単位：人、件

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減 (5-4)
利用者数	294	239	271	55
支援件数	3,006	2,584	2,649	422

（2）コミュニケーション支援事業

聴覚または音声・言語機能障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳者の派遣を行いました。手話通訳者の派遣は愛媛県聴覚障害者協会へ、要約筆記者の派遣は愛媛県要約筆記サークル連絡協議会へ委託し実施しました。

単位：人、時間、円

区 分	5 年度		4 年度		3 年度		増減 (5-4)	
	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記	手話通訳	要約筆記
利用者数	7	0	7	0	7	0	0	0
派遣時間数	128	0	134	0	110	0	△6	0
委託料	490,640	0	526,055	0	420,192	0	△35,415	0

国の地域生活支援事業費補助金 154,600 円、県の地域生活支援事業費補助金 77,300 円を充当しています。

(3) 手話奉仕員養成講座開催事業

聴覚障がい者に対し、情報提供の役割を担うための手話奉仕員の養成を目的とした講座を開催しました。愛媛県聴覚障害者協会へ講師派遣を委託しました。

- ・開催回数 40回
- ・受講者 23人
- ・講師派遣委託料 440,000円（11,000円×40回）

国の地域生活支援事業費補助金 138,600円、県の地域生活支援事業費補助金 69,300円を充当しています。

(4) 地域活動支援センター

障がい者及びその家族等に対して、創作的活動や生産活動の機会を提供することにより、社会との交流の促進等を図りました。

- ・実施主体 社会福祉法人南風会
- ・事業所名 地域活動支援センター「ひとやすみ」
- ・利用者数 7.3人／日（年度末登録者数 32人）
- ・補助金 7,608,000円

国の地域生活支援事業費補助金 472,000円、県の地域生活支援事業費補助金 236,000円を充当しています。

(5) 日常生活用具支援事業

障がい者に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の購入に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	5 年度		4 年度		増減（5-4）	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
特殊寝台	2	278,200	1	154,000	1	124,200
特殊マット	2	37,240	2	37,240	0	0
エアマット	0	0	1	80,000	△1	△80,000
入浴補助用具	1	81,000	0	0	1	81,000
移動・移乗支援用具	2	111,480	0	0	2	111,480
ネブライザー（吸入器）	0	0	1	32,400	△1	△32,400
電気式たん吸引器	1	51,000	3	154,500	△2	△103,500
音声式体重計	0	0	1	13,000	△1	△13,000
ポータブル電源（蓄電池）	1	60,000	2	114,000	△1	△54,000
視覚障がい者用拡大読書器	1	198,000	1	198,000	0	0
聴覚障がい者用通信装置	0	0	1	33,000	△1	△33,000
人工喉頭	0	0	1	62,100	△1	△62,100
人工内耳用電池	23	46,000	23	46,000	0	0
人工内耳用充電電池	2	31,680	1	15,840	1	15,840
人工内耳用イヤーマールド	0	0	2	16,978	△2	△16,978
ストーマ装具	460	3,893,530	420	3,526,029	40	367,501
紙おむつ	177	1,973,579	174	1,906,301	3	67,278
住宅改修	0	0	1	200,000	△1	△200,000
計	672	6,761,709	635	6,589,388	37	172,321

国の地域生活支援事業費補助金 2,086,700円、県の地域生活支援事業費補助金 1,043,350円を充当しています。

(6) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者に対し、地域での自立生活及び社会参加促進等のために必要な外出の支援を行いました。

単位：人、時間、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減 (5-4)
利用者数	27	25	25	2
利用時間数	1,557.0	1,587.5	1,337.5	△30.5
支給額	3,197,190	3,214,620	2,346,115	△17,430

国の地域生活支援事業費補助金 1,007,200 円、県の地域生活支援事業費補助金 503,600 円を充当しています。

(7) 日中一時支援事業

障がい者の日中における活動の場を確保し、障がい者の家族の就労支援及び障がい者を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図りました。

単位：人、日、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減 (5-4)
利用者数	2	2	3	0
利用日数	5.75	6.25	16.75	△0.5
支給額	34,591	33,530	99,972	1,061

国の地域生活支援事業費補助金 10,900 円、県の地域生活支援事業費補助金 5,450 円を充当しています。

(8) 障害者自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者の社会参加を促進するため、運転免許の取得に要した費用を助成しました。

単位：件、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減 (5-4)
支給件数	1	0	0	1
支給額	100,000	0	0	100,000

5 障害者自立支援給付費支給事業費（03-01-02-05） 607,742,761 円

（1）障害支援区分認定

障害福祉サービス（介護給付）の利用に必要な障害支援区分の認定を行うため、砥部町障害支援区分認定審査会を開催しました。審査会資料作成のため、医師意見書の作成を対象の主治医へ依頼したほか、認定調査の一部を砥部町社会福祉協議会へ委託しました。

- ・審査会委員報酬 580,000 円
- ・郵送料 2,940 円
- ・医師意見書作成料 278,036 円
- ・認定調査委託料 224,400 円

単位：回、件

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減（5-4）
審査会開催回数	12	12	11	0
審査件数	65	54	58	11

（2）障害福祉サービス費

障がい者の障がいの程度や社会活動、居住等の状況を踏まえ、日常生活に必要な介護の支援や自立した生活に必要な知識や技術を身につける支援を行いました。

- ・請求内容チェックシステム賃貸借料 633,600 円
- ・障害者自立支援システム改修業務委託料 484,000 円

国の障害者総合支援事業費補助金 217,000 円を充当しています。

単位：人、円

区 分	5 年度		4 年度		増減（5-4）	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
居宅介護	58	42,729,154	61	38,741,373	△3	3,987,781
同行援護	7	2,025,974	6	2,167,720	1	△141,746
療養介護	2	6,324,230	2	6,427,650	0	△103,420
生活介護	50	127,199,370	50	119,148,140	0	8,051,230
短期入所	14	12,290,240	12	10,330,010	2	1,960,230
施設入所支援	17	24,060,050	15	23,567,480	2	492,570
自立訓練（生活訓練）	3	998,070	2	662,680	1	335,390
就労移行支援	8	11,296,150	5	7,233,580	3	4,062,570
就労継続支援 A 型	42	72,144,575	36	65,488,720	6	6,655,855
就労継続支援 B 型	93	116,796,999	88	114,817,670	5	1,979,329
就労定着支援	3	1,318,940	3	1,164,290	0	154,650
共同生活援助	19	35,787,520	15	33,629,790	4	2,157,730
特定障害者特別給付費	36	2,812,316	28	2,714,431	8	97,885
計画相談支援給付費	211	11,224,310	195	10,316,580	16	907,730
高額障害福祉サービス費	2	85,242	1	14,856	1	70,386
支払手数料		906,999		850,593		56,406
計		468,000,139		437,275,563		30,724,576

国の障害者自立支援給付費負担金 239,091,772 円、県の障害者自立支援給付費負担金 116,773,284 円を充当しています。

(3) 補装具費

身体の欠損または損なわれた身体機能を補完・代替する用具について、購入または修理に係る費用を助成しました。

単位:件、円

区 分		5 年度		4 年度		増減 (5-4)	
		件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
購 入	義足	2	1,084,015	3	2,046,866	△1	△962,851
	装具	2	90,683	1	154,230	1	△63,547
	座位保持装置	1	831,788	0	0	1	831,788
	座位保持椅子	0	0	1	709,221	△1	△709,221
	眼鏡	1	27,000	0	0	1	27,000
	補聴器	2	388,536	5	362,256	△3	26,280
	車いす	1	270,153	2	300,647	△1	△30,494
	小 計	9	2,692,175	12	3,573,220	△3	△881,045
修 理	装具	1	11,067	1	285,056	0	△273,989
	補聴器	3	64,116	4	68,052	△1	△3,936
	座位保持椅子	0	0	1	218,042	△1	△218,042
	車いす	1	51,198	2	159,006	△1	△107,808
	電動車いす	2	296,030	0	0	2	296,030
	小 計	7	422,411	8	730,156	△1	△307,745
合 計		16	3,114,586	20	4,303,376	△4	△1,188,790

国の障害者自立支援給付費負担金 1,505,500 円、県の障害者自立支援給付費負担金 778,646 円を充当しています。

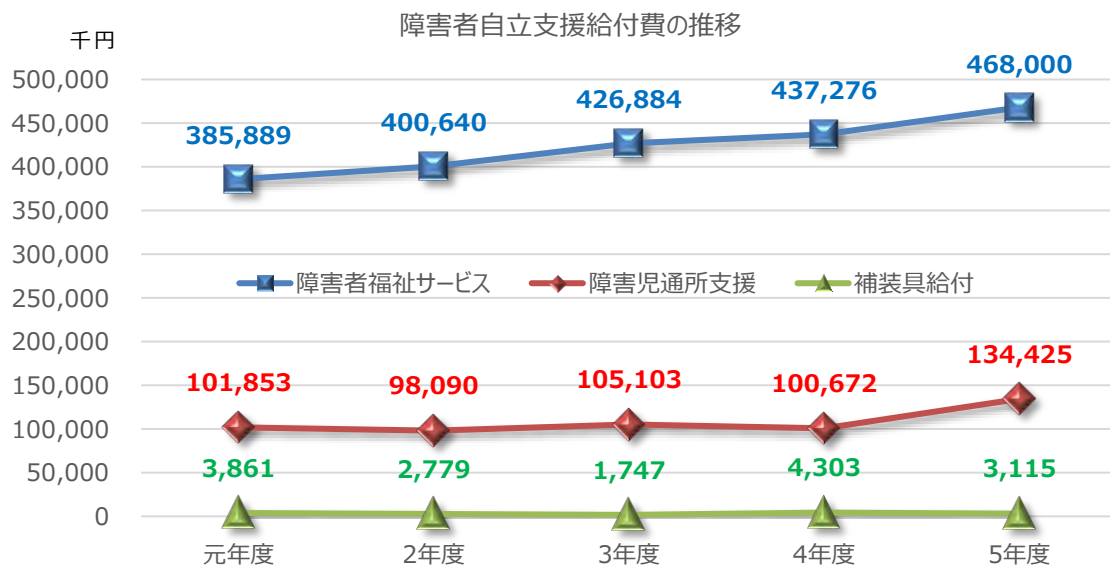
(4) 障害児通所給付費

18 歳未満の障がい児に対して、生活能力の向上や、集団生活への適応、社会との交流促進等の療育訓練を行いました。

単位:人、円

区 分	5 年度		4 年度		増減 (5-4)	
	利用者	支給額	利用者	支給額	利用者	支給額
児童発達支援	43	56,763,580	47	33,347,355	△4	23,416,225
放課後等デイサービス	68	70,642,497	60	61,405,265	8	9,237,232
保育所等訪問支援	5	1,229,287	4	982,271	1	247,016
障害児相談支援給付費	107	5,331,950	95	4,598,200	12	733,750
高額障害児通所給付費	3	63,141	0	0	3	63,141
支払手数料		394,605		338,910		55,695
計		134,425,060		100,672,001		33,753,059

国の障害児入所給付費等負担金 68,030,221 円、県の障害児通所給付費等負担金 33,507,613 円を充当しています。



6 障害者医療費支給事業費（03-01-02-06） 28,578,437 円

（1）更生医療

18 歳以上の身体障がい者で、その障がい除去または軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、日常生活及び職業生活を容易にするために必要な医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減（5-4）	備 考
受給者数	61	56	59	5	心臓機能障害 5 じん臓機能障害 55 免疫機能障害 1
支給額	26,330,225	24,669,345	22,158,753	1,660,880	
審査支払手数料	34,685	26,513	26,078	8,172	

国の障害者医療費負担金 13,692,858 円、県の障害者医療費（更生医療等）負担金 6,582,556 円を充当しています。

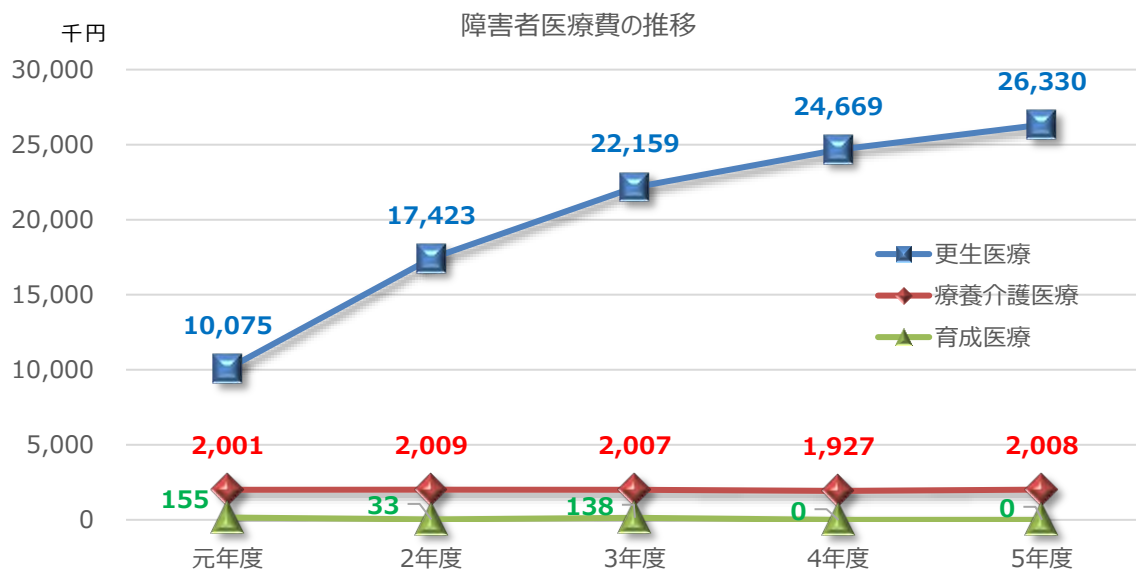
（2）療養介護医療

常時の介護を必要とする障がい者のうち、病院等への長期の入院による医療的ケアを必要とする方に対して、当該医療費を支給しました。

単位：人、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減（5-4）
受給者数	2	2	2	0
支給額	2,008,433	1,926,867	2,007,451	81,566
審査支払手数料	1,128	1,081	1,128	47

国の障害者医療費負担金 1,006,000 円、県の障害者医療費（更生医療等）負担金 502,108 円を充当しています。



(3) 精神通院医療

精神疾患の治療のため、通院に要した医療費の自己負担額の一部を県が助成します。申請書類の受付及び進達を行いました。

・事務費 203,966 円（消耗品費、通信運搬費）

県の自立支援医療（精神通院医療）支給認定事務市町委任事務交付金 181,600 円を充当しています。

7 地域生活支援促進事業費（03-01-02-07） 341,880 円

(1) 発達でこぼこ支援事業

発達障がい者の家族に対して、ペアレント・メンター³及び発達障がい児の養育経験がある親によるグループ相談会及び個別相談を実施しました。NPO 法人ぶちすてっぷへ事業を委託しました。

- ・開催回数 13 回
- ・相談者数 19 人
- ・発達でこぼこ支援事業委託料 341,880 円

国の地域生活支援促進事業費補助金 170,000 円、県の地域生活支援促進事業費等補助金 85,000 円を充当しています。

³ ペアレント・メンターとは、発達障がいのある子の子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親を指します。

第3 高齢者福祉

1 老人福祉総務費（03-01-03-01） 74,968,477 円

（1）長寿者記念品贈呈等事業

百歳祝について、町長が自宅や施設を訪問し、祝状と記念品を贈呈しました。

白寿祝、米寿祝、金婚祝は老人クラブ大会で、スポーツ功労賞は老人スポーツ大会で表彰しました。

単位：人、組、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
百歳祝	11	8	7	3
白寿祝	18	22	17	△4
米寿祝	152	135	123	17
金婚祝	17	25	23	△8
高齢者スポーツ功労賞	5	5	5	0
事業費	5,096,798	4,394,839	3,987,164	701,959

（2）老人福祉施設入所者措置事業費

身体上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を養護老人ホーム等に入所させることにより、自立した日常生活を送り、社会復帰ができるよう支援しました。

単位：回、人、円

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
入所判定委員会開催回数	1	0	0	1
入所判定委員会開催費	21,000	0	0	21,000
措置者数（年度末現在）	5	4	4	0
措置費	8,368,955	7,152,452	6,964,272	1,216,503
伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合負担金	45,597,000	52,787,000	44,351,000	△7,190,000
松山広域福祉施設事務組合分担金	3,408,000	3,408,000	3,408,000	0

老人福祉施設入所者措置費負担金 2,558,360 円を充当しています。

（3）高齢者福祉施設等物価高騰対策緊急支援金交付事業（高齢者福祉施設分）

高齢者福祉施設等が受ける原油価格、電気・ガス料金その他の物価の高騰の影響を軽減し、安定的な福祉サービスの提供を図るため、高齢者福祉施設等を運営する法人に対し、支援金を交付しました。

- ・ 交付件数 19 件
- ・ 交付金額 5,150,000 円
- ・ 郵送料 1,724 円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 5,151,724 円を充当しています。

（4）ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 砥部町実行委員会費 【主要施策④】

ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 が開催され、町ではスポーツウエルネス吹矢交流大会を開催しました。

- ・ 内容 監督会議、開始式、交流大会、健康づくり教室、吹矢体験、各種おもてなし
- ・ 場所 砥部町陶街道ゆとり公園

- ・開催日 10月28日・29日
- ・参加者数 開始式 263人、交流大会 521人
- ・ねんりんピック愛顔のえひめ 2023 砥部町実行委員会負担金 5,442,000円

砥部町実行委員会の収支決算では、町負担金を含め 9,440,541 円の収入に対し、支出が 6,746,209 円でした。そのため、残額 2,694,332 円は町へ返還されました。

(5) 高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画策定事業【主要施策③】

砥部町が目指すべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定めた「高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」を策定しました。高齢者福祉計画策定業務委託料として 1,870,000 円を支出しました。

2 高齢者在宅福祉サービス事業費（03-01-03-02） 5,747,744 円

単位：円

事業名	5 年度	4 年度	3 年度	増減(5-4)
高齢者運転免許証自主返納支援事業	402,012	449,800	407,958	△47,788
	い〜カード 41 人	い〜カード 44 人	い〜カード 41 人	い〜カード △3 人
	タクシー券 58 人	タクシー券 62 人	タクシー券 47 人	タクシー券 △4 人
	自転車等購入助成券 1 人	－	－	自転車等購入助成券 1 人
高齢者生活状況確認事業（とくし丸）	100,672	136,625	223,572	△35,953
	704 人	1,093 人	1,447 人	△389 人
とべ温泉行きバス運営事業	2,932,520	2,355,323	1,376,915	577,197
	砥部 1,322 人 広田 311 人	砥部 1,244 人 広田 328 人	砥部 795 人 広田 348 人	砥部 78 人 広田 △17 人
はり、灸、マッサージ施術助成事業	517,000	558,800	498,000	△41,800
	121 人	130 人	119 人	△9 人
	484 回	530 回	472 回	△46 回
高齢者ふれあい訪問事業	474,540	432,000	432,000	42,540
	1,884 人	2,028 人	2,010 人	△144 人
在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業	1,321,000	1,313,000	1,279,000	8,000
	25 人	27 人	23 人	△2 人

- ・高齢者による交通事故を抑制しつつ高齢者の生活を支援するため、運転免許証を自主返納する 100 人の高齢者に対し、5,000 円分の伊予鉄道 IC い〜カード、タクシー券及び自転車購入助成券を交付しました。自転車購入助成券については、令和 5 年度からの実施です。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、移動スーパー「とくし丸」を活用した買い物支援を行いながら、広田地区の独居高齢者の見守り、安否確認を行いました。
- ・高齢者ふれあい訪問事業は、高齢者の孤独感の解消や介護予防に繋げるため、各地区老人クラブ会員が近隣に住む高齢者宅等を訪問し、見守りを行いました。
- ・在宅寝たきり高齢者等介護手当支給事業は、在宅で寝たきりの高齢者及び重度の認知症高齢者を常時介護している家族等に対して介護手当を支給し、介護負担を軽減しました。

はり、灸、マッサージ施術助成業に、後期高齢者医療制度対策補助金 139,390 円を充当しています。

3 高齢者福祉団体助成事業費（03-01-03-03） 5,582,360 円

単位：円

事業名	5年度	4年度	3年度	増減(5-4)	備考
老人クラブ助成事業	4,862,360	4,887,378	4,756,986	△25,018	会員数 730 人 (19 クラブ)
シルバー人材センター 運営助成事業	720,000	720,000	720,000	0	会員数 214 人

老人クラブ助成事業は、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、砥部町老人クラブ連合会が行う各種事業に対して、必要な助成を行いました。

シルバー人材センター運営助成事業では、町シルバー人材センターの通常の活動に係る必要経費分に 70 万円を、県シルバー人材センター負担金に 2 万円を支出しました。

県の老人クラブ育成事業費補助金 133,000 円を充当しています。

4 老人福祉施設費（03-01-04-01～05） 26,079,945 円

単位：人、円

細目	老人福祉施設名	年間利用人数			増 減(5-4)
		事 業 費			
		5 年 度	4 年 度	3 年 度	
1	高齢者生活福祉センター（総津）	2,916	1,897	2,259	1,019
		8,856,471	10,977,206	7,526,585	△2,120,735
2	生活支援ハウス（総津）	7	8	8	△1
		6,266,260	5,746,400	5,668,710	519,860
3	老人福祉センター（大南）	8,792	7,544	5,760	1,248
		3,802,049	4,974,150	3,922,225	△1,172,101
4	砥部老人憩いの家（原町）	6,409	6,416	5,538	△7
		2,978,614	2,910,638	2,815,143	67,976
	広田老人憩いの家（総津）	877(693)	876(766)	1,352(1,199)	1(△73)
		1,032,352	1,640,680	1,156,762	△608,328
5	老人生きがいの家（拾町）	3,121	2,372	2,173	749
		3,144,199	4,474,973	3,626,756	△1,330,774
計		22,122	19,113	17,090	3,009
		26,079,945	30,724,047	24,716,181	△4,644,102

※高齢者生活福祉センターの年間利用人数は、令和 5 年度から通所介護利用者に加え、日常生活支援総合事業利用者数を合算しています。

※老人福祉センターの年間利用人数には、目的外利用人数を含んでいます。

※広田老人憩いの家の年間利用人数の()は、放課後児童クラブの利用人数を内書きしています。

〔事業費の主な増加理由〕

・生活支援ハウス：出入口用自動扉の修繕料

〔施設管理委託先〕

・生活支援ハウス(広寿会)

・老人福祉センター(砥部町シルバー人材センター)

・砥部老人憩いの家(砥部町シルバー人材センター)

・広田老人憩いの家(砥部町シルバー人材センター)

・老人生きがいの家(砥部町シルバー人材センター)

老人福祉施設使用料 165,440 円、
行政財産目的外使用料 47,960 円、
生活支援ハウス入居者負担金
828,321 円を充当しています。

5 介護保険等対策費（03-01-09-01） 345,250,806 円

（1）社会福祉法人等利用者負担軽減事業

低所得で特に生計が困難である者について、介護保険サービスの利用促進を図るために、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が実施する利用者負担額の軽減に対して助成を行いました。

・補助金（1施設） 43,976 円

（2）介護保険特別会計繰出金 【主要施策③】

単位：円

介護保険事業内訳	5年度	4年度	増減	備 考
一般事務費	28,272,204	22,868,765	5,403,439	事務費に関する繰出金
介護保険給付費	249,029,686	246,888,335	2,141,351	介護・予防給付費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 （介護予防日常生活支援総合事業）	9,715,358	9,456,800	258,558	介護予防事業費に係る対象経費の 12.5%繰出
地域支援事業費 （包括的支援任意事業）	7,219,655	7,287,037	△67,382	包括的支援事業に係る対象経費の 19.25%繰出及び広田サブセンター人件費繰出
低所得者保険料軽減費	39,099,700	38,774,500	325,200	所得段階の 1～3 段階の保険料軽減分繰出
介護サービス事業勘定	11,870,227	9,538,985	2,331,242	サービス事業勘定への繰出
合 計	345,206,830	334,814,422	10,392,408	

一般事務費は、介護保険特別会計の総務費（事務費や徴収費、介護認定費等の経費）に係る繰出となります。

介護給付費は、介護給付費の 12.5%を繰出します。

地域支援事業費（介護予防日常生活総合事業）は、事業費の 12.5%を繰出します。

地域支援事業費（包括的支援任意事業）は、事業費の 19.25%と広田サブセンター（広田支所勤務）保健師人件費分を繰出します。

低所得者保険料軽減費は、所得段階が 1～3 段階の方の保険料が軽減となるため、軽減分を繰出します。

介護サービス事業勘定は、砥部町デイサービスセンター及び地域包括支援センター運営費の赤字分を繰出します。

低所得者保険料軽減分繰出金は、国の低所得者保険料軽減負担金 19,689,450 円（令和 4 年度追加交付分 302,200 円を含む。）及び県の低所得者保険料軽減負担金 9,774,925 円を充当しています。



子育て支援課

重点施策

未来を担う子どもたちが、たくましく健やかに育まれるまちの実現

主要施策

① 子育て支援の充実

第 1 児童福祉・子育て支援

1 児童福祉費（03-02-01-01） 389,479,865 円

（1）子ども・子育て支援会議 63,000 円

子ども・子育て支援法の規定に基づき、本町の子ども・子育て支援施策に必要な意見聴取や調査審議を行うため設置した附属機関です。令和 5 年度は、1 回会議を開催しました。

- ・子ども・子育て支援会議委員 13 人
- ・委員構成 学識経験者、保育所保護者代表、幼・小 PTA 代表、公募委員など
- ・年 1 回開催 令和 6 年 3 月 8 日
- ・委員報酬 63,000 円(9 人)※公務員を除く。

（2）要保護児童対策事業 9,000 円【主要施策①】

要保護児童の早期発見やその適切な支援策を講じるため、要保護児童対策地域協議会を運営しています。協議会は 17 の構成団体から成り、代表者会議、実務者会議、個別支援ケース会議の 3 つで構成されています。令和 5 年度は代表者会議 1 回、実務者会議 2 回、個別支援ケース会議は 5 回実施しました。

令和 5 年度の要保護児童に係る相談は 29 件、そのうち虐待相談として受理したのは 16 件でした。

- ・代表者会議 構成委員 17 人 6 月 22 日に開催
- ・実務者会議 構成委員 21 人 ①11 月 14 日 ②2 月 27 日 に開催し、継続支援している 34 家庭について情報交換を行いました。
- ・個別支援ケース会議 保護者に精神疾患や障がいのある家庭について、計 5 回実施しました。
- ・委員報酬 9,000 円（代表者会議参加者のうち 3 人）※公務員を除く

（3）幼稚園・保育所の施設再編と民間導入 387,621,000 円（繰越分含む）【主要施策①】

教育・保育施設における現状課題を解決するための施設再編に向け、民間事業者が施設整備する保育所用地の造成工事を行いました。

また、民間事業者（株式会社アイグラン）が実施する保育所・認定こども園の施設整備と、病児保育施設の設置に対する施設整備の支援を行いました。

○宮内地区保育所用地造成工事 19,390,000 円（繰越分）

- ・請負業者：協成建設（有）

・請負金額：32,390,000 円

※前払金として令和 4 年度に 13,000,000 円支払い済み

○就学前教育・保育施設整備補助金（保育所・認定こども園施設整備支援事業）

347,192,000 円

・株式会社アイグランが新設するアイグラン保育園宮内（保育所）とアイグランこども園麻生（認定こども園）の 2 施設の施設整備を支援しました。

○子ども・子育て支援施設整備交付金（病児保育施設整備支援事業） 21,039,000 円

・株式会社アイグランが新設する保育所・認定こども園に設置する病児施設の整備を支援しました。

社会福祉施設整備基金繰入金 50,049,000 円、国の就学前教育・保育施設整備交付金 334,201,000 円、子ども・子育て支援施設整備交付金 7,693,000 円、県の子ども・子育て支援整備補助金 7,013,000 円を充当しています。

（4）物価高騰対策支援 1,532,085 円

原油価格・物価高騰が続く中で、保育所等入所園児の保護者の負担軽減のため、令和 5 年 9 月から令和 6 年 3 月までの給食費を免除しました。町立施設は給食費を徴収せず、私立施設には施設が徴収する給食費を保護者から徴収せず、施設が代理受領するものです。

また、食物アレルギーにより給食の提供を受けることができず完全弁当持参の園には給食費相当額を補助しました。

・愛育幼稚園 対象園児 57 名 1,507,410 円

・食物アレルギーによる完全弁当給食児 対象 1 名 24,675 円

・町立保育所・認定こども園 対象園児 213 名 4,995,808 円 ※歳入減

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1,532,085 円を充当しています。

（5）保育対策総合支援事業 155,650 円

園児送迎バスへの安全装置の設置が義務化されたことにより、愛育幼稚園が運行する送迎バスへの安全装置設置を支援しました。

・愛育幼稚園 送迎バス 1 台 155,650 円

国の保育対策総合支援事業費補助金 155,650 円を充当しています。

2 放課後児童クラブ費（03-02-01-02～05 及び 52） 事業費 3,260,432 人件費 49,684,589 円

（1）放課後児童健全育成事業の運営【主要施策①】

日中、仕事などで保護者が家庭にいない児童を対象に、小学校内の専用施設等で児童を預かり、児童の健全育成に努めました。5 年度の平均利用者数は 291 人（小学校総児童数の 28.5%）となりました。

R5 各放課後児童クラブの運営費

クラブ名	クラブ数	運営費	内 訳 (続く)	
			人件費	消耗品費
砥部小放課後児童クラブ	2	12,284,792	11,502,214	366,522
宮内小放課後児童クラブ	3	15,963,689	14,894,813	573,248
麻生小放課後児童クラブ	3	20,821,313	19,544,318	518,848
広田小放課後児童クラブ	1	3,875,227	3,743,244	27,083
計	9	52,945,021	49,684,589	1,485,701

単位：円

クラブ名	内 訳 (続き)		特定財源
	通信運搬費	その他	
砥部小放課後児童クラブ	89,320	326,736	
宮内小放課後児童クラブ	90,542	405,086	
麻生小放課後児童クラブ	91,052	667,095	
広田小放課後児童クラブ	24,900	80,000	
計	295,814	1,478,917	35,711,900

※ 人件費は、放課後児童クラブ配置会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償の合計。

運営費には保護者負担金 14,181,900 円、国の子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業分）10,661,000 円、県の子ども・子育て支援事業費補助金（放課後児童健全育成事業分）10,869,000 円を充当しています。

放課後児童クラブ年平均利用者数



3 児童福祉総務費 子ども・子育て支援費（03-02-01-07） 174,833,460 円

（1）施設型給付費・地域型保育給付費 158,893,887 円

平成 27 年度より開始された制度で保育所・幼稚園や認定こども園等を利用した保護者に対して給付費を支払うものです。給付費は、確実に教育・保育に要する費用に充てるため、施設が法定代理受領します。

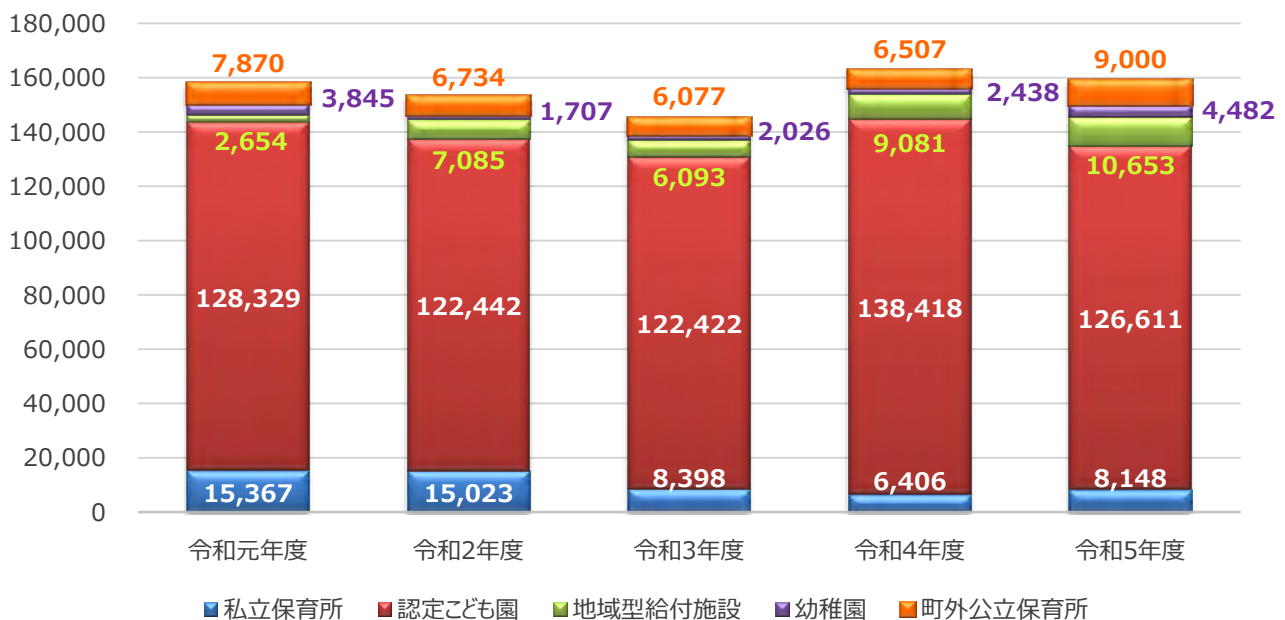
子ども・子育て支援施設型給付費・地域型保育給付費と財源内訳

単位：円

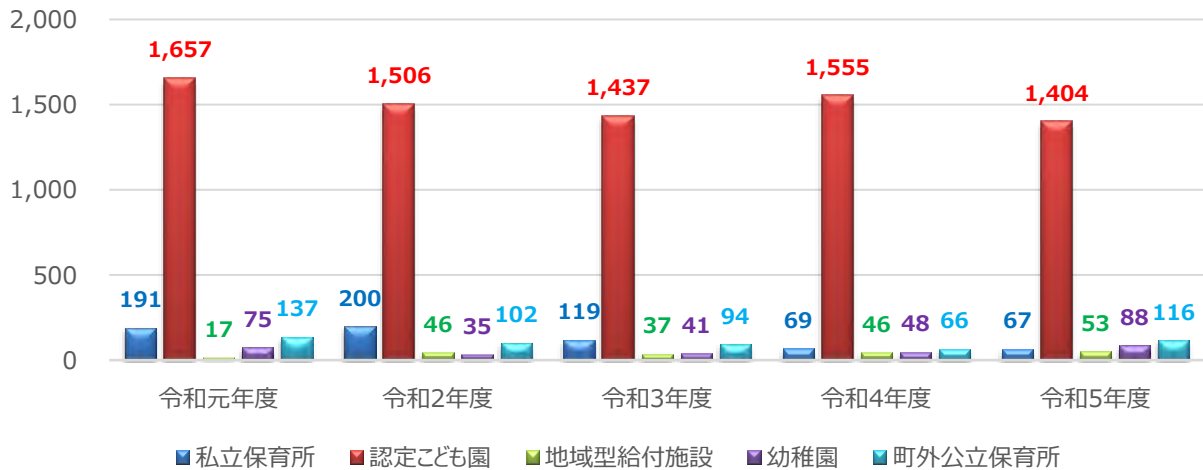
	給付費	財源内訳				施設数	延利用 児童数 (人)
		国費	県費	負担金	一般財源		
私立保育所	8,147,830	75,443,585	39,666,766	1,006,500	42,777,036	2	67
認定こども園	126,611,031			—		15	1,404
地域型保育施設	10,652,620			—		6	53
幼稚園	4,482,496			—		4	88
町外公立保育所	8,999,910	—	—	—	—	5	116
計	158,893,887	76,309,512	39,977,343	1,006,500	41,600,532	32	1,728

私立保育所使用料 1,006,500 円、国の施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）75,443,585 円、県の施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）33,176,068 円、子どものための教育・保育給付費補助金 6,490,698 円を充当しています。

施設型・地域型給付費の推移 （単位：千円）



延べ利用児童数の推移 (単位：人)



(2) 一時預かり 646,000 円

私立幼稚園及び私立認定こども園が行う一時預かり事業(幼稚園型)に対し、委託料を支払いました。

- ・愛育幼稚園 56,000 円 (年間利用延べ人数 112 人)
- ・松山認定こども園星岡 116,500 円 (年間利用延べ人数 233 人)
- ・青葉幼稚園 295,000 円 (年間利用延べ人数 590 人)
- ・エンゼル幼稚園 53,000 円 (年間利用延べ人数 106 人)
- ・松山のぞみ幼稚園 11,000 円 (年間利用延べ人数 22 人)
- ・未来こども園 114,500 円 (年間利用延べ人数 229 人)

国の子ども・子育て支援交付金(一時預かり事業分) 180,000 円、県の子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり事業分) 136,000 円を充当しています。

(3) 子育てのための施設等利用給付費負担金 15,293,573 円

令和元年 10 月より新たに始まった幼児教育・保育無償化により対象となった事業について、利用した事業区分ごとの利用者負担金等を利用施設や利用者へ対して、給付費の支払いを実施しました。

子育てのための施設等利用給付費と財源内訳

単位：円

区分	利用費	財源内訳			施設数	延利用児童数 (人)
		国費	県費	一般財源		
未移行幼稚園	12,989,943	8,221,121	4,110,561	3,892,641	4	508
認可外保育事業	0				0	0
預かり保育事業	3,192,380				16	564
一時保育事業	42,000				2	15
計	16,224,323	8,221,121	4,110,561	3,892,641	22	1,087

※公立施設で実施した事業分 930,750 円を含む。

国の施設等利用給付費負担金(子育てのための施設等利用給付交付金) 8,221,121 円、県の施設等利用給付費負担金(子育てのための施設等利用給付交付金) 4,110,561 円を充当しています。

4 子育て支援事業費（03-02-01-08） 事業費 32,840,981 円 人件費 7,271,641 円

子育て世帯への充実した支援を図るため、下記の事業を実施しました。

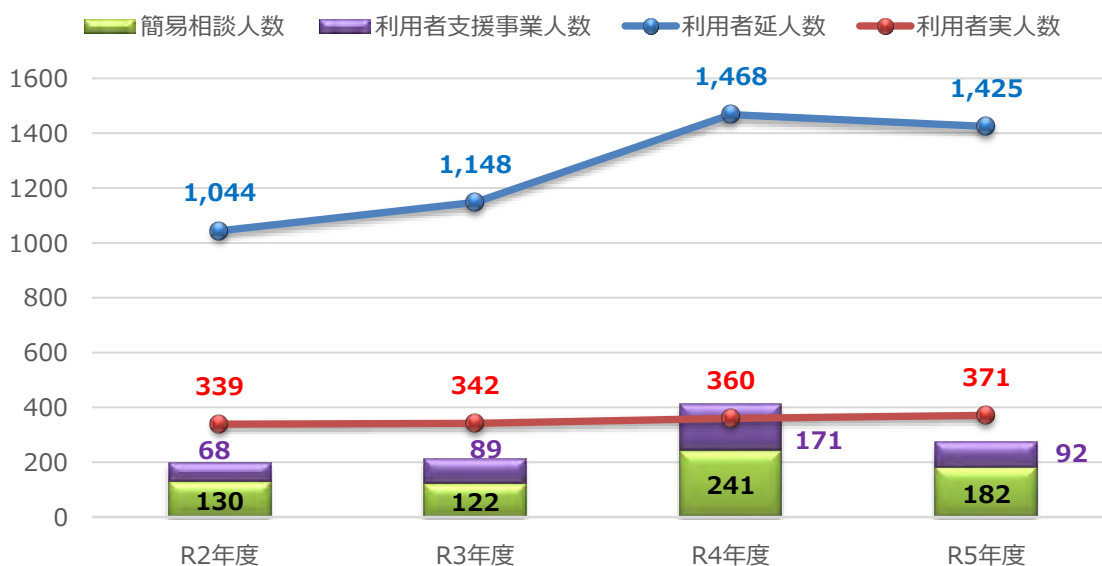
（1）子育て世代包括支援センター（利用者支援事業） 事業費 27,117 円 人件費 4,762,886 円

妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を実施するため子育て世代包括支援センターにて子育て総合相談を行っています。母子健康手帳発行や出生報告、家庭訪問を通して早期から子育て家庭の状況を把握し、子育て支援センター「とべっこら」を活用して保護者が相談しやすい環境づくりに努めました。

- ・利用者支援事業（子育て総合相談） 延 92 件
- ・子育て支援センター利用者数 延 1,425 人

国の子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業分）2,916,000 円、県の子ども・子育て支援事業費補助金（利用者支援事業分）798,000 円を充当しています。

とべっこら及び子育て総合相談 利用者数推移



（2）産後ケア事業 事業費 99,000 円

産後1か月以内の産婦全員へ、新生児の状態や産後うつ傾向の把握を目的に電話相談を行い、必要に応じて産婦訪問を行いました。

また、産後1年までの産婦と乳児に対し、母親の心身の安定、母乳指導等を目的として宿泊・通所・訪問のいずれかのケア事業を実施しました。

- ・電話相談件数 108 件（出生 109 件、1 件は松山市に依頼）
- ・産婦訪問 2 件
- ・委託事業 宿泊ケア 2 件、通所ケア 1 件

国の母子保健衛生費補助金 100,000 円を充当しています。

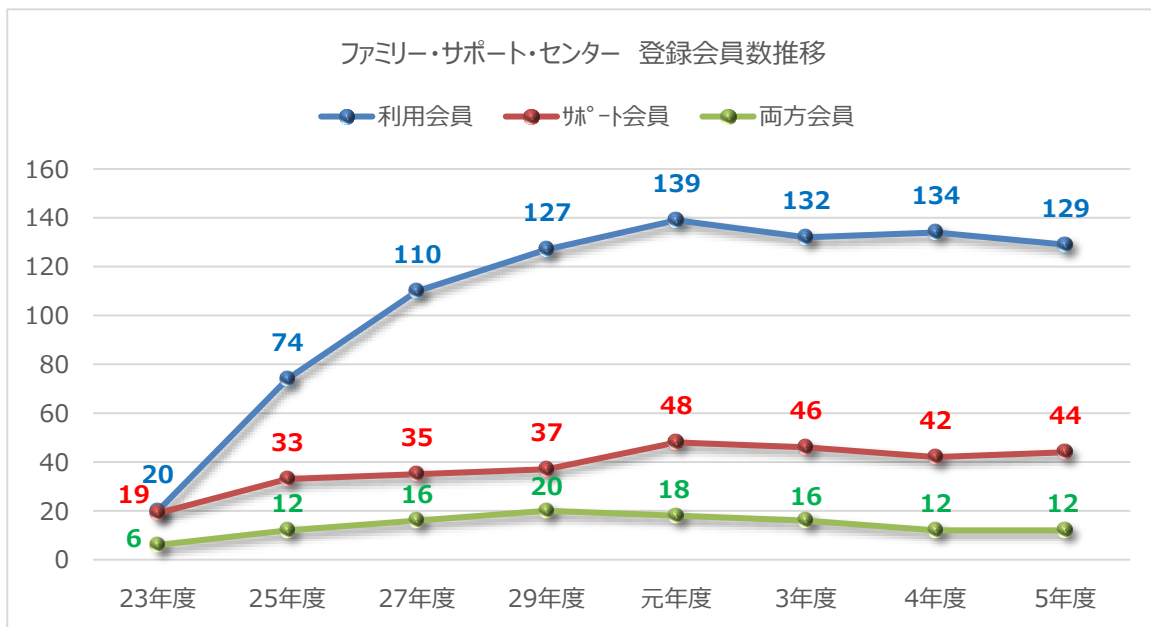
(3) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 事業費 895,769 円 人件費 2,010,523 円

保護者の就労などによる子どもの一時的な預かりや保育所等への送迎を行うため、センターのアドバイザーが、利用会員とサポート会員の橋渡しを行い、地域における育児の相互援助活動の推進に努めました。

また、会員の交流を深め、情報交換の場を提供するための交流会を実施しました。

- ・会員数（6年3月末現在） 185人（利用会員129人、サポート会員44人、両会員12人）
- ・年間援助活動数 1,055件（送迎と預かりを同時利用の場合は2件とカウント）
- ・30分半額助成券利用状況 利用件数753件 助成額485,033円
- ・報償費・需用費等410,736円

国の子ども・子育て支援交付金（子育て援助活動支援事業分）857,000円、県の子ども・子育て支援事業費補助金（子育て援助活動支援事業分）807,000円を充当しています。



ファミリー・サポート・センター交流会の様子（木育）

(4) 病児・病後児保育事業 214,266 円

児童が発熱等の急な病気で保護者が家庭で看護できない場合、近隣市町の専用施設で一時的に児童を預かります。本町では、松前町と松山市の専用施設を利用しています。

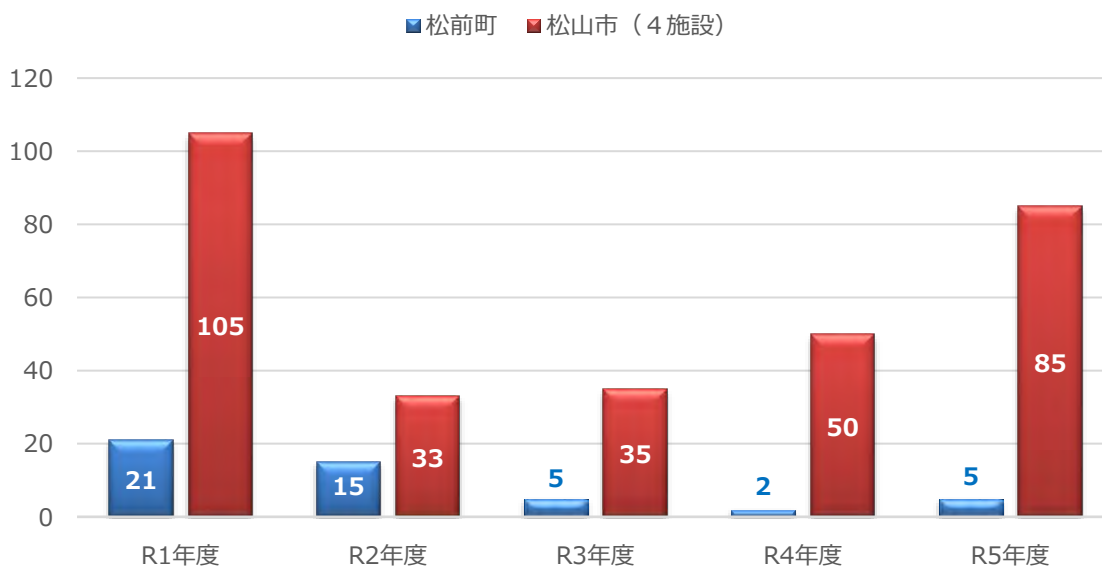
ア 委託方式（松前町：むかいだ小児科キッズハウス）

- ・利用延べ人数 5 人
- ・委託料 160,715 円

イ 広域利用（松山市：石丸小児科、天山病院、愛媛生協病院、三葉病児園）

- ・利用延べ人数 85 人
- ・広域利用負担金 53,551 円

病児・病後児施設利用状況



(5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 事業費 263,301 円 人件費 452,368 円

生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師が訪問し、日常生活の状況、子育てなどに関する悩みや心配ごとを聞き助言することで、育児不安の軽減や虐待予防を図りました。

- ・訪問家庭数 95 件（出生 109 件、14 件は 6 年度に実施）

国の子ども・子育て支援交付金（乳児家庭全戸訪問事業）200,000 円、県の子ども・子育て支援事業費補助金（乳児家庭全戸訪問事業）218,000 円を充当しています。

(6) 新興住宅地の保護者交流 ※事業費なし

出生・転入等により乳児が増加している高尾田地区の新興住宅地を保健師が訪問した際、同地区内での子育て家庭の交流を希望する声が複数聞かれたことを機に、新しい環境で子育ての仲間をつくることを目的とした交流会を実施しました。

子育て情報の普及啓発、親子間の交流の輪が広がるよい機会となりました。

- ・2月13日
- ・子育て支援センターとべっくらにて、子育てコ



ーディネーターによる親子遊び、保健師による身体計測、育児相談を実施。

・高尾田の新興住宅地付近で1歳以下のお子さんをもつ家庭に案内。親子8組、17人が参加。

(7) つどいの広場事業 10,855,000 円

町内2か所に子育て親子の交流の場を設け、地域の子育て支援機能の充実に図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援しました。

〔事業内容〕親子のつどいの広場、育児相談等

ア ぽっかぽか：高尾田あったか広場内地域交流室

- ・開設日数 243 日
- ・年間利用者(延べ人数) 子ども 2,288 人 大人 2,051 人

イ ぽっかぽかぷち：老人福祉センター1階（大南地区）

- ・開設日数 96 日
- ・年間利用者(延べ人数) 子ども 436 人 大人 366 人

国の子ども・子育て支援交付金 3,618,000 円、県の子ども・子育て支援事業費補助金 3,618,000 円を充当しています。

(8) 乳幼児発達相談事業 210,000 円

発達上の問題がある乳幼児等に対して、公認心理師による個別の発達検査を実施しました。必要に応じて児童発達支援サービスや専門医療機関の紹介を行い、紹介先とその後の経過を共有して相談支援の継続を行いました。

- ・相談実施回数 21 回
- ・検査実施者数 37 人 うち、未就学児 26 人、小学生 7 人、中学生 1 人

※未就学児 26 人中、8 人が教育相談、6 人が児童発達支援サービス利用に繋がりました。

(9) 親子集団療育教室 事業費 212,780 円 人件費 45,864 円

ことばの発達やコミュニケーション、運動や行動面において経過観察を必要とする幼児及びその保護者に対し、月1回の親子遊び教室を通して育児の具体的な関わり方を助言し、幼児の健やかな成長や発達を促す支援を行いました。

- ・教室開催数 12 回
- ・教室参加者数 88 人（延）

(10) 若年出産世帯応援事業 3,800,000 円 ※県・市町連携事業

子育てにおける経済的負担の大きい29歳以下の世帯へ助成を行いました。

- ・助成単価 1世帯あたり 20 万円
- ・助成件数 19 件
- ・助成額 3,800,000 円
- ・対象品目 育児用品、時短家電、省エネ家電

県のえひめ人口減少対策総合交付金 1,900,000 円を充当しています。

(11) 多子世帯引越し費用支援事業 905,000 円 ※県・市町連携事業

多子世帯にとって子育てしやすい住環境づくりを支援するため、出産により同居する18歳未満の子どもが2人以上となる世帯に対し、町内から町内の引越し費用の助成を行いました。

- ・助成単価 1世帯あたり第2子20万円・第3子以降30万円
- ・助成件数 4件
- ・助成額 905,000円
- ・対象経費 引越し運送費用、荷造りや荷解きに係る費用、電気設備工事費、不用品処分費

県のえひめ人口減少対策総合交付金452,500円を充当しています。

(12) 若年出産世帯奨学金返還支援事業 600,000円 ※県・市町連携事業

子育てにおける経済的負担の大きい29歳以下の世帯へ助成を行いました。

- ・助成単価 1人あたり20万円
- ・助成件数 3件
- ・助成額 600,000円
- ・対象経費 奨学金返還金

県のえひめ人口減少対策総合交付金300,000円を充当しています。

(13) 子育て世帯・若年世帯住替え助成事業 4,290,000円

子育て世帯及び若年世帯の町内への定住及び転入を促進するため、町内で住宅を取得するために必要な費用の助成を行いました。

- ・助成単価 1世帯あたり20万円（対象経費の1/10）
- ・助成件数 22件
- ・助成額 4,290,000円
- ・対象経費 新築費用、住宅購入費用

(14) 親・子世帯近居・同居応援事業 3,386,748円

子世帯の町内への定住及び転入を促進するため、町内に住む親世帯の近くに住替える際の費用の助成を行いました。

- ・助成単価 1世帯あたり100万円（対象経費の1/20）（解体がある場合は+50万円）
- ・助成件数 3件
- ・助成額 3,386,748円
- ・対象経費 新築費用、建売・中古住宅購入費用

5 子育て用品購入費助成事業（03-02-01-10） 8,290,294円

安心して子どもを産み育てられる環境を整え、福祉の向上及び少子化対策を推進するため、子育て世帯の経済的支援を図ることを目的に、次の事業に取り組みました。

(1) 砥部町子育て用品購入費助成事業

満1歳未満の乳児の保護者を対象に、乳児1人につき、1か月あたり3千円相当の子育て用品購入費を助成しました。

- ・助成件数 119件（出生109件 転入10件）
- ・助成額 4,275,000円
- ・事務費 63,294円（用品券作成代）
- ・対象品目 オムツ用品、授乳用品、離乳食用品、お風呂用品

(2) 愛顔^{えがお}の子育て応援事業

県、市町及び県内企業が連携して、第2子以降の乳児（1歳未満児対象）を養育する世帯を対象に、5万円を上限に紙おむつ購入券（額面千円・50枚綴り）を交付しました。

- ・助成件数 68件（出生67件 転入1件）
- ・助成額 3,820,000円
- ・事務費 132,000円（購入券作成代）
- ・対象製品 県内企業生産の紙おむつ（3社・4製品）

県の愛顔の子育て応援事業費補助金
2,101,000円を充当しています。

6 地域少子化対策強化事業費（03-02-01-16） 242,622円

喫緊の課題である少子化問題に対応するため、次の事業を実施しました。

松山圏域連携婚活支援事業

松山圏域の3市3町が連携して、未婚・晩婚化対策に取り組むため、独身男女がよきパートナーと巡り合う機会を提供することを目的に、以下の事業を実施しました。

- ・事業費 負担金 242,622円
- ・事業委託先 一般社団法人愛媛県法人会連合会（えひめ結婚支援センター）
- ア 親による婚活事業 独身男女の子を持つ親同士のお見合いイベントを2回開催
- イ 市町別婚活イベント事業 3市3町ごとで地域色を活かした婚活イベントを開催
 - ・イベント名 3市3町めぐり愛イベント with 砥部
 - ・開催日 令和5年12月16日
 - ・内 容 イベント前後 専用SNSで交流
イベント当日 砥部焼絵付け体験、プロフィールトーク、スイーツ&フリータイム、マッチング
- ・参加人数 男性10人、女性9人
- ・カップリング数 4組（うち砥部町女性1名）

県のえひめ人口減少対策総合交付金
121,311円を充当しています。

7 児童手当費（03-02-01-17） 276,933,320円

中学校卒業まで（15歳到達後の最初の3月31日まで）の児童を養育している者に児童手当を支給しました。

(1) 児童手当（支給月額）

- ・3歳未満 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 10,000円
- ・3歳以上小学校修了前（第3子以降） 15,000円
- ・中学生 10,000円

単位：人、円

区分		5年度	4年度	3年度	増減(5-4年度)
3歳未満	支給延人数	3,556	3,260	3,320	296
	支給金額	53,340,000	48,900,000	49,800,000	4,440,000
3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子)	支給延人数	13,149	13,436	13,574	△ 287
	支給金額	131,490,000	134,360,000	135,740,000	△ 2,870,000
3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	支給延人数	2,328	2,405	2,526	△ 77
	支給金額	34,920,000	36,075,000	37,890,000	△ 1,155,000
中学生	支給延人数	5,568	6,097	6,365	△ 529
	支給金額	55,680,000	60,970,000	63,650,000	△ 5,290,000
合 計	支給延人数	24,601	25,198	25,785	△ 597
	支給金額	275,430,000	280,305,000	287,080,000	△ 4,875,000

(2) 特例給付(支給月額)

- ・所得制限限度額以上(一律)5,000円

単位：人、円

区分		5年度	4年度	3年度	増減(5-4年度)
3歳未満	支給延人数	40	54	103	△ 14
	支給金額	200,000	270,000	515,000	△ 70,000
3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子)	支給延人数	162	190	227	△ 28
	支給金額	810,000	950,000	1,135,000	△ 140,000
3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	支給延人数	5	28	39	△ 23
	支給金額	25,000	140,000	195,000	△ 115,000
中学生	支給延人数	78	108	180	△ 30
	支給金額	390,000	540,000	900,000	△ 150,000
合 計	支給延人数	285	380	549	△ 95
	支給金額	1,425,000	1,900,000	2,745,000	△ 475,000

国の児童手当負担金 191,783,997円、県の児童手当負担金 42,704,332円を充当しています。

8 子育て世帯生活支援特別給付金事業(03-02-01-21) 12,105,407円

食費等の物価高騰等に直面し、家計が悪化している低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外)に対し、児童1人当たり一律5万円の給付金を支給しました。

- ・支給対象児童 229人(111世帯)
 - 積極支給 150人(74世帯)
 - 申請支給 79人(37世帯)
- ・支給総額 11,450,000円
- ・事務費(システム改修費等) 625,302円

国の子育て世帯生活支援特別給付金事業交付金 12,329,000円を充当しています。

9 保育所費：宮内・麻生・広田保育所費（03-02-02-02～05 及び 51、52）

（1）町内保育所 274,896,655 円（人件費を含む。）

育児と就労の両立を支援する上で、また、少子化対策の一環としても保育所が果たす役割は重要です。保護者が安心して子どもを預けられることはもとより、園児数の増加に関わらず保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、利用ニーズの多い一時保育（一時預かり事業（一般型））を、麻生保育所で実施しました。

○延長保育利用状況（延べ利用人数）

・宮内保育所 1,111 人 麻生保育所 1,323 人 広田保育所 0 人

○一時保育利用状況（延べ利用人数）

・麻生保育所 744 人

保育所運営費の状況

	運営費	内 訳（続く）				
		人件費			消耗品費	光熱水・燃料費
		一般職	会計年度 任用職員	その他 （報酬）		
宮内保育所	91,075,595	40,554,469	39,120,487	112,000	1,074,105	1,804,254
麻生保育所	167,608,259	77,036,169	65,353,309	112,000	2,979,716	5,202,609
広田保育所	15,761,869	11,889,721	2,311,605		165,438	375,374
保育所共通費	450,932				14,137	27,750
計	274,896,655	129,480,359	106,785,401	224,000	4,233,396	7,409,987

単位：円，人

	内 訳（続き）				特定財源	児童数 （5 年度末）
	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
宮内保育所	6,849,605	214,280	100,166	1,246,229		84
麻生保育所	14,280,522	378,840	224,994	2,040,100		187
広田保育所	69,137	127,380	139,017	684,197		3
保育所共通費				409,045		
計	21,199,264	720,500	464,177	4,379,571	41,220,459	274

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

保育所使用料 23,824,100 円、保育所延長保育使用料 365,100 円、一時保育保護者負担金 910,800 円、保護者負担金（傷害保険、スポーツ振興センター保護者負担金）66,540 円、広域入所施設型給付費負担金 2,050,220 円、保育所給食材料費負担金 5,961,150 円、国の施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）865,927 円、子ども・子育て支援交付金（一時保育）1,408,000 円、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（保育士研修）12,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,035,045 円、県の施設型給付費負担金（子どものための教育・保育給付交付金）310,577 円、子ども・子育て支援事業費補助金（一時保育）1,411,000 円を充当しています。

(2) 保育支援員等配置 5,997,614 円（再掲）

保育所で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士等を配置しました。

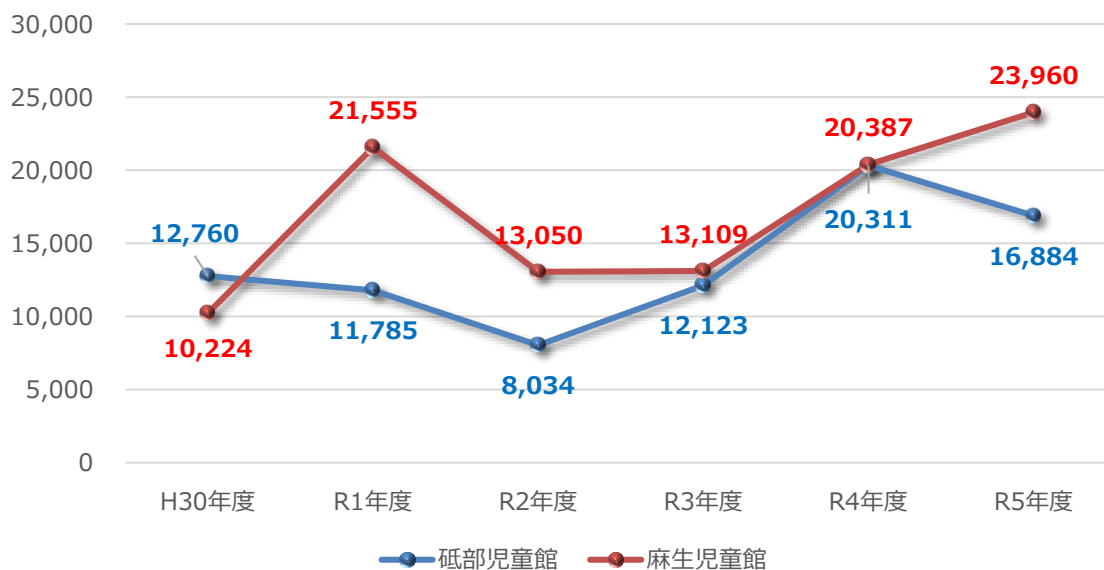
- ・宮内保育所 加配保育士 1 人
- ・麻生保育所 加配保育士 1 人、生活支援員 1 人

10 砥部・麻生児童館費（03-02-03-01~02 及び 52）

事業費 3,030,950 円 人件費 17,746,722 円【主要施策①】

就学前の幼児や児童の子育て支援施設、放課後児童対策の拠点として児童館の管理運営を行い、児童の健全育成に努めました。

児童館年間利用者数（延べ人数）



各児童館の運営費

各児童館の運営費

単位：円

施設名	運営費	内 訳				特定財源
		人件費	消耗品費	光熱水・燃料費	その他	
砥部児童館	8,438,973	7,535,957	270,629	193,552	438,835	36,000
麻生児童館	12,338,699	10,210,765	263,686	720,987	1,143,261	
計	20,777,672	17,746,722	534,315	914,539	1,582,096	

※人件費は、報酬、期末手当、費用弁償の合計

光熱水費等地元区負担金 36,000 円を充当しています。

11 認定こども園費：砥部こども園費（03-02-06-01 及び 51、52）

(1) 町立認定こども園 89,796,692 円（人件費含む）

砥部こども園では、保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育の質の維持・向上に努めました。

また、土曜保育、延長保育の他、在園時以外も利用できる一時保育事業（一時預かり事業（一般型））を実施しました。

- 一時預かり事業（延べ利用人数）：一般型 875 人（幼稚園型 1 人）
 ○延長保育利用状況（延べ利用人数）：498 人

こども園管理費の状況

	運営費	内 訳（続く）				
		人件費			消耗品費	光熱水・燃料費
		一般職	会計年度 任用職員	その他 （報酬）		
砥部こども園	89,796,692	31,985,676	44,853,611	164,000	1,577,502	2,163,184

単位：円，人

	内 訳（続き）				特定財源	園児数 （5 年度末）
	賄材料費	管理委託費	工事・修繕費	その他		
砥部こども園	4,997,623	360,800	1,505,440	2,188,856	11,284,968	70

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

認定こども園使用料 3,980,500 円、延長保育使用料 76,200 円、一時保育保護者負担金 1,226,100 円、日本スポーツ振興センター保護者負担金 14,200 円、給食材料費負担金 1,770,205 円、国の子ども・子育て支援交付金（一時保育）1,643,000 円、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金（保育士研修）3,000 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 960,763 円、県の子ども・子育て支援事業費補助金（一時保育）1,611,000 円を充当しています。

（2）保育支援員等配置 8,642,162 円（再掲）

砥部こども園で生活するうえで、支援を必要とする児童のため、加配保育士 3 人、生活支援員 1 人を配置しました。

第 2 幼稚園

1 麻生・宮内幼稚園費（10-04-01-01~02 及び 51、52）

（1）町立幼稚園 76,125,504 円（人件費を含む。）

心豊かで、たくましい砥部の子どもを育てることを目標に、楽しい遊びや仲間づくりを通して豊かな人間性の芽生えを培う教育を実践しました。

また、父母の就労等のため 14 時以降も保育が必要な在園児を対象に預かり保育を実施しました。

- 一時預かり事業（幼稚園型）利用延べ人数
 ・麻生幼稚園 1,864 人 宮内幼稚園 122 人

幼稚園管理費の状況

	運営費	内 訳 (続く)			
		人件費		消耗品費	光熱水・燃料費
		一般職	会計年度 任用職員		
麻生幼稚園	37,084,592	26,686,920	7,425,099	950,485	1,000,010
宮内幼稚園	39,040,912	31,868,724	4,375,336	689,628	710,836
計	76,125,504	58,555,644	11,800,435	1,640,113	1,710,846

単位：円，人

	内 訳 (続き)			特定財源	園児数 (5年度末)
	管理委託費	工事・修繕費	その他		
麻生幼稚園	172,620	49,910	799,548		36
宮内幼稚園	227,150	154,265	1,014,973		24
計	399,770	204,175	1,814,521		60

※人件費、一般職・会計年度任用職員は、職員の給料・報酬・職員手当等・共済費・旅費の合計。

預かり保育利用料 231,900 円、職員駐車場使用料 90,000 円、日本スポーツ振興センター保護者負担金 12,200 円、国の子ども・子育て支援交付金(一時預かり)997,000 円、県の子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり)986,000 円、幼稚園費雑入 20,000 円を充当しています。

(2) 学校生活支援員配置 2,238,802 円(再掲)

支援を要する児童(知的障がい児・情緒障がい児)が、豊かな園生活をおくれるよう、学校生活支援員を2人配置しました。

・宮内幼稚園 2人

